

原町市埋蔵文化財調査報告書 第32集

原町市内遺跡発掘調査報告書 8

平成14年度試掘調査

泉廃寺跡（第18次調査）

米々沢館跡

江井田の神塚

田村館跡

北山古墳群（第2次調査）

2003年3月

福島県原町市教育委員会

原町市内遺跡発掘調査報告書 8

平成14年度試掘調査

泉麿寺跡（第18次調査）

米々沢館跡

江井田の神塚

田村館跡

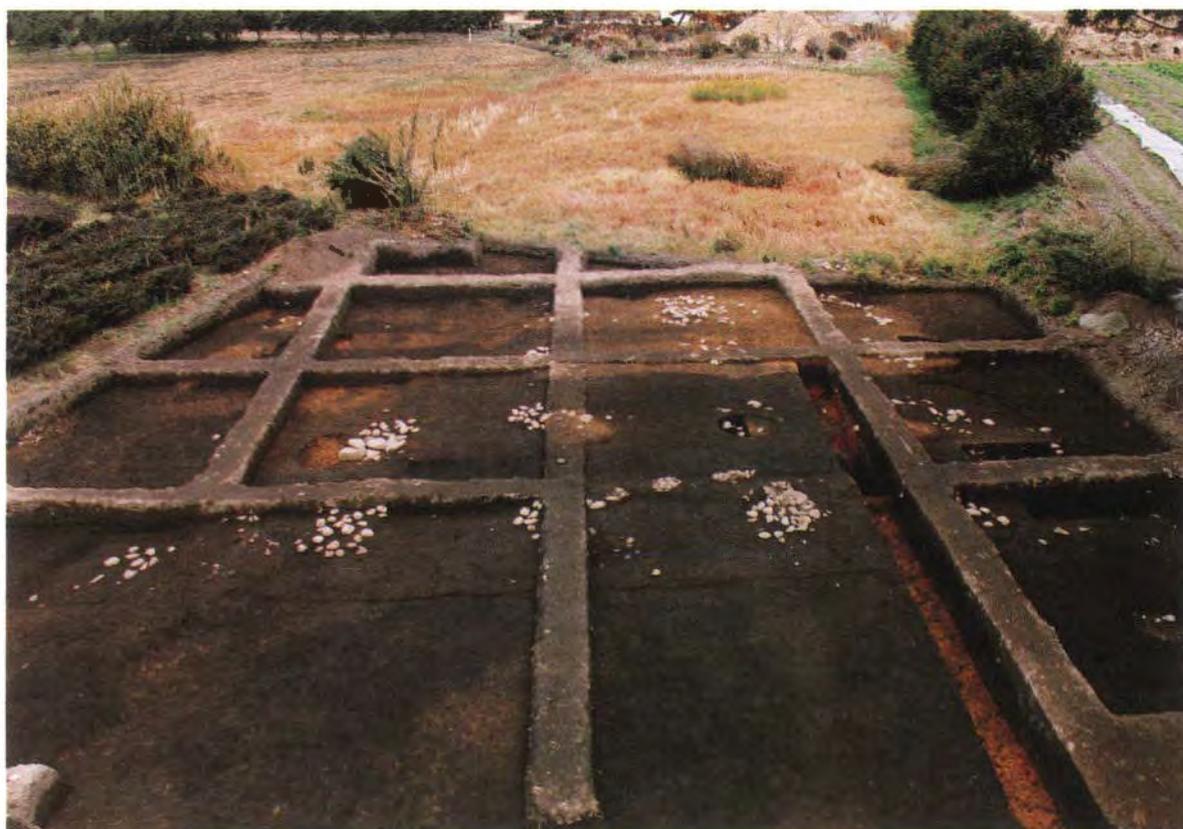
北山古墳群（第2次調査）

2003年3月

福島県原町市教育委員会



泉廃寺跡第18次調査 SB1・2 (上が北)



泉廃寺跡第18次調査 SB3 (西から)

序 文

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかつた先人の生活の様子や文字がまだなかつた時代の人々の生活や文化について、私たちに多くの情報を与えてくれます。

近年、原町市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの資料を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に際しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、図面や写真などによる記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成14年度に、国及び福島県の補助金を得て実施した市内遺跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を、埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に心から感謝いたします。

平成15年 3 月

原町市長 渡 辺 一 成

例 言

1. 本報告書は、平成14年度に実施した原町市内遺跡の試掘調査報告書である。
2. 調査は、国及び福島県の補助金の交付を得て原町市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

調査主体 原町市教育委員会 教 育 長 渡 邊 光 雄
調査担当 原町市教育委員会文化財課文化財保護係

係 長 堀 耕 平
主任学芸員 斎 藤 直 之
文化財主事 荒 淑 人
発掘調査員 藤 木 海

事 務 局 原町市教育委員会

事務局長 石 橋 三 男
事務局次長 佐 藤 光
文化財課長 坂 下 昌 弘
課長補佐 二 谷 真
主 査 渡 邊 芳 信
主 査 北 山 淑 英
事務補助 小 林 美 枝 子

調査補助員 岩谷こずえ・狭川 麻子

整理補助員 新川 幸子・古谷 洋子・山本 恵子

発掘補助員 各調査遺跡に掲載する。

4. 発掘調査にあたっては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。
福島県相双農林事務所・原町市土地改良区・原町南部ほ場整備施行委員会・原町市小浜行政区
区・原町市米々沢行政区・原町市江井行政区・原町市堤谷行政区・原町市泉行政区・原町市
下北高平行政区・青田正敏・荒川初男・石橋哲夫・太田豊・小澤邦彦・小澤敏男・小澤光治・
管野和夫・菊地辰男・牛来初雄・牛来正光・木幡芳明・木幡忠・紺野 丞・斎藤光男・酒井
ヒゲ子・桜田力・佐藤秀・佐藤隆・佐藤一男・佐藤公一・佐藤忠俊・佐藤美保子・新田勝意・
新田芳道・新田芳・鈴木将武・鈴木忠彊・鈴木健司・鈴木光男・杉隆・杉清三・相馬胤道・
高玉利徳・高平栄次郎・高平治・高平充・高野孝一・田中一意・田中恒夫・田中幸子・田中
芳明・田中芳美・田中裕史・津田光信・西川清八・西内充・西内利孝・野方繁・畑島好喜・
畑島幸子・畑島正夫・花井良信・浜田保男・濱名榮・濱野テルエ・林崎耕司・宝玉良則・松
本シケヨ・谷地チヨノ・横山元栄・山下清意・渡部ヨリ・渡部正幸

(順不同 敬称略)

5. 本文の執筆・編集は、第2章は藤木海、それ以外は荒淑人が行った。

6. 泉廃寺跡の発掘調査については泉廃寺跡発掘調査指導委員会を設置し、指導・助言を得ている。発掘調査指導委員会の組織は以下のとおりである。

委員長 岡田茂弘 東北歴史博物館 館長
副委員長 鈴木啓 福島県考古学会 副会長
委員 玉川一郎 福島県立富岡養護学校 教頭
委員 佐川正敏 東北学院大学文学部 教授

7. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導、助言を得た。記して感謝申し上げる。

文化庁文化財部記念物課・福島県教育庁文化課・福島県文化財センター白河館まほろん・
(財)福島県文化振興事業団・仙台市教育委員会・加藤真二(文化庁) 山中敏史・馬場基(独立行政法人奈良文化財研究所) 長島雄一・鎌水実(福島県教育委員会) 木本元治・菅原祥夫(福島県文化振興事業団) 青山博樹・荒木隆・石本弘・伊藤典子・甲賀寿美恵・菅原幹夫・松本茂・森幸彦・吉田秀亨(福島県文化財センター白河館 まほろん) 矢野和昭(福岡県新吉富村教育委員会) 松本太郎(千葉県市川市教育委員会) 出浦崇(群馬県伊勢崎市教育委員会) 木川浩司(千葉県山武郡市文化財センター) 大橋泰夫(とちぎ生涯学習文化財団) 清水理史(埼玉県鶴ヶ島市遺跡調査会) 鈴木孝行(宮城県多賀城市埋蔵文化財調査センター) 大河原基典(宮城県大和町教育委員会) 佐藤敏幸(宮城県矢本町教育委員会) 高橋誠明・大谷基(宮城県古川市教育委員会) 長島栄一(宮城県仙台市教育委員会) 安達訓仁(宮城県瀬峰町教育委員会) 福山宗志(宮城県涌谷町教育委員会) 神田和彦・進藤靖(秋田県秋田市教育委員会) 石崎高臣(岩手県文化振興事業団) 長谷川真(岩手県宮古市教育委員会) 廣岡敏(財団法人いわき市教育文化振興事業団) 中村真由美(二本松市教育委員会) 川田強・佐川久(小高町教育委員会) 鈴木功・鈴木一寿(白河市教育委員会) 三瓶秀文(富岡町役場) 中島広顕(東京都北区教育委員会) 山路直充(市川考古博物館) 須藤隆・藤沢淳(東北大学) 三上喜孝(山形大学) 須田勉・戸田有二(国士舘大学) 熊谷公男・辻秀人(東北学院大学) 工藤雅樹(福島大学) 吉田歆(山形県立米沢女子短期大学) 大和田幾雄・高橋義一・二上裕嗣(原町市文化財保護審議会委員) 西徹雄(元野馬追の里原町市立博物館長) (順不同・敬称略)

8. 調査で得られた資料は、原町市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは、須恵器、それ以外は白抜きで図示した。
3. 掲載した遺構遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 平面図のスクリーントーンは柱穴を示し、断面図のスクリーントーンは、地山を示す。
5. 断面図の土層は、基本層位をL 1・L 2…で、遺構堆積土をℓ 1・ℓ 2で表示した。
6. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ SB : 建物跡 SD : 溝跡 SI : 竪穴住居跡 SK : 土坑 P : ピット

目 次

序 文	I
例 言	II
凡 例	III
目 次	IV
挿図目次	VI
図版目次	VII
表 目 次	X
第 1 章 原町市を取り巻く環境	1
第 1 節 地理的環境	1
第 2 節 歴史的環境	3
第 1 項 旧石器時代	3
第 2 項 縄文時代	3
第 3 項 弥生時代	4
第 4 項 古墳時代	4
第 5 項 奈良・平安時代	6
第 6 項 中世	7
第 7 項 近世・近代	8
第 2 章 泉廃寺跡保存整備	13
第 1 節 調査にいたる経過と遺跡概要	13
第 1 項 調査に至る経過	13
第 2 項 遺跡の概要	13
第 2 節 県指定史跡泉廃寺跡の発掘調査	14
第 3 節 調査要項と調査成果	18
第 1 項 調査要項	18
第 2 項 調査成果	18
(1) 調査地区と遺構の検出状況	18
(2) 検出された遺構と遺物	21
第 4 節 考 察	35
第 1 項 遺構について	35
(1) 建物跡	35
(2) 溝 跡	40
第 2 項 瓦について — 県指定地出土の 2 種類の平瓦 —	40

第3項	正倉院の構造と変遷	45
第5節	まとめ	47
第3章	原町南部地区ほ場整備	65
第1節	調査にいたる経過と遺跡概要	65
第1項	調査にいたる経過	65
第2項	遺跡概要	65
第2節	調査要項と調査成果	68
第1項	米々沢館跡	68
第2項	江井田の神塚	72
第3項	田村館跡	75
第3節	まとめ	88
第4章	原町市工業団地造成	91
第1節	調査に至る経過と遺跡概要	91
第1項	調査に至る経過	91
第2項	遺跡概要	91
第2節	調査要項と調査成果	93
第1項	調査要項	93
第2項	調査概要	93
第3項	調査成果	95
第3節	まとめ	104
第1項	墳丘の分布について	104
第2項	埋葬施設について	107
第3項	1号塚状遺構について	109
報告書抄録		128

奥 付

挿 図 目 次

第 1 章 原町市を取り巻く環境

- 図 1 原町地域の地質図……………2 図 2 原町市内主要遺跡位置図……………11

第 2 章 泉廃寺跡保存整備事業

- 図 1 泉廃寺跡全体図……………15 図 12 S I 1……………31
図 2 県指定地礎石分布図……………17 図 13 B地区出土遺物……………33
図 3 泉廃寺跡礎石・根固め位置図……………17 図 14 C地区全体図……………34
図 4 正倉院遺構配置図……………19 図 15 S D 2……………35
図 5 A地区全体図……………20 図 16 S D 2 出土土器……………35
図 6 S B 1・2……………22 図 17 建物群変遷図……………38
図 7 S B 1 地業土中出土土器……………23 図 18 第18次調査区出土瓦(1)……………41
図 8 S B 3……………25 図 19 第18次調査区出土瓦(2)……………42
図 9 A地区南西部掘立柱建物群……………27 図 20 第18次調査区出土瓦(3)……………43
図 10 B地区全体図……………29 図 21 平瓦の出土比率……………44
図 11 S D 1……………30

第 3 章 原町南部地区ほ場整備事業

- 図 1 調査遺跡位置図……………64 図 8 1号井戸跡平面図・断面図……………78
図 2 周辺遺跡位置図……………67 図 9 13・14トレンチ平面図……………79
図 3 調査区位置図(米々沢館跡)……………69 図 10 15トレンチ平面図……………80
図 4 調査区位置図(江井田の神塚)……………73 図 11 17トレンチ平面図……………80
図 5 調査区位置図(田村館跡)……………76 図 12 17トレンチ 2号竪穴住居跡……………81
図 6 11トレンチ平面図・断面図……………77 図 13 18トレンチ平面図……………82
図 7 12トレンチ平面図……………78 図 14 18トレンチ 1号土坑……………82

第 4 章 原町市工業団地造成事業

- 図 1 北山古墳群位置図……………90 図 4 埋葬施設平面図・断面図……………99
図 2 4・5・6・7号墳測量図……………94 図 5 1号塚状遺構平面図・断面図……………101
図 3 1号墳平面図・断面図……………97

図版目次

口 絵

上段 泉廃寺跡第18次調査 S B 1・2

下段 泉廃寺跡第18次調査 S B 3

第2章 泉廃寺跡保存整備事業

泉廃寺跡（第18次調査）

写真1	S B 1	21	写真29	S B 3 a・b 根固め	55
写真2	S B 2	23	写真30	S B 3 a・b 礎石据え付け 地業・根固め	55
写真3	S B 3	24	写真31	S B 3 a 礎石据え付け地業	55
写真4	S B 4	26	写真32	S B 3 a 礎石据え付け地業 断面.....	55
写真5	S B 5・11	26	写真33	S B 3 c 地業土層断面	55
写真6	S B 6	28	写真34	S B 3 c 地業土層断面	55
写真7	S B 7・10	28	写真35	A地区南西部掘立柱建物群	56
写真8	S B 8	28	写真36	A地区南西部掘立柱建物群	56
写真9	S D 1	30	写真37	S B 4 全景	57
写真10	S I 1	31	写真38	S B 6・7・10 全景	57
写真11	S K 10	31	写真39	S B 4 柱掘方	58
写真12	S K 11	32	写真40	S B 4 掘方土層断面	58
写真13	S D 2	34	写真41	S B 4 掘方土層断面	58
写真14	第18次調査区全景	49	写真42	S B 4 掘方土層断面	58
写真15	A地区近景	50	写真43	S B 4 掘方土層断面	58
写真16	A地区全景	50	写真44	S B 6 掘方土層断面	58
写真17	S B 1 全景	51	写真45	S B 5・11 掘方土層断面	58
写真18	S B 1 全景	51	写真46	S B 8 掘方土層断面	58
写真19	S B 1 地業土層断面	52	写真47	B地区全景	59
写真20	S B 1 根固め	52	写真48	1 T 遺構検出状況	59
写真21	S B 1 根固め	52	写真49	2 T 遺構検出状況	59
写真22	S B 2 掘方断ち割り状況	52	写真50	S D 1	60
写真23	S B 2 出土柱根	52	写真51	S D 1 土層断面	60
写真24	S B 3 全景	53			
写真25	S B 3 全景	54			
写真26	S B 3 c 断ち割り状況	54			
写真27	S B 3 a 断ち割り状況	55			
写真28	S B 3 a 布地業断面	55			

写真52	S I 1 検出状況	60	写真61	第18次調査地遠景	61
写真53	S I 1	60	写真62	S B 3 南側の移動された礎石	61
写真54	S I 1	60	写真63	S B 1 地業土中出土土器	62
写真55	S K 10	60	写真64	S I 1 出土土器	62
写真56	S K 10 遺物出土状況	60	写真65	S K 10 出土土器・石器	62
写真57	S K 11	60	写真66	S K 11 出土土器	62
写真58	C 地区 4 T S D 2	61	写真67	第18次調査出土瓦	63
写真59	S D 2 検出状況	61			
写真60	S D 2 土層断面	61			

第3章 原町南部地区ほ場整備事業

米々沢館跡

写真1	米々沢館跡遠景	70	写真10	17 T 溝跡	71
写真2	遺跡近景	70	写真11	作業風景	71
写真3	1 T (北から)	70	写真12	1 T セクション	71
写真4	3 T (南から)	70	写真13	2 T セクション	71
写真5	2 T (北から)	70	写真14	6 T セクション	71
写真6	4 T (南から)	70	写真15	4 T セクション	71
写真7	6 T (南から)	70	写真16	13 T セクション	71
写真8	5 T (南から)	70	写真17	12 T セクション	71
写真9	17 T 溝跡	71			

江井田の神塚

写真18	作業風景	73	写真23	1 T (南から)	74
写真19	土層断面	73	写真24	2 T (西から)	74
写真20	江井田の神塚遠景	74	写真25	2 T (東から)	74
写真21	江井田の神塚遠景	74	写真26	3 T (南から)	74
写真22	1 T (北から)	74	写真27	3 T (北から)	74

田村館跡

写真28	田村館跡遠景	84	写真35	1号竪穴住居跡 (東から)	85
写真29	9 T (南から)	84	写真36	15 T	85
写真30	9 T (北から)	84	写真37	15 T 調査状況	85
写真31	11 T 検出状況	84	写真38	17 T 2号竪穴住居跡	86
写真32	11 T 調査状況	84	写真39	遺物出土状況	86
写真33	14 T	85			
写真34	13・14 T	85			

写真40	17T 2号竪穴住居……………86	写真46	1号井戸跡調査状況……………87
写真41	住居跡壁周溝……………86	写真47	1号井戸跡土層断面……………87
写真42	遺物出土状況……………86	写真48	17T 3号土坑……………87
写真43	遺物出土状況……………86	写真49	17T 4号土坑……………87
写真44	12T……………87	写真50	18T……………87
写真45	1号井戸跡検出状況……………87	写真51	18T 1号土坑……………87

第4章 原町市工業団地造成事業

北山古墳群（第2次調査）

写真1	1号墳（1次調査）……………95	写真20	1号墳封土土層断面（墓壙検出段階 東から）……………116
写真2	1号墳（2次調査）……………95	写真21	1号墳ベルト除去後（南西から）……………117
写真3	1号墳（埋葬施設1）……………96	写真22	1号墳ベルト除去後（北東から）……………117
写真4	1号墳（埋葬施設2）……………96	写真23	墓壙検出状況（北から）……………118
写真5	5号墳……………103	写真24	墓壙調査状況（北から）……………118
写真6	6号墳……………103	写真25	墓壙検出状況（西から）……………119
写真7	4号墳後円部……………103	写真26	墓壙調査状況（西から）……………119
写真8	4号墳前方部……………103	写真27	2号墳全景（南から）……………120
写真9	7号墳……………104	写真28	2号墳全景（前方部から）……………120
写真10	北山古墳群全景（上が東）……………111	写真29	2号墳全景（北西から）……………121
写真11	1号墳全景（上が北）……………112	写真30	2号墳全景（北東から）……………121
写真12	2号墳全景（上が北）……………112	写真31	1号塚状遺構調査前（東から）……………122
写真13	1号塚状遺構（上が北）……………113	写真32	1号塚状遺構表土除去後（東から）……………122
写真14	3号墳全景（上が西）……………113		
写真15	1号墳表土除去後（北から）……………114		
写真16	1号墳表土除去後（南から）……………114		
写真17	1号墳封土除去後（南から）……………115		
写真18	1号墳封土除去後（北から）……………115		
写真19	1号墳封土土層断面（墓壙検出段階 西から）……………116		

写真33	1号塚状遺構調査前 (西から)……………123	写真38	1号塚状遺構土層断面東壁 ……………125
写真34	1号塚状遺構表土除去後 (西から)……………123	写真39	1号塚状遺構旧表土層 (東から) ……126
写真35	1号塚状遺構土層断面 (南・西壁) ……124	写真40	1号塚状遺構旧表土層 (西から) ……126
写真36	1号塚状遺構土層断面 (北・東壁) ……124	写真41	1号塚状遺構全景 (西から) ……127
写真37	1号塚状遺構土層断面(南壁) ……………125	写真42	1号塚状遺構全景 (東から) ……127

表 目 次

表1	試掘調査遺跡一覧表(第3章) ……………66	表2	新旧遺構対応表(第4章) ……………93
----	---------------------------	----	-------------------------

第1章 原町市を取り巻く環境

第1節 地理的環境

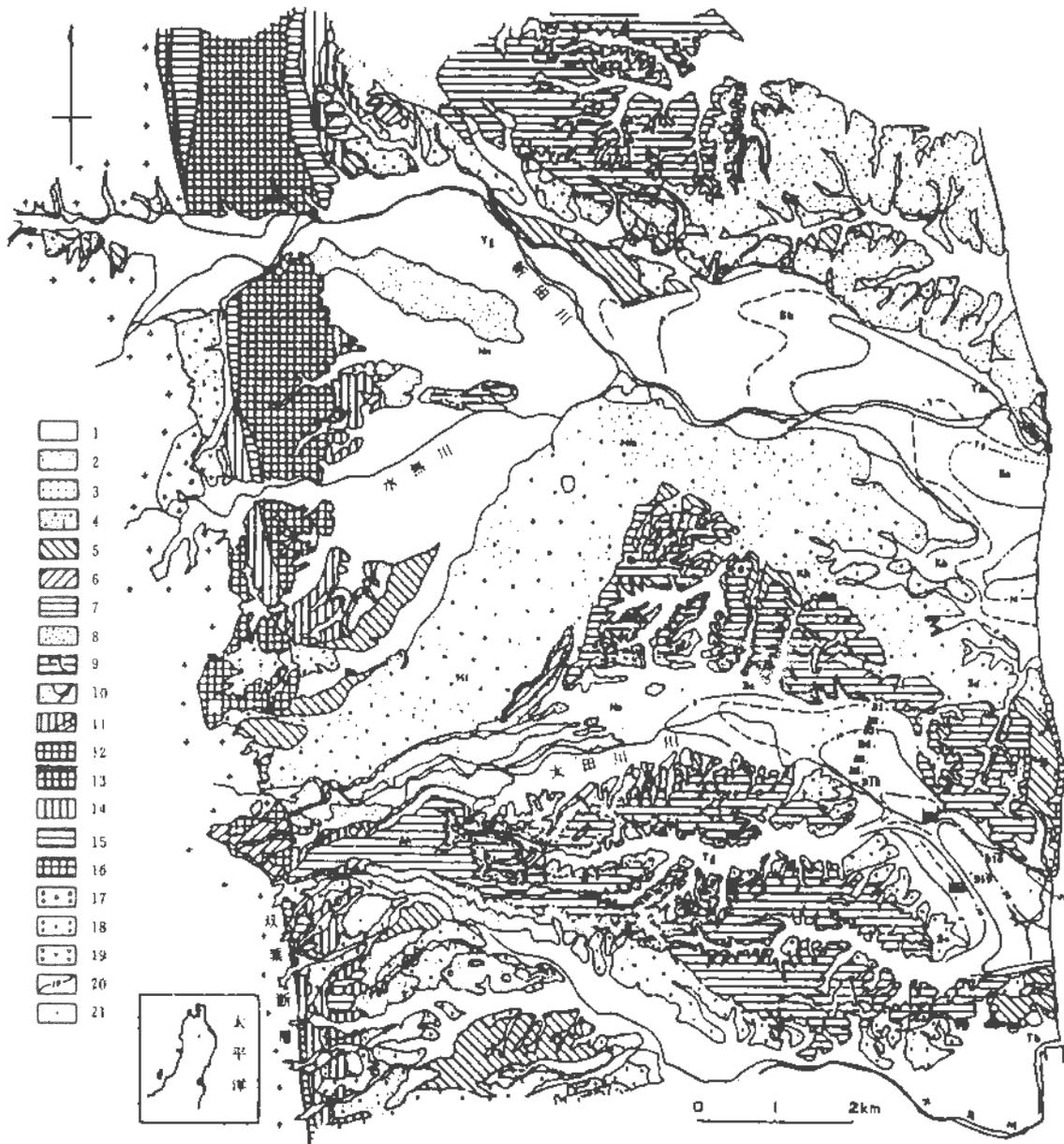
福島県原町市は、浜通り地方のいわゆる阿武隈高地東縁部東部の低地帯北方、相馬地方のほぼ中央に位置しており、東は太平洋に面し、行政境としては北は相馬郡鹿島町、南は小高町、西は飯舘村・双葉郡浪江町と境界を接している。人口は約48,500人余り、面積は約198.49km²で、当地方の産業及び政治面での中核都市となっている。主要交通網は南北方向に縦走するJR常磐線と国道6号線であり、仙台方面や市内などへの通勤・通学手段として利用されている。

原町市の地形は、西部域を南北方向に縦走する阿武隈高地、そこから派生する相双丘陵・常磐丘陵と称される標高100m以下の低丘陵、及び丘陵間に開析された沖積平野とで構成されている。全体として阿武隈高地にかかる西側が高く、東部にいくにつれて標高を下げていく。阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯と双葉丘陵地域（岩沼一久之浜構造線）によって地質的に明瞭に区分され、低地帯もまた断層以東の相双丘陵地域と以南の常磐丘陵地域とに区分されている。阿武隈高地は東西約50km・南北約200kmの規模を有し、古生代から新生代中頃新第三紀中新生に至る地質を有し、北上高地と並ぶ日本最古の地質構造を形成している。基盤層は古生代末期のアパラキア褶曲と中生代末期のララマイド褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩、変成岩類である。地形的には山頂がなだらかな隆起準平原を呈しており、原町市付近の標高は500～600m前後になっている。高地周辺では標高100～150m前後を測り、東延するにしたがって徐々に高度を下げ、海岸部では20～30mを測る。

阿武隈高地裾部から東に派生している低丘陵は、新生代第三紀に形成された固結度の低い凝灰岩質砂岩で構成されており、双葉断層により、上層部の相双丘陵（滝の口層）と中・下層の常磐丘陵地域とに区分されている。第四紀洪積世における氷河期と間氷期の海水準変動により、丘陵上には海成及び河成の段丘が構成され、高位より順に第1段丘、第2段丘、と命名されている。原町市内では埋没段丘を含む7段丘の存在が知られており、特に第1段丘である畦原段丘と第4段丘である雲雀ヶ原扇状地が発達しているが、他は河川上流域沿いに小規模に分布する在り方を呈している。低丘陵の間には、各河川が樹枝状に開析した谷間に土壌が埋没した沖積平野が入り込んでいる。標高は20m以下であり、縄文時代前期を中心とする海進期には海岸部の大部分が海水面下にあったと考えられており、大木2a式期の遺跡である萱浜の赤沼遺跡の調査では、海水面を標高6m前後に求めている。現在では圃場整備が進み、一面の美田地帯が形成されている。

《参考文献》

福島県原町農地事務所・福島県原町地盤沈下対策事務所 1985 「原町市の地形・地質」『原町地盤沈下対策事業誌』



1 : 沖積層、2 : 第6段丘構成層、3 : 第5段丘構成層、4 : 第4段丘構成層、
 5 : 第3段丘構成層、6 : 第2段丘構成層、7 : 第1段丘構成層、8~11 : 竜の
 口層、8 : 同c層 (砂岩)、9 : 同c層 (シルト岩・京塚沢凝灰岩)、10 : 同b層、
 11 : 同a層、12~19 : 基盤岩類、12 : 塩手層、13 : 小山田層、14 : 富沢層、15 :
 中の沢層、16 : 栞窪層、17 : 古生層、18 : 花崗岩類、19 : 脈岩、20 : 竜の口層上
 面標高(m)、21 : ボーリング地点と孔番、Ah : 畦原、Bh : 馬場、Hi : 雲雀ヶ原、
 Hm : 原町市街、Ht : 東高松、Ka : 菅浜、Kh : 北原、Kk : 片倉、Mg : 間形沢、
 Mm : 米々沢、Mn : 長野、No : 中太田、Om : 大甕、Sd : 雫、Se : 下江井、Sk : 下北
 高平、So : 下太田、Ss : 下渋佐、Tb : 塚原、Tg : 鶴谷、Tm : 館前、Yg : 横上

図1 原町地域の地質図 (原図 1979 中川他)

第2節 歴史的環境

最近の原町市では、県営ほ場整備事業などの大規模開発が推進されており、それに伴う埋蔵文化財の発掘調査により、従来不明であった弥生時代遺跡の在り方や、浜通り低地帯における律令期の政治動向を究明する一端となるような多大な成果が続々と報告されてきている。原町市では、これまでも分布調査や発掘調査を通じて遺跡の保存・活用に努めてきたが、今後増加の一途をたどるこれらの遺跡に対して、尚一層の保存・活用の努力が求められているところである。

また、平成7年（1995）には国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の繰り広げられる野馬追祭場地の東隣に「野馬追の里歴史民俗資料館」が建設された。平成10年度には「野馬追の里原町市立博物館」と名称変更され、当地方の歴史・民俗における生涯・社会教育の場として活動している。

第1項 旧石器時代

原町市における旧石器時代の遺跡は現在のところ、遺跡の出土する散布地が9ヶ所知られている。立地条件を概観すると畦原A遺跡（1）、熊下遺跡（2）、袖原A遺跡（3）などは太田川流域の第1段丘面の畦原段丘上に所在し、陣ヶ崎A遺跡（4）、南町遺跡（5）、橋本町A遺跡（6）、桜井遺跡（7）などは第4段丘面の雲雀ヶ原扇状地に所在している（註1）。

第2項 縄文時代

縄文時代の遺跡は、早期末から前期初頭の住居跡の調査が行われた片倉の八重米坂A遺跡（8）、隣接する羽山B遺跡（9）などが阿武隈高地裾部に所在している（註2）。太田川を北に臨む第1段丘面に所在する片倉の畦原F遺跡（10）の調査では早期末から前期前葉の土坑3基が調査されている（註3）。平成12年（2000）に実施された上ノ内遺跡（11）の試掘調査では早期中葉の貝殻沈線文系土器が出土している（註4）。この時期は、高地寄りに立地する遺跡がある一方で海浜側の微高地上に所在する遺跡も知られている。前期初頭大木2a式の土器片が出土した萱浜の赤沼遺跡（12）（註5）や前期前半の土器片が多量に発見された雫の犬這遺跡（13）（註1）は雲雀ヶ原扇状地の先端部の微高地上に所在している。また新田川下流域の河岸段球面に位置する桜井古墳（14）の調査でも大木2a式期から後期の三十稲葉式期までの土器片と挾状耳飾が出土しており（註6）、該期の古環境を知る上での貴重な成果を上げている。

中期の遺跡は、大木9～10式の土器片を多量に出土する押釜の前田遺跡（15）が阿武隈高地裾部の低位丘陵に立地しており（註1）、新田川流域の第3段丘面上に所在する上北高平の高松遺跡（16）周辺から西側の平坦面一帯は、末葉の大木8a～10式土器片を出土することで知られている（註1）。高松遺跡の東方約1km、同段丘面上に立地する植松A遺跡（17）では、昭和52年（1977）の宅地造成に伴う発掘調査により、大木10式期の複式炉を伴う竪穴住居跡1軒が市内で初めて調査されている。

第2節 歴史的環境

後期から晩期の遺跡は、大洞B・BC・C1・C2・A・A'式期に相当する土器片を出土した片倉の羽山遺跡(18)などが市内各地に所在している(註1)。平成8年(1996)の宅地造成に伴う高見町A遺跡(19)の発掘調査では晩期中葉の埋設土器を伴う石囲炉の竪穴住居跡1軒が調査されている(註7)。浜通り低地帯の海岸部には多くの貝塚が所在しているが、原町市では全く確認されておらず、現在まで空白地帯となっているが、今後発見される可能性を秘めている。

第3項 弥生時代

弥生時代の遺跡は、東北地方南部の標式土器として使用されてきた中期末葉の桜井式土器を出土する桜井遺跡(7)(註8)が知られていたが、最近の調査では、海岸部の丘陵の尾根部に小規模な集落を構成していた例や海浜寄りの低位丘陵中から土器や石庖丁が出土する例が報告されている(註9)。また、平成5年(1993)に調査された高見町A遺跡(19)からは弥生時代の後期に位置付けられる十玉台式土器が出土し、その北限となる竪穴住居跡2軒が発見されている(註10)。平成8年(1996)に高平地区ほ場整備事業に伴う法幢寺跡(20)(註11)、国史跡桜井古墳(14)(註6)、同群上渋佐支群7号墳(21)(註12)の調査でも桜井式土器の土器棺がそれぞれ1基ずつ確認されている。

桜井式以前についての調査例は非常に少ないが、平成9年度に実施された蛭沢・川内迫製鉄遺跡群(22)の調査では中期中葉の柵形囲式の土器片と、石庖丁を主とする石器群が出土している。これらの石器群のうち、川内迫形石器と命名された打撃による穿孔具であると考えられており注目に値する(註13)。

第4項 古墳時代

古墳は、前方後方墳として東北第4位の規模を誇る国指定史跡の桜井古墳(14)が新田川南岸の河岸段丘上に所在しており、周辺の古墳と共に桜井古墳群上渋佐支群(21)・同高見町支群(23)を構成している。桜井古墳は平成10年度から3ヵ年かけて実施された史跡整備に伴う確認調査で、主軸長74.5mを測る大型の前方後方墳で、後方部3段築成、前方部無段の墳丘を有し、墳丘の周囲には大規模な周溝を備えた古墳であることが確認された。後方部墳頂平坦面からは2基の棺の痕跡が発見され、多量の底部穿孔二重口縁壺が出土している(註6)。

桜井古墳と同じ上渋佐支群に所在する7号墳(21)は一辺27.5mを計測する大型の方墳である。墳丘の周囲には不整形な周溝が巡り、墳頂平坦面からは2段墓壇と墓壇内に安置された組合式木棺が確認された。特に棺の内部からは珠文鏡が出土しことは特筆すべき事柄である(註12)。平成8年(1996)の高平地区ほ場整備事業に伴う荒井前遺跡(相馬胤平居館跡24)の調査では方形周溝墓2基が発見され、周溝内からは塩釜式の大型の壺が出土している(註14)。

他に昭和42年(1967)に、中太田所在の与太郎内1号墳(25)、高見町1丁目所在の高見町1号墳(23)の発掘調査が行なわれている(註15)。与太郎内1号墳は墳丘主軸長41mを計測する前方後円墳であるが、発掘調査では埋葬施設を確認することができなかつたため、古墳の詳細

細については不明である。その後、平成13年度に東北学院大学考古学ゼミナールによって、当古墳群の地形測量が実施され、1号墳は墳丘主軸長41mを計る前方後円墳であること、2号墳は墳丘主軸長25mを計る前方後円墳であること、また1号墳の西側には直径15m前後の円墳が所在していることが明らかになった(註16)。

一方、昭和42年当時の高見町1号墳の調査では墳丘部の中央で粘土施設を伴う割竹形木棺の痕跡が確認され、古墳時代前期の築造であると考えられている(註15)。平成5年(1993)の高見町A遺跡の調査では、既に削平されてマウンドや埋葬施設は未発見であったが、外周直径約15m、幅約2mの円形の周溝が発見され、桜井高見町2号墳(23)と命名された。この調査では塩釜式期の竪穴住居跡2軒が市内では初めて発見されており、この地域が弥生時代から古墳時代への変遷や古墳の出現過程について極めて重要であることを示している(註10)。高見町A遺跡は同時に桜井古墳群高見町支群としても重要な地域で、平成7年(1995)には市道予定区域とその西側の部分について発掘・試掘調査が実施され、古墳8基、周溝を伴わない剝抜石棺3基、箱式石棺1基の他、弥生時代から古墳時代の竪穴住居跡21軒が確認されており、同古墳群の密度の高さをあらためて示している(註17)。平成8年度(1996)には個人宅地建設にかかる発掘調査で発見された18号墳(33)は、直径12mの円墳であり、地表下に設けられた竪穴の埋葬施設に割竹形木棺を安置していることが確認された。埋葬施設内には棺外埋葬として住社式期の3点の杯が副葬されており、後期の古墳であることが確認された(註18)。平成11年度(2000)には高見町A遺跡の確認調査が行われ、古墳7基、住居跡19軒が確認された。このうち15号墳は後期に築造された主軸長20mの前方後円墳であり、後円部中央に割竹形木棺を直葬し、棺内部には副葬品として鉄製直刀1振、鉄鏃7点、鉋1点が出土している(註19)。また12号墳は墳丘直径10mを計測する円墳で、墳丘中央部からは墳丘基底面から掘り込んだ竪穴状の墓壇が検出された。墓壇内には割竹形木棺を直葬したものと考えられ、副葬品として鉄製馬具(轡・鏡板)と両頭金具もしくは辻金具と思われる鉄製品が出土し、他の古墳とは異なる状況を呈していることが確認された(註20)。

平成8年(1996)には荷渡古墳群(26)、平成13年度(2001)には北山古墳群(27)の調査が実施されている。荷渡古墳群は山頂に築かれた3基の円墳で構成される古墳群である。いずれの埋葬施設も割竹形木棺の直葬であることが確認された(註21)。北山古墳群は荷渡古墳群と同一の丘陵頂部に築かれた古墳群であり、2基の前方後円墳と5基の円墳で構成される古墳群である。このうち2号墳は墳丘主軸長23m、4号墳は墳丘主軸長が20m前後の前方後円墳である。その他の古墳はいずれも直径15mの円墳で1号墳は墳丘覆土下を竪穴状に掘り込んだ墓壇内に礫をつめた礫槨であること、3号墳は墳丘覆土中に構築された横穴式石室を有する古墳であると考えられる(註22)。この他、市内各地の丘陵上に古墳が築かれており、北泉の地藏堂古墳群(28)、江井の西谷地古墳群(29)、鶴谷の五治郎内古墳群(30)などが所在している。

終末期になると、当地方でも横穴が多く作られている。現在確認されている分布状況をみると、鹿島町との境に近い新田川北部の上北高平には北沢横穴群(31)、京塚沢横穴群(32)、新山前横穴群(33)、北泉に大磯横穴群(34)、地藏堂横穴群(35)、下北高平に北山横穴墓群(36)、

第2節 歴史的環境

太田川北部の上太田には道内迫横穴群(37)、大甕には西迫東迫横穴群(38)、雫には坂下横穴群(39)、太田川南部の高には、昭和40年(1965)に調査された高林横穴墓群(40)(註23)などが河川流域の沖積平野を望む丘陵に所在しており、古墳の分布の在り方とほぼ合致している。また、中太田の中畑横穴墓群(41)、羽山横穴墓群(42)、上大田の新橋横穴群(43)は、雲雀ヶ原扇状地を望む丘陵に所在している。このうち、昭和48年(1973)に発掘調査が行なわれた国指定史跡の羽山横穴(42)は、玄室奥壁から天井にかけた範囲にベンガラと白色粘土によって人物・馬・白鹿・渦巻きなどの装飾画が描かれており、調査後に保存施設を建設して年間4回の一般公開を通して社会教育に役立っている(註23)。

平成13年度には北山古墳群と同一丘陵の腹部で確認された北山横穴墓群の発掘調査が行われた。調査では8基の横穴が確認され、羨道部から須恵器提瓶や石製紡錘車などが出土している(註24)。

第5項 奈良・平安時代

奈良・平安の遺跡は、律令体制のもとに行方郡家跡である泉廃寺跡(44)や軍団跡に擬定される植松廃寺跡(45)が新田川北側の丘陵裾部に所在している。両遺跡についてはこれまで発掘調査による成果はなかったが、泉廃寺跡については、平成6年度(1994)、県史跡内の従来焼米が出土する地点から西側で、宅地新築に伴う試掘調査により、8～9世紀の掘立柱建物跡と礎石建物跡が検出されると共に、掘立柱建物跡から礎石建物跡への変遷が確認された(註25)。平成7年度には県史跡の南東外側で、官衙的な色彩の強い一本柱柱列跡が2列発見され(註26)、平成8年度の第3次調査では掘立柱建物跡3棟、一本柱列2列が(註27)、第4次調査では掘込地業を伴う礎石建物跡とこれを囲む溝跡が検出され、正倉院を構成するものと推定された(註28)。第5次調査(註29)・第7次調査では泉廃寺跡南辺部の調査が行われ、運河状の溝跡と溝跡の東西に合計15棟の掘立柱建物跡が確認されている(註30・31)。平成11年から平成13年には県指定地東側隣接地で、複数時期の柱列と柱列に附属する建物跡で区画された区域内部に、コの字に配置された建物跡が検出され郡庁院であることが確認された。郡庁院には大きく三時期の変遷が認められ、Ⅰ期は柱列と連結する前・後・両脇殿が配され、その中央やや北寄りに正殿が配置される。区画の中心軸は真北方向から東に偏する。Ⅱ期はⅠ期の配置を踏襲したまま院の中心軸を真北に向ける。またⅡ期は小時期に細分され四面に庇を伴う正殿が現れるのもⅡ期である。Ⅲ期は院の区画が最も大きくなる時期である。後殿・両脇殿は独立した形態をとり、中央には正殿が配置される。また院の南面には八脚門が附属することが明らかとされた(註32・33・34)。現在までの調査では郡家の初現は7世紀後半、廃絶は10世紀と考えられている。平成10年には遺跡の最も西側で行われた第8次調査では、柱列による区画施設と八脚門、区画施設内部に建てられた掘立柱建物跡が発見され、館院として位置付けられている(註35)。平成13年度には郡庁院と館院の間に位置する県指定地内で実施された第16次調査では、2時期の区画溝とその内部に造営された掘込地業が確認され、この県指定地を中心とする付近には溝によって区画された正倉院が展開していることが明らかとなった。またこの区画溝の底面付近からは

「大伴マ」と書かれた木簡が出土しており、この溝が「大伴氏」が「伴氏」に改名する823年以前の年代が与えられたことは、この木簡が泉廃寺跡で初めて出土した木簡であることと同時に、正倉院における遺構変遷に時間軸を設けることができた点は大きな成果である（註36）。

このような継続的な発掘調査の成果により、泉廃寺跡が陸奥国行方郡家であることがほぼ確実となり、古代の地方官衙を考える上で大きな成果があがっている。

また、泉廃寺跡と植松廃寺跡の両遺跡からは布目瓦が出土しており、供給源として泉廃寺跡には大甕の京塚沢瓦窯跡（46）が（註37）、植松廃寺跡には昭和59年（1984）に国土館大学により発掘調査が行われた入道迫瓦窯跡（47）（註38）が考えられている。この他、馬場の滝ノ原窯跡（48）では平安時代の須恵器窯跡3基が調査され、杯、長頸瓶などが出土している。

また、海岸部の金沢丘陵の一角には大規模な金沢製鉄遺跡（49）が所在している。平成元年度（1989）から5年度までに、（財）福島県文化センター遺跡調査課により発掘調査が進められた結果、7世紀後半から9世紀の製鉄炉跡123基・木炭窯跡140基・竪穴住居跡121軒・鍛冶炉跡16基・掘立柱建物跡10棟など全国最大の調査数を誇り、内容においても古代の鉄生産に関する技術や社会的背景などを知る上で多大な成果が報告されている（註39・40・41・42）。

（株）東北電力原町火力発電所では、発電所敷地内に木炭炉と製鉄炉の保存館を建設し、年4回の一般公開を行っている。

この時期になると、土師器や須恵器を出土する集落が増えるが調査例は少ない。変化としては新田川や太田川流域の河岸段丘の平坦面あるいは自然堤防上など、これまで遺跡が少なかった平野部の微高地にも多くの遺跡が立地している。特に延喜式内社の押雄神社・冠嶺神社を中心とする北長野一帯、多珂神社・日祭神社を中心とする大甕一帯、太田川中流域の上太田一帯、桜井の河岸段丘面に多く所在しており、かつての野馬追原を取り囲むような立地構成をしている。平成12年（2000）に上太田ほ場整備事業に関連する試掘調査では上太田町川原遺跡（50）で奈良・平安時代の集落跡が確認されている（註43）。また大甕地区ほ場整備事業に関連して平成2年（1990）に範囲確認調査が実施された米々沢の竹花A遺跡（51）では、奈良・平安時代の竪穴住居跡3棟が確認されており（註44）、平成10年（1999）の試掘調査では溝跡が発見されている（註45）。平成4年（1992）には上北高平の高松B遺跡（52）で奈良・平安時代と推定される竪穴住居跡2軒が試掘調査により発見されている。

第6項 中世

中世の遺構として城館跡が挙げられるが、信田沢の内城のように現在では所在地不明のものや城館の構造が不明確のものも多い。その中でも、北泉の泉館跡（53）は中世山城の典型的な形態をとどめている。館主は相馬氏の一族泉氏の館跡といわれ、その重要性から市指定史跡となっている。他にも、牛越城跡（54）・大甕七館の一つである明神館跡（55）・奥州下向の際、最初に相馬氏の拠点となった別所館跡（現、太田神社）（56）などが比較的良好な中世山城の形態を残しながら所在している。一方、在地の領主の館跡も丘陵上や平野部の各地に点在しているが、発掘調査の手続きもなされないまま、部分的な破壊を受けているものもある（註46）。

第2節 歴史的環境

中世の村落遺跡の把握は難しいが、米々沢の谷地畑遺跡（57）はその可能性が高い。平成2年に範囲確認調査が実施（註47）され、祥符元寶などの北宋銭が出土しており、近世にかけての遺跡と推定される。遺跡は奈良・平安時代の集落竹花A遺跡に隣接し、太田川北岸の自然堤防上に立地している。

中世末の館跡である泉平館跡（58）は、相馬一族の長、岡田氏の居城とされ、短期間に使用された館ではあるが、ほ場整備事業に伴い平成7年度に主郭から南側の発掘調査が実施された。小規模な畝堀を伴う堀跡と出入口が見つかった（註48）。この調査で堀跡から出土した木製の呪符は中世の信仰を知る上で貴重な資料である。

第7項 近世・近代

近世の遺構として、初頭期の慶長2年（1597）から同8年（1603）に相馬氏の居城として再整備されて使用された牛越城跡（54）や中期初頭の寛文6年（1666）以降に築かれた野馬土手（59）及び出入口となる木戸跡がある（註49）。野馬土手は、野馬追に欠かせない野生馬の保護に力を尽くしてきた結果、増殖した馬が畑の作物を荒らしたり、放散しないように雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km、南北約2.6kmに築かれたものである。大部分は土塁であるが、石垣としていた所もある。平成5年には、小高町が菖蒲沢で石垣の野馬土手の一部分を調査している。現在ではほとんど消滅してしまっており、その保護が急がれるが、昭和62年（1987）の桜井古墳史跡範囲内に所在する野馬土手の範囲確認調査（註49）及び、平成5年の牛来、歴史民俗資料館予定地における調査では、土手の規模と内側に溝を掘っていた状況が確認されている。木戸跡は、多い時で30数ヶ所が設けられていたといわれているが、現在その姿をとどめているものは市指定史跡の羽山岳の木戸跡（60）一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては藩営の大規模なたたらとして馬場鉄山（61）があり、周辺の小規模なたたらとしては（財）福島県文化センター遺跡調査課により調査された馬場の五台山B遺跡（62）、片倉の羽山B遺跡（9）が阿武隈高地の山間部に遺されている。また、近年、泉で正福寺跡（63）の調査で火葬墓が検出され（註50）、泉の法幢寺跡（20）（註11）、北泉の地藏堂B遺跡（64）（註51）ではいわゆる鍋被りを含む土坑墓が調査され、近世の葬制・墓制に関する資料も蓄積されつつある。

《参考文献・引用文献》

- | | | | |
|----|------|-------|---|
| 註1 | 1968 | 竹島国基他 | 「第1章 先史時代」『原町市史』福島県原町市 |
| 註2 | 1990 | 寺島文隆他 | 『原町火力発電所建設関連調査報告書』I 東北電力株式会社・（財）福島県文化センター・福島県教育委員会 |
| 註3 | 1994 | 武田耕平 | 「畦原F遺跡」『県道相馬波江線付替え工事関連遺跡発掘調査報告書』
福島県原町建設事務所・原町市教育委員会 |
| 註4 | 2000 | 荒 淑人 | 「上ノ内遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』5 原町市教育委員会 |
| 註5 | 1983 | 長島雄一 | 『赤沼遺跡試掘調査報告』原町市教育委員会 |
| 註6 | 2002 | 荒 淑人他 | 『国史跡 桜井古墳』原町市教育委員会 |
| 註7 | 1997 | 鈴木文雄 | 「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』2 原町市教育委員会 |
| 註8 | 1992 | 竹島国基 | 『桜井』 |
| 註9 | 2000 | 荒 淑人 | 『荷渡古墳群』原町市教育委員会 |

- 註10 1995 辻 秀人他 『桜井高見町A遺跡発掘調査報告書』東北学院大学文学部考古学ゼミナール・原町市教育委員会
- 註11 2001 鈴木文雄 「法幢寺跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅱ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註12 2001 鈴木文雄・吉田陽一 『桜井古墳群上洪佐支群7号墳発掘調査報告書』原町市教育委員会
- 註13 1998 平岡和夫他 『川内迫B遺跡群F地区』『蛭沢遺跡群C・D地区』
日立建機株式会社土浦事業本部・原町市教育委員会・(有)山武考古学研究所
- 註14 2002 鈴木文雄 「荒井前遺跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註15 1969 竹島国基他 『原町市高見町1号墳・与太郎内1号墳調査報告書』原町市教育委員会
- 註16 2002 辻 秀人他 「与太郎内古墳群測量調査報告」『福島考古』第43号 福島県考古学会
- 註17 1995 鈴木文雄 「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅰ原町市教育委員会
- 註18 1996 鈴木文雄 「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅱ原町市教育委員会
- 註19 2000 佐藤裕太 『高見町A遺跡』株式会社福建コンサルタント・原町市教育委員会
- 註20 2000 堀 耕平 「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』5原町市教育委員会
- 註21 1999 荒 淑人 『荷渡古墳群』原町市教育委員会
- 註22 2002 荒 淑人 「北山古墳群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7原町市教育委員会
- 註23 1965 竹島国基 『原町市高林古墳群調査報告書』原町市教育委員会
- 註23 1974 渡辺一雄他 『羽山装飾横穴調査概報』原町市教育委員会
- 註24 2002 二本松文雄 「北山横穴墓群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7原町市教育委員会
- 註25 2002 堀耕平・藤木海 「泉廃寺跡第1次調査」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註26 1996 堀 耕平 「泉廃寺跡第2次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅰ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註27 2002 堀 耕平・藤木 海 「泉廃寺跡第3次調査」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ 福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註28 1997 堀 耕平 「泉廃寺跡第4次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅱ原町市教育委員会
- 註29 2002 荒 淑人 「泉廃寺跡第5次調査」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註30 2002 荒 淑人 「泉廃寺跡第7次調査」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註31 2002 鈴木文雄 「泉廃寺跡第7次 糠塚」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註32 2000 堀 耕平他 「泉廃寺跡第12・13次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』5 原町市教育委員会
- 註33 2001 藤木 海 「泉廃寺跡第14次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』6原町市教育委員会
- 註34 2002 藤木 海 「泉廃寺跡第17次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7原町市教育委員会
- 註35 1999 堀 耕平 「泉廃寺跡第8次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』4原町市教育委員会
- 註36 2002 荒 淑人 「泉廃寺跡第16次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7原町市教育委員会
- 註37 1968 竹島国基他 「第2章 古墳時代」『原町市史』原町市
- 註38 1984 戸田有二 「福島県原町市 入道迫瓦窯跡」『考古学研究室発掘調査報告書』国土館大学文学部考古学研究室
- 註39 1991 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連調査報告書』Ⅱ 東北電力株式会社・(財)福島県文化センター・福島県教育委員会
- 註40 1992 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連調査報告書』Ⅲ 東北電力株式会社・(財)福島県文化センター・福島県教育委員会
- 註41 1993 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連調査報告書』Ⅳ 東北電力株式会社・(財)福島県文化センター・福島県教育委員会
- 註42 1994 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連調査報告書』Ⅴ 東北電力株式会社・(財)福島県文化センター・福島県教育委員会
- 註43 2001 堀 耕平 「町川原遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』6原町市教育委員会
- 註44 1990 小野田良和 「竹花A遺跡」『原町市内遺跡詳細分布調査報告書』Ⅰ原町市教育委員会
- 註45 1999 堀 耕平 「竹花A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』4原町市教育委員会
- 註46 1968 「第4章 鎌倉室町時代」『原町市史』福島県原町市
- 註47 1990 小野田良和 「谷地畑遺跡」『原町市内遺跡詳細分布報告書』原町市教育委員会
- 註48 2001 堀 耕平・藤木海 「泉平館跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅱ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註49 1974 玉川一郎 『野馬土手範囲確認調査報告書』原町市教育委員会
- 註50 1999 鈴木文雄 「正福寺跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅰ
福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註51 1998 堀 耕平 「地藏堂B遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅱ原町市教育委員会

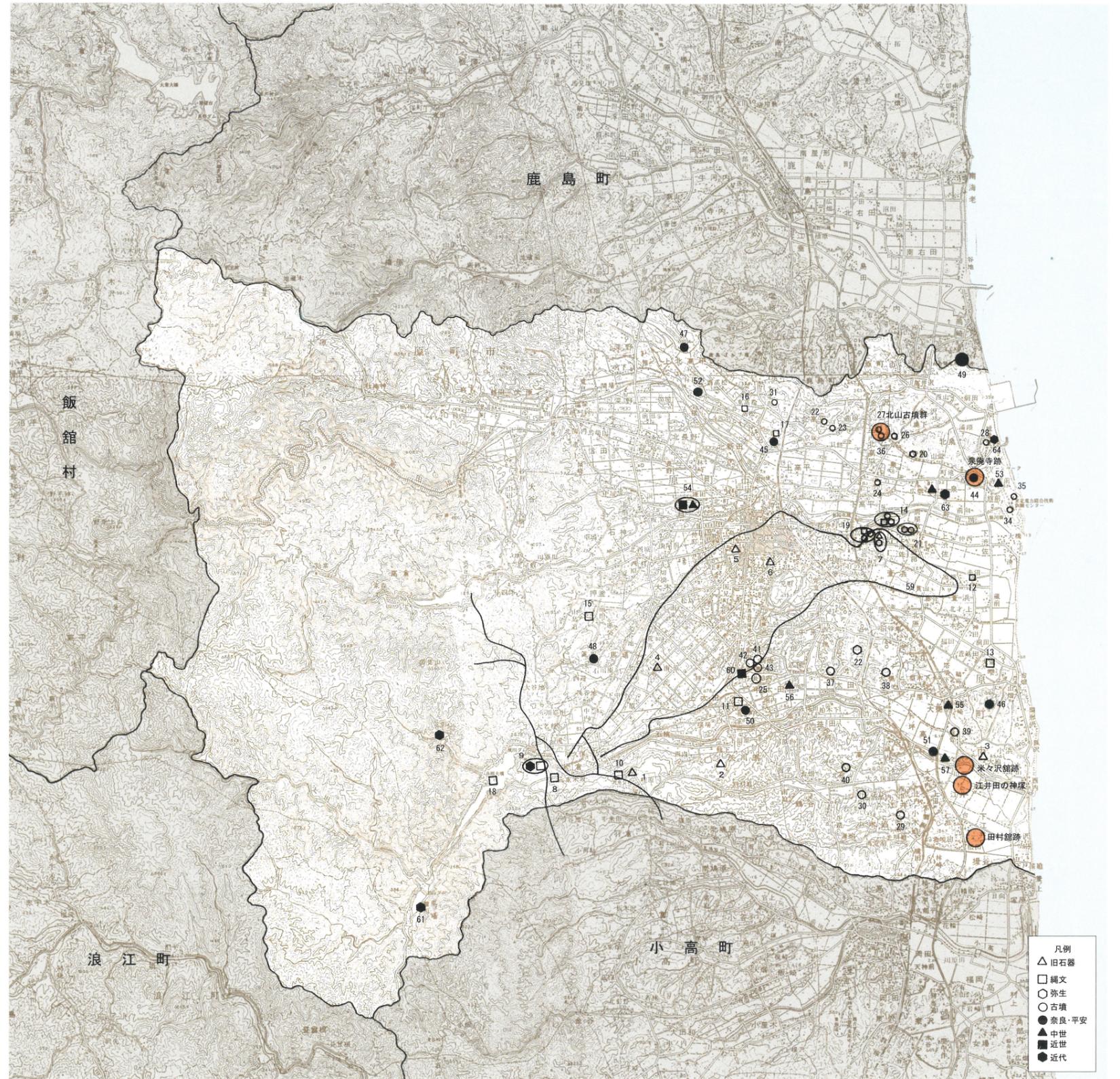


図2 原町市内主要遺跡位置図

第2章 泉廃寺跡保存整備

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要

第1項 調査にいたる経過

泉廃寺跡は、原町市泉の字町池・宮前・寺家前・町・館前にまたがる東西約1kmほどの広がりをもつ。このうち字宮前と寺家前では、建物の礎石が群在し、古瓦や炭化米が採集できることが古くから知られており、昭和30年に約49,000㎡が県の史跡指定を受けている。「泉廃寺跡」の遺跡名は、もともとはこの県指定地を指したが、平成6年以降、この泉の地を含む高平地区の県営ほ場整備事業が開始され、これに伴って県指定地周辺地区の試掘調査・本調査が実施されることとなった。その結果、県指定地外の部分からも多数の遺構・遺物が確認され、県指定地を中心とした約120,000㎡の範囲が遺跡の広がりとして把握されるとともに、その内容についても具体的に明らかとなった。こうした成果から、泉廃寺跡は、古代陸奥国行方郡家跡に比定されるに至った。

市では、これらの調査成果を受け、ほ場整備地区の試掘・本調査が終了した平成12年以降も、遺跡の国史跡指定・史跡整備を目指した「泉廃寺跡保存整備のための試掘調査」として、遺跡の範囲確定およびさらなる内容解明を課題とした確認調査を継続して実施することとした。平成13年度からは、早くから県指定地となっていた部分の確認調査に着手している。本年度の第18次調査も、県指定地において実施した調査である。なお、本年度から、学識経験者により構成される泉廃寺跡発掘調査指導委員会を設置することとなった。

第2項 遺跡の概要

遺跡は、市内を東流する新田川によって解析された河岸段丘の縁辺から沖積地にかけて立地しており、遺跡の乗る地形は東西に連なる丘陵を北側に控え、南に向かって緩く傾斜している。当遺跡を構成する遺構群は、この丘陵裾に沿って横に長く展開する（図1）。

遺跡西端部に位置する町池地区では、平成10年に行われた第8次調査で、八脚門を伴う板塀によって区画された館と考えられる建物群が確認されている。県指定地となっている宮前・寺家前地区では、後述するするように、平成6年の第1次調査、平成8年の第4次調査、平成13年の第16次調査によって、大溝に区画された敷地の内部に掘込地業が分布していることが明らかとなり、礎石の分布・炭化米の出土と合わせ、この一帯が正倉院であると推定されている。その南側に位置する町地区では、第5・7次調査において、南北に走る運河状の溝と、それに伴う建物群が確認され、郡家への物資搬入などに関わる官衙ブロックと推定される。また、その東側では、平成7年の第2次調査、平成11～13年の第13・14・17次調査によって、板塀に区画されコの字形に配置された大型の建物群が確認され、この部分に行方郡家の中枢となった郡庁院が存在していたことが明らかとなった。また郡庁院は、7世紀後半から9世紀に至る3時期

第2節 県指定史跡泉廃寺跡の発掘調査

(Ⅰ～Ⅲ期)の変遷を辿ることが明らかとなっている。遺跡東端に位置する館前地区では、平成10年に行われた第10次調査において多量の瓦が出土しており、付近には郡家に付属する寺院の存在が想定される(註1)。

第2節 県指定史跡泉廃寺跡の発掘調査

県指定地内に残された礎石は、昭和30年当時の記録をみると、指定範囲のほぼ全域に分布している。これらはいずれも正倉建物跡に伴うものと考えられ、指定範囲約49,000㎡が正倉院のひろがりにはほぼ相当するとみてよいであろう(図2)。

指定地内に存在する遺構について、その内容を知るための初めての調査は、昭和40年、西徹雄・大迫徳行両氏を顧問とする福島県立原町高等学校郷土史研究クラブによって、県指定地内の礎石や根固めの位置をボーリングによって調査する方法で行われた。この調査では、東西に84mの距離において並ぶ2棟の礎石建物跡が確認された(図3)。鎌田正幸氏による報文では、西側の1棟は3×3間、東側の1棟は6×4間の総柱建物に復元され、前者は塔跡、後者は金堂跡と想定された(註2)。また、西側の建物については、原位置を留めている礎石の基礎構造を知るための試掘も行われ、礎石を据えるための根固め石や、掘込地業の一部と推定される砂利を含む粘土層が確認されている。この調査によって、泉廃寺跡に所在する建物跡の規模・構造および配置の一部が初めて明らかにされた。

先述のように、泉廃寺跡の本格的な発掘調査が実施されたのは、県営ほ場整備事業が開始された平成6年以降である。平成6年に指定地内宅地の建て替えに先だって行なわれた第1次調査では、重複する掘立柱建物跡と礎石建物跡が確認されている。小規模な調査ではあるが、掘立柱建物から礎石建物への変遷を捉えることができた。平成8年、県指定地の北側に接する道路の拡幅に伴って実施された第4次調査では、東西に走り西端で南へ折れ曲がる大溝と、それに区画された掘込地業が確認され、大溝は正倉院北西部を画する区画溝と推定された。平成13年に「泉廃寺跡保存整備のための確認調査」として実施された第16次調査では、第4次調査で確認された正倉院西辺溝の南側延長部分とともに、その東側に近接して平行に走り東へ折れ曲がると推定される別の区画溝と、これと重複する掘込地業が確認された。この第16次調査の成果から、正倉院の区画は真北方位をもつものが新旧2時期あること、古い方の区画は埋め戻され、新しい段階の正倉区画は南に拡張されていること、これらの区画は郡庁院の遺構期区分におけるⅡ・Ⅲ期にそれぞれ対応することなどが明らかとなった。

県指定地内で実施されたこれらの調査によって、これまでに正倉院の北限と西限が明らかとなったことから、本年度は南限の確定を課題として確認調査を実施した(図4)。



図1 泉麩寺跡全体図

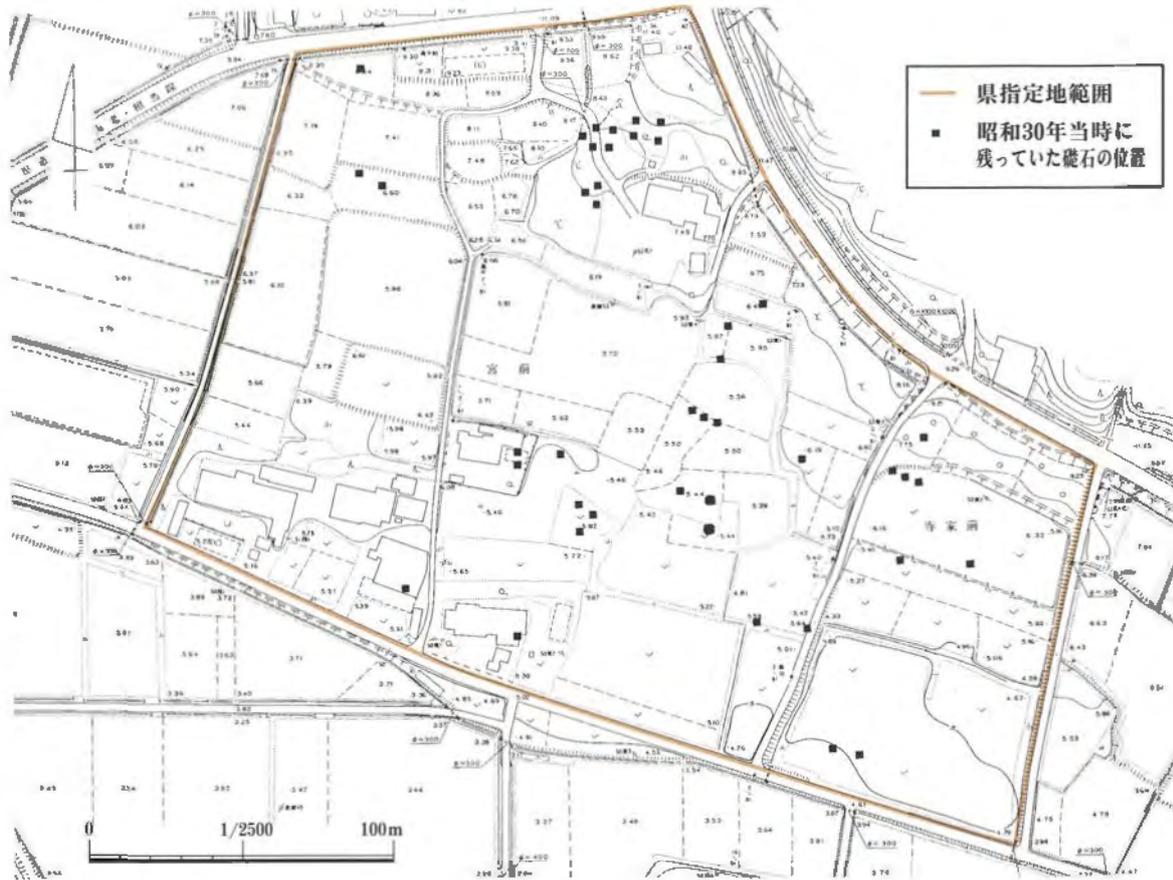


図2 県指定地礎石分布図

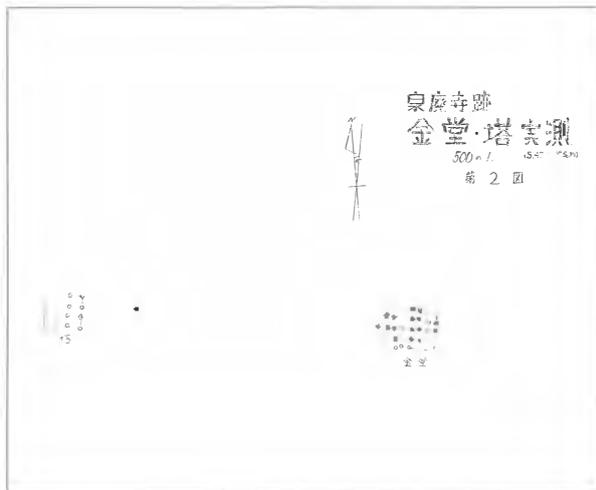


図3 泉廃寺跡礎石・根固め位置図

(『泉廃寺跡調査報告』1965年より)

第3節 調査要項と調査成果

第1項 調査要項

所在地	原町市泉字宮前・寺家前
調査期間	平成14年5月27日～平成15年3月31日
対象面積	11,985m ²
調査面積	1,370m ²
事業内容	泉廃寺跡保存整備のための確認調査
調査指導	岡田茂弘（東北歴史博物館長）、鈴木 啓（福島県考古学会副会長）、 玉川一郎（福島県立富岡養護学校教頭）、佐川正敏（東北学院大学教授）、 文化庁記念物課、福島県教育庁文化課
調査担当	藤木 海
発掘補助員	北山八重子・紺野 弘子・酒井 和秋・佐藤 和枝・佐藤 和子・ 佐藤紀美子・佐藤シン子・鈴木 孝雄・瀬川トミ子・高橋キイ子・ 新妻 洋子・星 節子・渡部トシ子・渡部 正幸

第2項 調査成果

(1) 調査地区と遺構の検出状況

第18次調査区で確認した基本土層は、大きくⅠ～Ⅶ層に分けられる。Ⅰ：表土（現代の耕作土、攪乱）、Ⅱ：暗褐色土（古代の遺構群を覆う層）、Ⅲ：黒褐色土（旧表土、黒ボク）、Ⅳ：暗黄褐色土（ローム前位層）、Ⅴ：黄褐色土（ソフトローム層）、Ⅵ：黄褐色砂質土、Ⅶ：灰黄褐色砂礫層である。

第18次調査区は、大きくA～C地区に分けられる（図4）。先述したように、第18次調査は正倉院南限の確定を最大の課題とし、合わせて正倉院内に所在する建物跡の内容についても明らかにすることを目的としていた。従って、県指定範囲内の既調査地点よりも南側に位置する部分に約1,210m²の調査区を設定した（A地区）。

A地区の現況は、北端部及び南東部が篠竹の藪、南西部が畑地、中央部が水田となっている。水田部分は削平を受け、現況で竹藪や畑地よりも20～30cmほど標高が低い。厚さ20～30cmほどの水田耕作土を除去すると、ⅣないしⅤ層の上面に到達した。南西部の畑地は、現況は水田面より高いが、やはり造成に際して削平を受けており、遺構検出面は水田部分とほぼ同様Ⅳ層の上面である。調査区北端および南東部の竹藪は層の残りが比較的良好で、厚さ15～20cmほどの表土およびその下層のⅡ層を除去すると、旧表土かそれに近い黒ボク土が検出され、この面を遺構検出面とした。

このA地区では、後述するように正倉院関連の掘立柱建物跡・礎石建物跡が確認されたが、院の南辺を画すると推定される東西溝はかからず、さらに南側を通ることが予想された。この

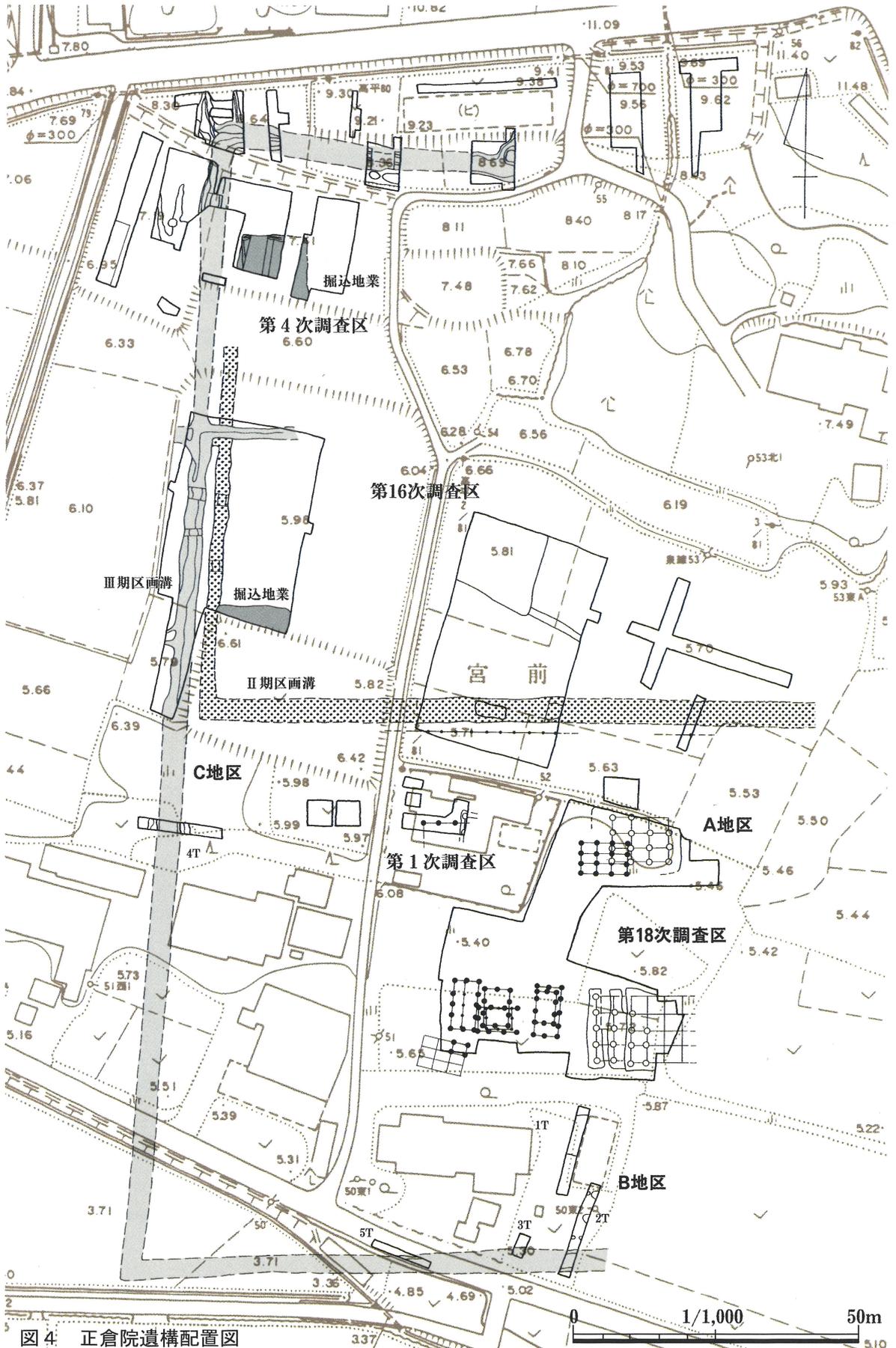


図4 正倉院遺構配置図

第3節 調査要項と調査成果

ため、A地区の南側に位置する屋敷地内の畑地に調査区を設けることとした（B地区）。B地区では、幅約2mのトレンチを、A地区南端付近から県指定範囲の南限である市道までの間に、

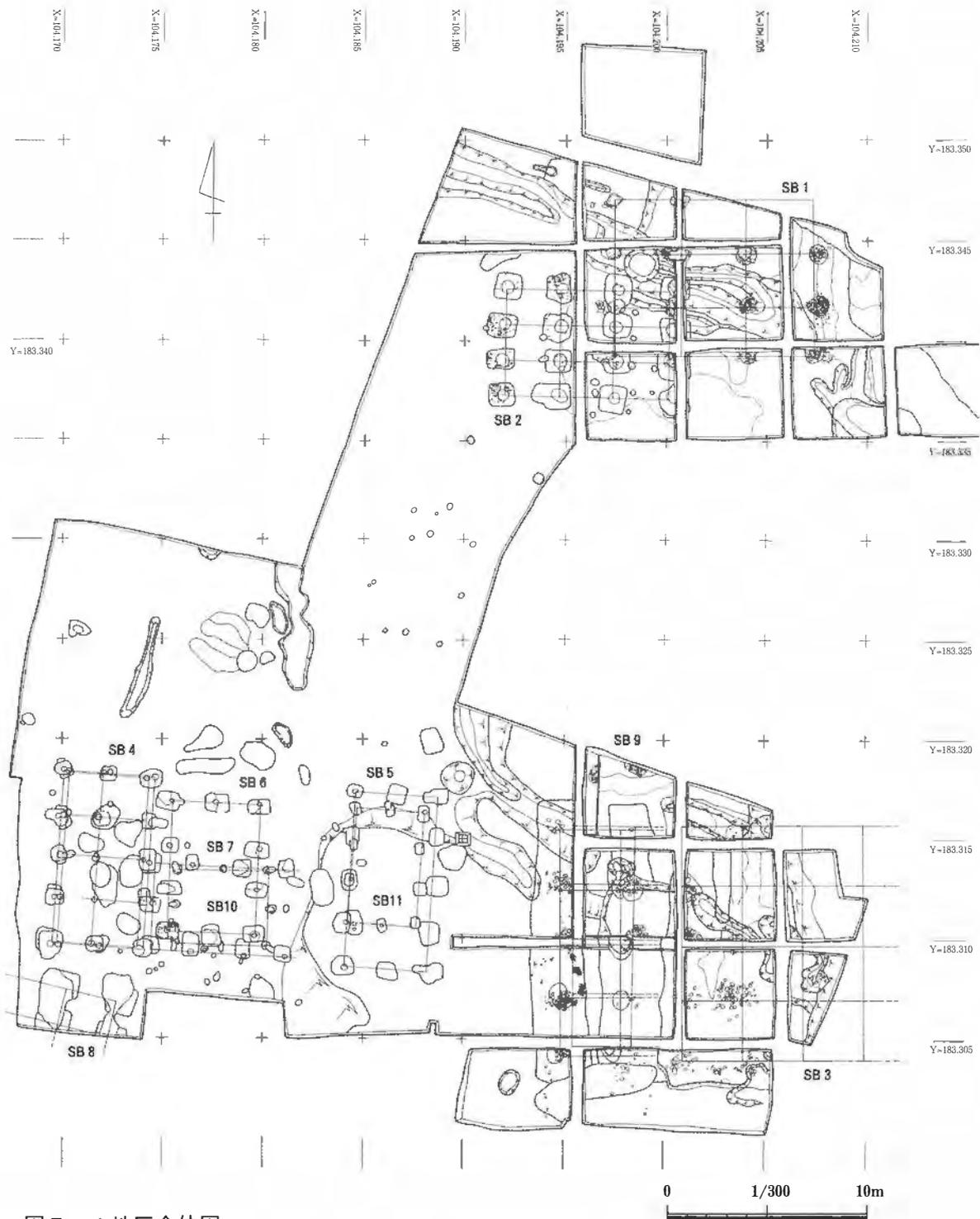


図5 A地区全体図

南北方向に3本設定した。遺構検出面は、LV層の上面である。

C地区は、A地区北端部から西約40mの位置にある畑地に設定した調査区である。A地区では礎石建物跡SB1・掘立柱建物跡SB2が確認され、これらの建物跡は、平成6年に実施された第1次調査検出の1号礎石建物跡・1号掘立柱建物跡とともに、東西方向に列をつくって配置されているものと考えられた。従って、これらの建物跡の西側にもさらに建物が並ぶか否かを確認するため、5m四方のグリッドを設定し2グリッド分を掘り下げた。その西側には、第16次調査区で検出されていた正倉院西辺区画溝の南側延長部分の確認を目的として、幅2m、長さ15mのトレンチを設定した。また第16次調査ではII期区画の西辺と南辺の大溝が確認されたが、コーナー部分は未確認であり、II期西辺大溝がその位置で折れ曲がるのか、さらに南へ延びるのかについても確認することを目的のひとつとした。遺構検出面はLV層の上面である。

(2) 検出された遺構と遺物

A地区

A地区検出の遺構は、礎石建物跡3棟、掘立柱建物跡8棟、土坑12基、鍛冶炉跡1基である(図5、写真14~16)。

SB1 (図6、口絵、写真1・17~21)

A地区北端部で確認した礎石建物跡である。SB2と重複し、これより新しい。南側部分と東側部分は水田造成による削平を受け、また中央部を東西に走る堀状の攪乱により壊されているが、礎石5個を原位置にとどめている。また、堀状の攪乱内に落とし込まれた礎石1個を確認している。礎石の残っていない部分についても、根固めが8箇所確認された。確認された礎石・根固め位置から、当建物跡は、桁行3間×梁行3間で、桁行総長9.9m(柱間3.3m等間)、梁行総長7.8m(柱間は北から2.7m+2.7m+2.4m)の総柱建物と考えられる。主軸方位はN-0°30'-Eである。



写真1 SB1 (上が北)

建物の基礎地業は、削平により大半が失われているため不明瞭である。表土・攪乱層を取り除くと、礫・瓦・赤焼土器を含む黒褐色土層(LII層)および遺存する礎石の上面が確認され、この黒褐色土の下層から、地業の土層と推定される明褐色土が検出された。地業は、縁辺が残っている部分が少ないため、平面・断面ともに範囲を捉えるのが困難であったが、東西約15m、南北約11mの範囲で地業土を確認している。雨落溝は検出されなかった。なお、東側部分を、南北に連なる2基の土坑が切っている。

地業の一部を断ち割って土層断面を観察すると、建物の中央部に近い位置に設定したサブトレンチ(B-B')では、黒褐色土と灰色砂質土の混合土を最下層に非常に固く突き固め、そ

の上に明褐色土と灰色砂質土の混合土を2～3層ほど重ねた厚さ20～30cmほどの版築土層が認められた。ただし、地業の端に近い位置では、明褐色土が薄く堆積しているのみで、明瞭な版築は認められず、立ちあがりも不明瞭である。版築層の下では基本土層LⅢ層（黒ボク）が確認され、地業はローム層まで達していない。当建物跡の基礎は、旧表土を浅く掘り込んだ総地業と推定される。

根固めは、地業の版築土である明褐色土の上面で径0.8～1m、深さ20cm前後の皿状の据え方を掘り込み、黄色粘土と3～5cm程度の川原石を混ぜて据え方内に充填した後、そのうえに拳大～人頭大の川原石を並べている。礎石は自然石が用いられているが、礎石上面の標高はほぼ一定している。

遺物は、当建物跡の位置しているグリッドの表土およびLⅡ層から瓦片が比較的多く出土している。また、LⅡ層からは赤焼土器も少量出土した。当建物跡の年代を示す遺物として、地業の版築土中から土師器杯の底部破片が出土した（図7、写真63）。ロクロ整形の内黒土師器杯で、底面に回転糸切り痕を残し、底部外周にヘラケズリによる調整が施されている。

SB2（図6、口絵、写真2・22・23）

A地区北端部で確認した掘立柱建物跡である。桁行3間×梁行3間の総柱建物で、桁行総長8.1m（2.7m等間）、梁行総長5.4m（1.8m等間）を測る。SB1と重複し、これより古い。主軸方位はN-1°-Eを指す。

掘方は長辺1.65～1.2m×短辺1.4～0.95mの長方形を基本とするが、いくつかの掘方は、一部が外へ飛び出したような形状を呈する。埋土はロームブロックを多量に含む黒褐色土である

が、密な版築は行なわれていない。一部の掘方では礫が突き込まれている。掘方の深さは、断ち割った南側柱列西第2柱で、検出面から95cmである。一部が外へ飛び出す形状の柱掘方は、断面を観察したところ、埋土に重複は認められず、外に飛び出した部分は柱位置へ向かって傾斜していた。柱を掘方内に落とし込むため、段掘りが行なわれたものと考えられる。また、検出面ではどの掘方にも中央に径60～70cmほどの円形のプランを確認し、これを柱抜き取り痕跡と想定したが、この痕跡は、土層断面では掘方上面近くがラップ状に開くだけで、下部は通常の柱痕跡となっており、掘方底面では柱根が遺存していた。柱の径は40cmほどである。柱根が遺存していることから、柱は根入れの部分を残して切り取られたものと考えられるが、掘方上面を浅く掘り窪めてから切り取り作業が行なわれたものと推測される。

出土遺物は、掘方埋土から須恵器甕体部の小片が2点出土したが、年代は不明である。なお、掘方埋土・柱抜き取り痕跡ともに、瓦は出土していない。

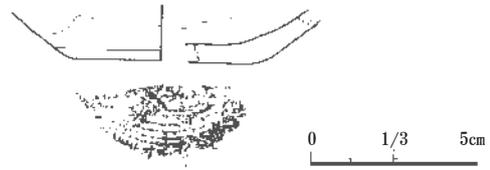


図7 SB1地業土中出土土器



写真2 SB2（南西から）

第3節 調査要項と調査成果

SB3 (図8、口絵、写真3・24~34)

A地区南東部で確認された礎石建物跡で、SB1のほぼ真南に位置する。東西方向に走る堀状の攪乱を受けており、北半部は削平を受けている。原位置に残っている礎石はなく、南側調査区外において、移動された礎石4個を確認している。2回の建て替えを確認しており、3時期の変遷が想定される。以下、古い方から順にa期・b期・c期とする。

SB3aは、南北4間×東西1間以上の総柱建物であるが、SB3cに切られるため全体規模は不明である。根固めは9箇所を確認した。これに基づい



写真3 SB3 (上が北)

て柱間を計測すると、南北は北から3.0m+2.7m+2.7m+3.0m (総長11.4m)、東西は3.0mを測る。主軸方位はN-0°前後である。基礎地業は、西側柱列の位置で幅2.7~3.0m、長さ約14m、深さ50cmの南北に長い布掘り状の地業を確認した。西第2柱列は、削平を受けている建物北辺部付近では布地業のプランを確認したが、比較的残りのよい南側部分では地業土が面的に広がる。南側部分に東西方向に設定したサブトレンチ(A-A'セクション)では、西側柱列の布地業はソフトローム層(LIV)上面まで掘り込まれ、黒褐色土を主体とする版築が観察されたが、第2柱列の地業は掘り込みが浅く版築は不明瞭である。また西側柱列北第4・5柱、西第2柱列北第2~5柱には、根固め位置だけにロームを平面円形・断面レンズ状に突き固めており、この部分のみに密な版築を行なっている。都城の礎石建物にみられる円丘状盛土地業の可能性もある(註3)。根固め石には主として拳大から人頭大の川原石が用いられているが、砂岩が利用されている部分もある。

SB3aの根固めには、南西隅柱、西第2柱列北第2柱・第3柱にそれぞれ重複が認められるため、b期建物を想定した。SB3bは、a期建物を同位置・同規模で建て替えた建物と考えられる。a期建物から柱位置をややずらして根固めを据え直している。この時期の根固めには円丘状の地業は伴わない。

SB3cは、b期建物を東に2間分ほどずらした位置に地業を作り直して建て替えられた建物と考えられる。調査区内で南北約14m、東西約10mの範囲に広がる地業を確認し、根固めを8箇所を確認した。南北4間×東西3間以上の総柱建物と考えられるが、東側は調査区外にかかるため、東西規模は不明である。柱間は、根固め位置で計測すると、南北は3.0m+2.7m+2.7m+3.0m (総長11.4m)、東西は3.0m+不明+不明である。主軸方位はN-0°前後である。基礎はソフトローム層を掘り込んだ地業が行なわれており、下層部は南北方向に長い布掘り状に掘られているが、上層部は面的な総地業となっている。地業土は黒色土やロームブロック主体層を互層に突き固めた明瞭な版築が認められた。版築層は、上層部ではロームブロック主体の土と黒色土主体の土をやや密に突き固めており、根固めは、このロームブロック主体層の版築面に根石を突き込むようにして据えている。根石には拳大~人頭大ほどの川原石が用い

第3節 調査要項と調査成果

られている。

なお、SB1と同様、当建物跡が位置するグリッドでは、表土から瓦が多く出土している。また、c期の版築土中から、半瓦の小片1点、凶化できない小片であるが土師器甕底部破片1点が出土している。甕は非ロクロのものであるが、年代は不明である。

SB4 (図9、写真4・35~37・39~43)

A地区南西部で確認した掘立柱建物跡である。SB7と重複し、これより新しい。桁行4間×梁行2間の側柱建物で、1回の建て替えが行なわれている。以下、古い時期をa期、新しい時期をb期とする。a期はb期に切られ、柱痕跡が残っていないため正確な規模は不明であるが、b期の建物と同規模であると考えられる。b期は、桁行総長8.6m（柱間は北から2.25m+2.05+2.05+2.25m）、梁行総長4.5m（柱間は2.25m等間）を測る。主軸方位はN-4°-Eを指す。

b期掘方は、平面を精査すると、それぞれの掘方で柱痕跡とみられる円形のプランが2つずつ検出された。両者は互いに接するように東西方向に並ぶ。当初はa・b期以外にさらにもう1時期の建物が重複している

可能性を考えたが、平面・断面ともに掘方の重複は認められなかった。両柱痕跡を通るように柱掘方を半截すると、一方の柱痕跡は掘方底面に達しているのに対し、他方は掘方上面から10~15cm前後までで途切れており、根入れが浅い。平側の柱列では、根入れが浅いのは、いずれも建物の内側に位置する柱痕跡である。また、妻側中央柱の掘方では、東西に相接して並ぶ柱痕跡のうち西側に位置するものの根入れが浅い。南・北両妻の中央柱で確認された柱痕跡のうち、根入れが浅い方の柱痕跡を結んだ線上にもほぼ同様の円形のピットが並ぶ。これらのピットは平側の柱痕跡にも対応する位置にある。

これらのことから、各柱掘方で確認された2つの柱痕跡のうち、根入れの深いものは本柱、本柱と柱掘方を共有する根入れの浅いものは添束、建物内側に独立して並ぶピットは床束と考えられ、b期建物は低床の床張り建物と考えられる。なお、b期の柱掘方埋土中から丸瓦片2点、柱痕跡から須恵器甕体部の小片が1点出土している。

SB5 (図9、写真5・35・36・45)

A地区南側中央部で確認した掘立柱建物跡である。SB11と重複し、これより古い。

また、SB4と北妻の柱筋が揃い、両者は同時期に並存した建物と推定される。主軸方位はN-4°-Eを指す。桁行4間×梁行2間の側



写真4 SB4 (北から)



写真5 SB5・11 (南から)

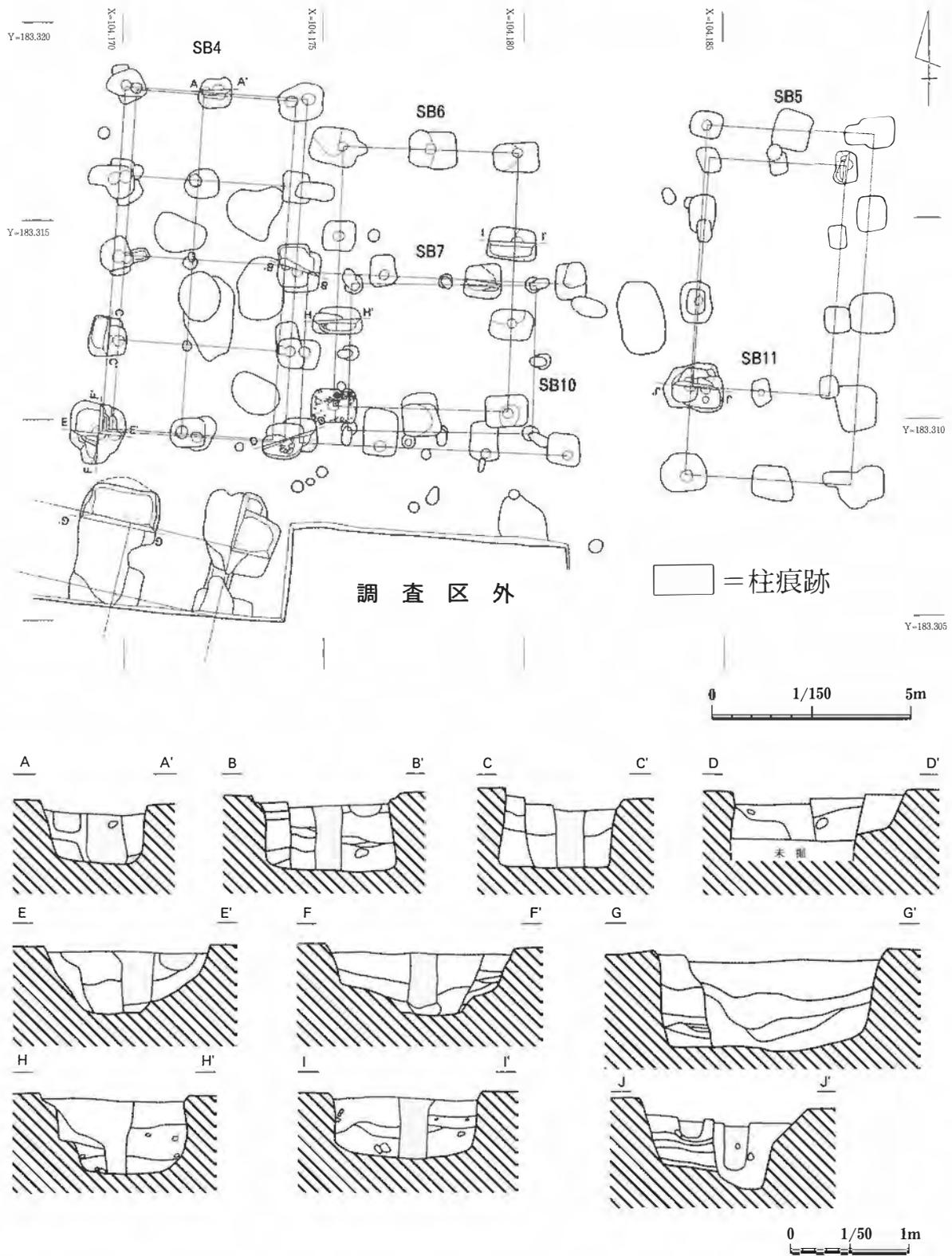


图9 A地区南西部掘立柱建物群

第3節 調査要項と調査成果

柱建物で、桁行総長8.7m、梁行総長4.2mを測る。柱間は、多くの掘方で柱痕跡を確認できなかったため推定値となるが、桁行は北から2.25m+2.1m+2.1m+2.25m、梁行は2.1m等間と考えられる。建て替えは行われていない。なお、SB4と同様、床張り建物である可能性を想定し、精査を行ったが、床束は確認されなかった。

SB6 (図9、写真6・35・36・38・44)

A地区南西部、SB4の東側に接する位置で確認された南北棟の掘立柱建物跡である。SB7・10と重複し、これより新しい。また、SB11とは北妻の柱筋が揃い、両者は同時期に並存した建物であると推定される。桁行3間×梁行2間の側柱建物で、桁行総長6.5m(柱間は北から2.25m+2.0m+2.25m)、梁行総長4.4m(柱間2.2m等間)を測る。主軸方位はN-2°30'-Eを指す。



写真6 SB6 (北から)

SB7 (図9、写真7・35・36・38)

A地区南西部で確認した掘立柱建物跡である。SB10より新しく、SB4・6より古い。桁行3間×梁行2間の東西棟の側柱建物と推定されるが、東妻の中央柱は確認できなかった。桁行6.7m(柱間は西から2.0m+2.7m+2.0)、梁行総長4.3m(柱間は北から2.0m+2.3m)を測る。主軸方位はN-3°-Eを指す。



写真7 SB7・10 (北から)

SB8 (図9、写真8・35・46)

A地区南西隅部で確認した掘立柱建物跡で、柱配置から総柱建物と推定される。東西・南北ともそれぞれ1間分を確認したが、他の部分は調査区外にかかるため、全体規模は不明である。掘方は長辺1.8~1.5m、短辺1.5mの長方形を呈する。柱は抜き取られているが、掘方を半截したところ、掘方底面において柱のあたりを確認したため、柱のあたりで柱間を計測すると、桁行は2.7mである。梁行の柱間は1.8mと推定される。同じ掘立柱式の総柱建物であるSB2の柱間と一致することから、やはり3×3間の東西棟建物となる可能性が高い。主軸方位はN-14°-Eを指す。



写真8 SB8 (北から)

SB9 (図8、写真24)

SB3の北側で、約2.1mの間隔を置いて東西に並ぶ礫集中遺構を2箇所を確認したため、これを礎石建物の根固めと推定し、SB9とした。また、両者と重なる位置に広がる暗褐色土のプランを確認しているが、同遺構に伴う地業であるかどうかは明らかにできなかった。

SB10 (図9、写真7・35・36・38)

SB7と重複する位置で確認された掘立柱建物跡である。東西2間×南北2間の側柱建物で、規模は東西総長4.5m(柱間2.25m等間)、南北総長3.7m(柱間1.85m等間)を測る。東西に長いことから東西棟建物と考えられる。主軸方位はN-1°-Eを指す。掘方は径0.35~0.4mの円形を呈する。柱は抜き取られているが、抜き取り痕跡の大きさからみて、柱の径は20cm以下と推定される。SB6・7と重複し、これより古い。

SB11

(図9、写真5・35・36)

SB5と重なる位置で確認された南北棟の掘立柱建物跡である。SB5を切って作られている。また、SB6と北妻の柱筋が揃い、両者は同時並存の建物と考えられる。桁行3間×梁行2間の側柱建物で、桁行総長5.7m(柱間は北から1.8m+1.8m+2.1m)、梁行総長3.5m(柱間は1.75m等間)を測る。主軸方位はN-4°-Eを指す。柱掘方は、長軸0.7m×短軸0.5m前後の長方形である。

B地区

B地区は、A地区の南側に位置する屋敷地内の畑地で、南北方向に幅2mのトレンチを3本設定した(1~3T)。確認された遺構は、溝跡1条、竪穴住居跡1軒、土坑3基である(図10、写真47~49)。

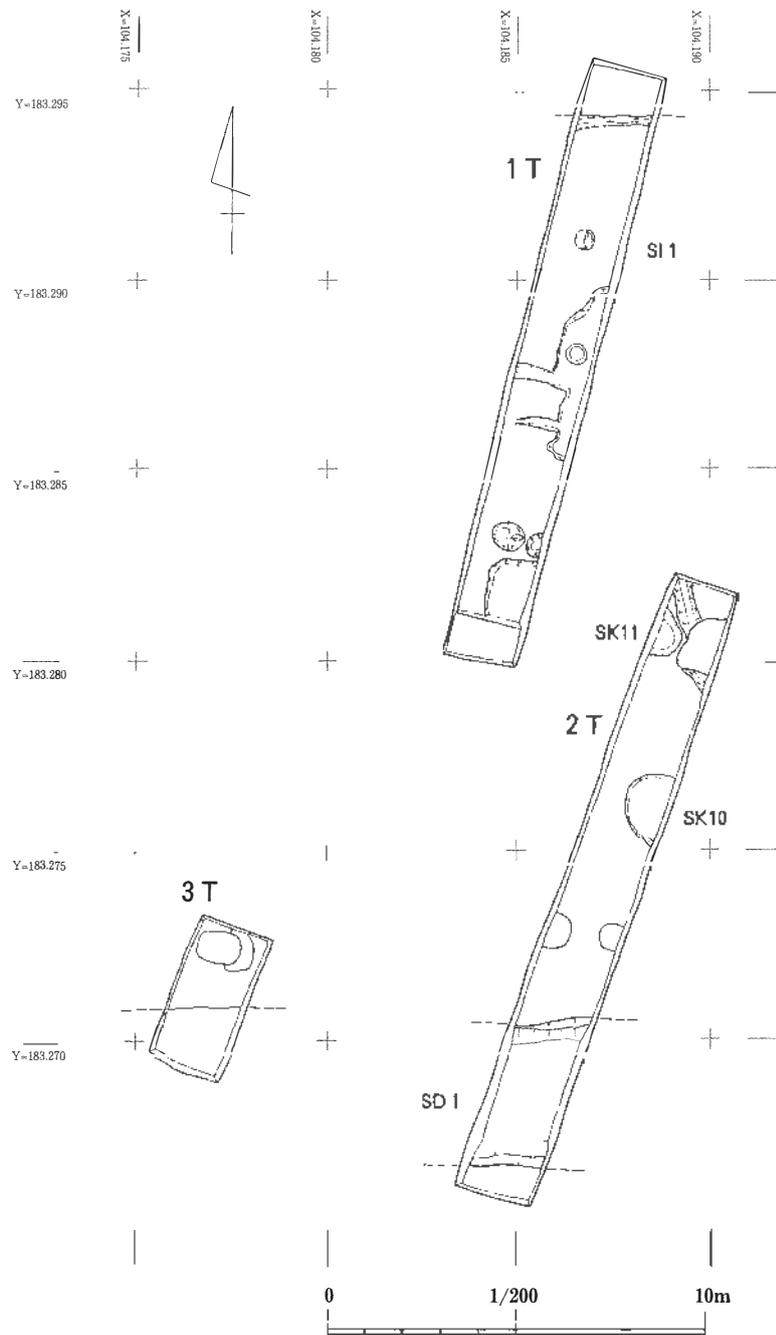


図10 B地区全体図

第3節 調査要項と調査成果

SD 1 (図11、写真9・50・51)

2 T南端および3 Tで検出した東西方向に走る溝跡で、正倉院南辺を画する区画溝と考えられる。両トレンチで約11m分を確認している。主軸方位はW-2°-Sを指す。幅約3.7m、検出面からの深さ約0.75mを測る素掘りの溝で、底面はL VII砂礫層まで達している。断面形は、壁の傾斜が急で底面の平坦な箱堀状を呈する。土層断面を観察すると、覆土は溝両側からまんべんなく流入した自然堆積土であり、掘り直しは行なわれていない。

覆土上～下層から瓦片(図18・19、写真67)が、上層から赤焼土器・鉄滓が出土している。

SI 1 (図12、写真10・52～54)

1 Tで確認された竪穴住居跡である。南側部分に一部攪乱を受けている。トレンチ内にかかった部分からだけでは、規模・主軸方位等を推定することはできないが、調査区北側と中央部とでそれぞれ東西に走る壁周溝を検出しており、両者の距離は約7mを測る。壁は削平によりほとんど遺存しておらず、幅20～35cm、深さ8cmの壁周溝が確認されたのみである。覆土は暗褐色土で、自然堆積による。厚さは10～20cmほどで、最下層が遺存したものと思われる。覆土を掘り下げると、不明瞭ながら貼り床を確認した。また、住居の中央部で床面から掘り込まれた径54cm、深さ14cmのピットを検出した(P 1)。



写真9 SD 1 (西から)

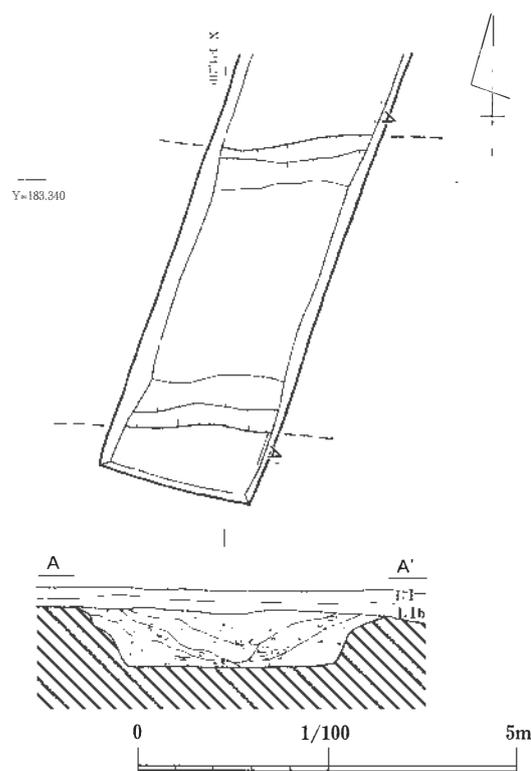


図11 SD 1

住居に伴う柱穴と推定される。また、住居の南側部分を切る攪乱の底面でも径50cm、深さ21cmのピットを検出しており(P 2)、住居に伴う柱穴の可能性もある。なお、北壁に接する周溝の北側にも暗褐色土が広がり、この層からも遺物が出土している。プランやセクションでは切り合いを明確に確認できなかったが、SI 1より古い別の住居跡が重複している可能性がある。ただしこの部分では貼床は確認されなかった。

遺物は、検出段階や覆土中、床直から多数の土師器片が出土しているが、小片が多く図化できたのは1点のみである(図13、写真64)。

図13-1は土師器の杯である。やや平坦な底部、大きく内湾する体部に屈曲して短く外傾する口縁部がつく深い碗形の器形である。調整は、体部から底部にかけて外面はヘラケズリ、内



写真10 S I 1 (南から)

面はヘラケズリとヘラナデを施した後、口縁部には内・外面ともヨコナデを施している。図化できたのはこの1点のみであるが、他に内湾する体部からそのまま口縁部がまっすぐ外傾し内面に稜を有する器形の杯や、甕、甔が出土している。杯の特徴は南小泉式の新しい

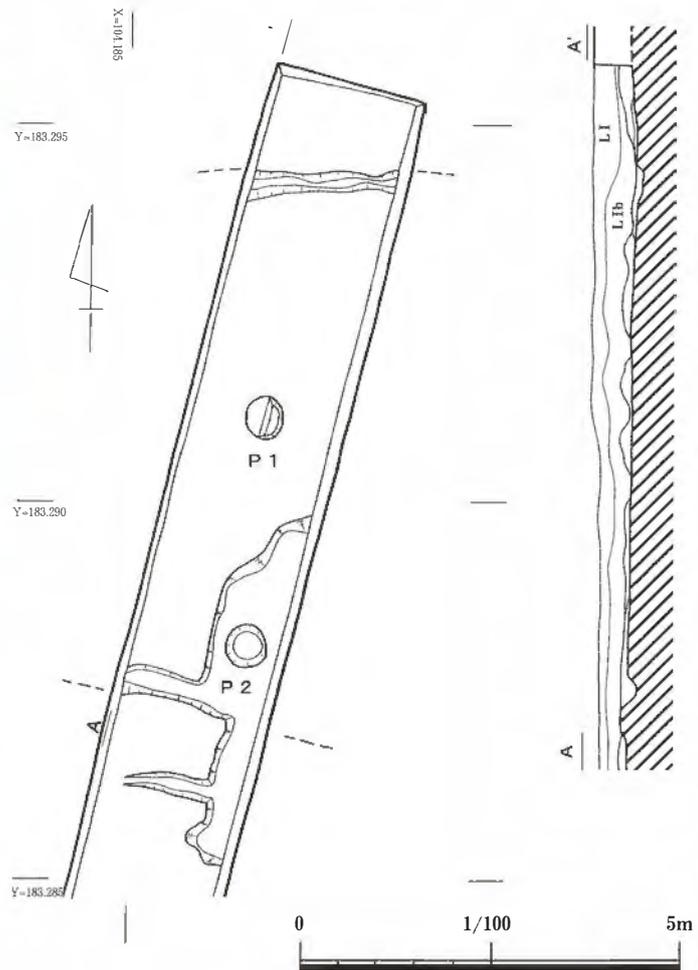


図12 S I 1

い段階とされるものと一致し、古墳時代中期後半に位置づけられるものと考えられる(註4)。

SK10 (写真11・55～56)

2 T中央北寄りで確認された土坑である。東側は調査区外にかかり、円形を呈する土坑の西半分がトレンチ内にかかったものと推定される。深さは10cmほどであり、最下層が遺存したものであると思われる。

覆土から弥生土器・石器が出土している(図13、写真65)。図13-2～4は弥生土器の甕である。接合しないが、同一個体である可能性が高い。

2は、肩部から底部を残す資料である。最大径を上位にもつ倒卵形の胴部には、全面に斜縄文が施文されている。底部には布痕を残す。4は口縁部から肩部を残す資料である。外傾する口縁部は無文で横位ナデ、口唇部には斜縄文が施文されている。頸部には綾絡文がめぐり、肩部以下は斜縄文がみられる。5も弥生土器の甕



写真11 SK10 (北西から)

第3節 調査要項と調査成果

で、口縁部から肩部を残す資料である。口縁部は無文で横位ナデ、肩部以下には斜縄文がみられるが、口唇の施文や頸部の綾絡文はみられない。内面は全面が研磨されている。

6は石庖丁である。粘板岩製で、刃部中央がかなり磨滅しているが、本来は外湾する刃部と、刃部に比して緩い湾曲の背部からなる形態と思われる。ほぼ全面に研磨痕がみられるが、紐通穴付近に一部、整形時の剥離面を残す。紐通穴は敲打ののち回転手法により穿孔されているが、片方の紐通穴の片面のみ敲打の痕跡を残している。

出土した土器は、二条一描の平行沈線による主体文様をもつ桜井式の壺とセットになる甕で、弥生時代中期後半のものである（註5）。石庖丁も、これらと道具のセットを構成するものと考えられる。

SK11（写真12・57）

2 T北端部で確認された土坑である。西側が調査区外にかかる。平面は円形ないし楕円形に近い形態、断面は皿状の浅い土坑である。覆土から古墳時代の土師器が出土した（図13、写真66）。



写真12 SK11（南東から）

図13-7は杯である。丸い底部、大きく内湾する体部、弱く外傾する短い口縁部からなる。内面では口縁部の外傾が明瞭で、口縁部と体部との境界に稜を有する。調整は、底部から体部

にかけては内面にヘラナデ、外面にヘラケズリがみられ、口縁部は内・外面ともヨコナデが施されている。8も杯で、口縁部～体部が残るものである。内湾する体部、外傾する口縁部からなる。内面には、口縁部と体部の境界に弱い稜を有する。調整は、外面の口縁部～体部、内面の体部にヘラケズリ・ヘラナデ、内面の口縁部にヨコナデを行った後、内・外面とも粗いヘラミガキが施されている。9は小型の甕である。短く外反する口縁部、くびれる頸部、球形の肩部が残る。外面は肩部以下に斜位のヘラケズリ、口縁部にヨコナデが施され、頸部には、口縁部と肩部の接合部をヘラで撫でつけた痕跡が認められる。内面は口縁部に横位ヘラナデ、肩部以下に斜位のヘラナデが施されている。出土した杯は、南小泉式の新しい段階とされる杯の器形と特徴が一致することから、古墳時代中期後半のものと考えられる。

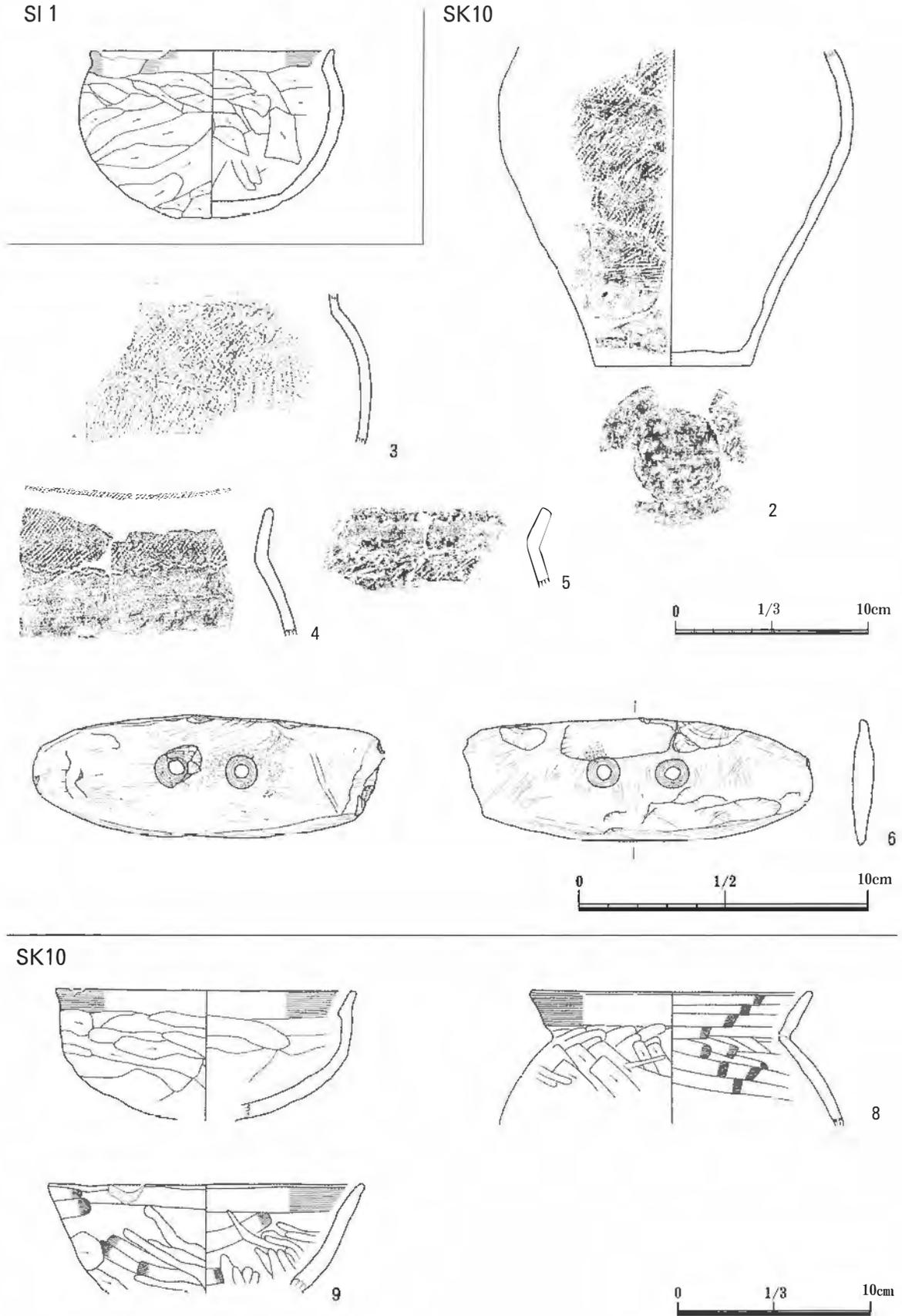


图13 B地区出土遺物

第3節 調査要項と調査成果

C地区

C地区は、A地区から第1次調査区を隔てた西側に位置する畑地に設定した調査区である。5m四方のグリッド2グリッド分（D6-09、D7-00）の調査区と、幅2m×長さ15mの東西トレンチ（4T）からなる。C地区で検出された遺構は、溝跡1条、土坑1基である（図14）。

SD2（図15、写真13・58～60）

4Tで確認した南北溝跡で、第16次調査区で確認されていた正倉院西辺を区画する南北溝跡（A区1号溝跡）の南側延長部分である。調査内で約2m分を確認したにすぎないが、第16次調査区検出分と合わせ、主軸方位はN-4°-Eを指す。幅7.1m、深さ0.9mを測る。底面は平坦で、下層部は壁の傾斜が急な箱堀状を呈するが、上層部では壁が急激に広がって緩やかな傾斜となっている。西側壁にはテラス状の平坦面が認められる。覆土は自然堆積による。灰色粘土・明褐色土などで中層ほどまで埋没した段階で、幅2.7m×深さ0.4～0.7mほどの断面V字形の溝が掘られ、さらに暗灰色粘土が堆積している。第16次調査区でもA区1号溝跡と同位置で重複する細い溝跡が確認されており（3号溝跡）、SD2の廃絶段階に、新たに小規模な溝が掘り直されたものと推定される。

なお、覆土中層から、赤焼土器が出土している（図16）。



写真13 SD2（北西から）

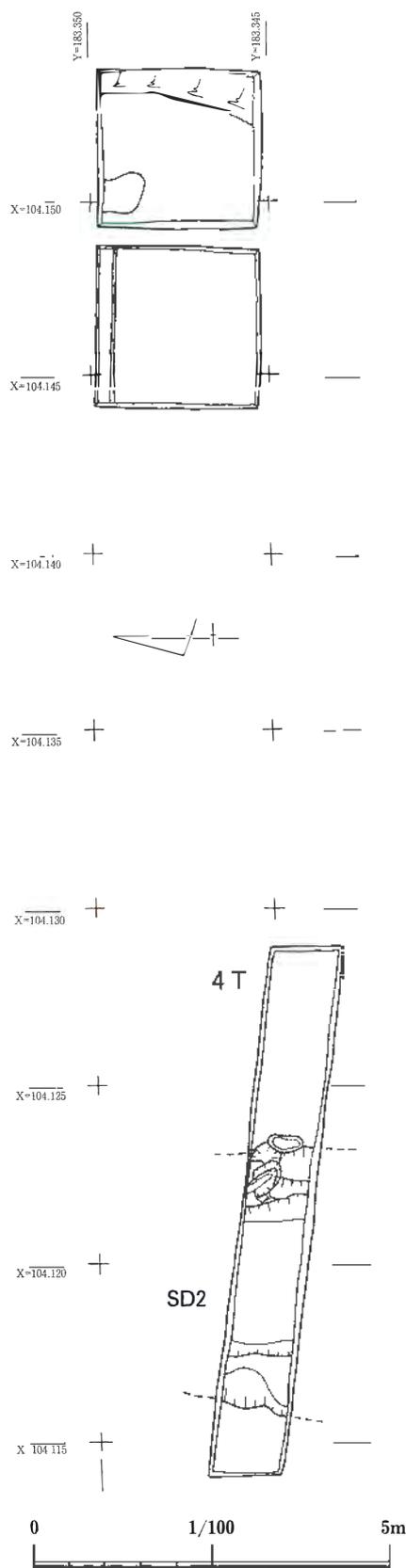


図14 C地区全体図

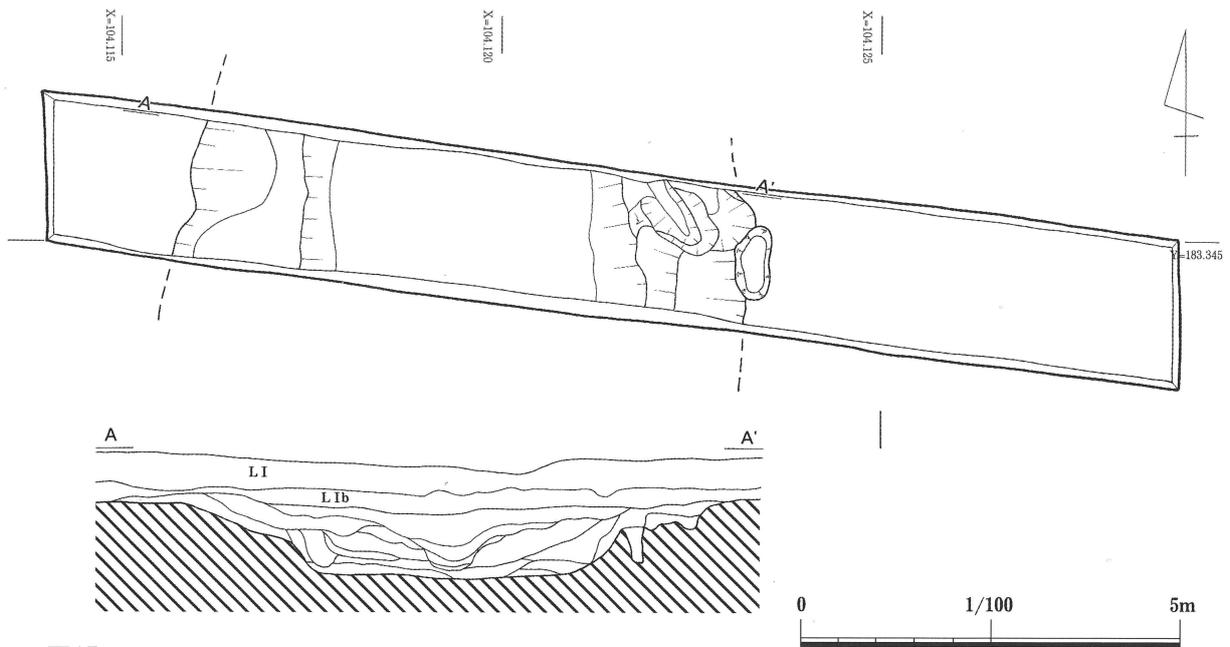


図15 SD 2

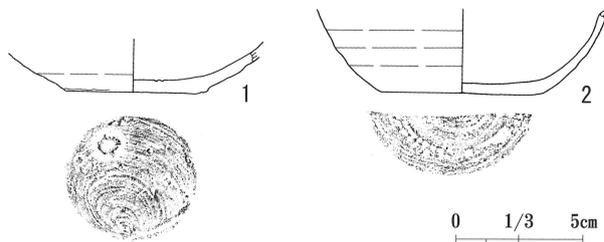


図16 SD 2出土土器

第4節 考察

本節では、今回確認された遺構・遺物について二、三の考察を加え、問題点を指摘することで、今後の総括へ向けての足掛かりとしたい。

第1項 遺構について

(1) 建物跡

礎石建物跡 第18次調査区検出の建物跡のうち、SB 1・SB 3 a～cは総柱の礎石建物跡である(図6・8)。これらはいずれも行方郡家正倉院の一部を構成する穀倉ないし顕倉と考えられる。

前節で報告したように、SB 1の基礎地業は掘り込みの比較的浅い総地業である。砂質土を混ぜた黒褐色土・明褐色土を用いて版築を行っている。礎石の据え付けは、版築を3層ほど行った後に、円形の据え方を掘り、そのなかに黄褐色土と小石を混ぜて敷いている点に特徴があり、

第4節 考察

その上に人頭大の根石を並べ礎石を置いている。

S B 3 a の基礎は布地業である。また、礎石据え付け部分には、平面円形・断面レンズ状に黄褐色土を密に版築した円丘状盛土地業と考えられる地業遺構を伴う点が特徴である。基礎の布地業はソフトローム上面まで掘り込まれ、黒褐色土を主体とした土で版築が行われている。西側柱列では布掘りのプランが明瞭であるのに対し、西第2柱列では、削平により下層部しか遺存していない北側部分で布地業のプランを確認できるが、比較的の残りのよい南側部分では、地業土が面的に広がっている。これは、後述するS B 3 c と同様に、地業の下層部を布状に、上層部を面的に掘り込んだことによるものと考えられ、こうした基礎地業を行った後に、基壇を築成したと推測される。

S B 3 c は、基礎地業の下層部を布掘り状に掘り込むが、上層部は面的な総地業である点、上層部に黄褐色土と黒褐色土を密に版築し、根石をその版築面に突き込むようにして据えている点に特徴がある。地業はソフトロームを掘り込んでおり、比較的深い。根石を据え、礎石を置いた後、さらに盛土を行って基壇を築成したものと推測される。

布地業については、埼玉県岡部町中宿遺跡（武蔵国榛沢郡家跡、19号建物跡）（註6）、千葉県我孫子市日秀西遺跡（下総国相馬郡家跡、9・18号建物跡）（註7）、栃木県小川町那須官衙遺跡（下野国那須郡家跡、S B -50）（註8）、茨城県つくば市平沢官衙遺跡（常陸国筑波郡家跡）（註9）など、関東の郡家正倉に類例がある。日秀西遺跡9号建物跡は、ロームを掘り込んだ布地業の上層部では地業土が面的に広がるもので、S B 3 a ・ c の例はこれに近い。また、中宿遺跡19号建物跡も類似する例であるが、下層部の布地業が柱位置2つ分ずつを連続して掘り込んでいる点が異なる。

S B 3 a の礎石据え付け工法にみられる円丘状盛土地業は、平城京跡・恭仁京跡・長岡京跡など、都城の礎石建物にみられるものである（註10）。これらの例では、円丘状盛土地業は壺地業に伴っているが、S B 3 a では円丘状盛土地業の下部が布地業となっている点が異なる。

第18次調査区検出の礎石建物跡は、基礎地業の工法、礎石据え付け工法において、建物ごとにそれぞれ異なる特徴をもっており、正倉建物建設にあたって、多様な施工技術が用いられている点が注目される。そのなかに、都城の礎石建物に技術的系譜を求め得るものが含まれていることは、問題となる点であるといえよう（註11）。

第1・4・16次調査でもそれぞれ礎石建物跡が確認されている。調査区内にごく一部がかかったのみの第1次調査区1号礎石建物跡は地業の状況は不明であるが、第4・16次調査区検出の礎石建物跡の地業はいずれも総地業である。こうした同一正倉院内における基礎工法の多様性・個別性は、これらの建物の建設や改築が、建物ごとに個々に行われたことを示すものと考えられる（註12）。

なお、S B 1 ・ 3 周辺のグリッドでは、瓦が比較的豊富に出土している。主に表土出土のものであること、および、前節で述べたように、この部分はもともと層の遺存状況が良いということから、これらの瓦が両建物に伴うものか否かの確定は難しいが、両建物は瓦葺の正倉であった可能性がある。ただし出土した瓦は平瓦・丸瓦のみであり、軒先瓦や道具瓦は出土していない

いこと、出土平瓦の重量は、SB3周辺と比較して出土量の多いSB1周辺グリッドのものを合計しても5枚分ほどに過ぎないことから、総瓦葺の倉とは考えにくい。また、出土した破片を検討したが、割り熨斗のような利用形態の平瓦は確認できなかった。

掘立柱建物跡 A地区南西部では、側柱の掘立柱建物跡が集中して確認されている（図9）。この部分は、一貫して側柱の掘立柱建物が配されるブロックであったと考えられる。当地区における建物の全体的な変遷過程については後に検討するが、この部分の掘立柱建物の変遷を先に整理しておくとして、まず南北棟のSB4とSB5、SB6とSB11は、それぞれ北妻の柱筋を揃えており、同時期に並存したものと考えられる。また、重複関係から、SB10はSB6・7より古く、SB7はSB4・6より、SB5はSB11よりそれぞれ古い。従ってこれらの掘立柱建物は、重複関係・建物配置から、SB10→SB7→SB4・5→SB6・11の順に変遷したものと考えられる。

正倉院内に配された側柱建物については、天平9年「和泉監正税帳」などに記された建物の寸法から「屋」と呼称された土間ないし低床構造をとる物資収納施設である可能性と、正倉の管理棟ないし事務棟の可能性が考えられている（註13）。

SB4は、前節で述べたように、低床の床張建物と推定される。添束は平側にも妻側にも伴い、平側の柱穴に伴う添束は建物の内側、両妻の中央柱に伴う添束は本柱の西側に接して配されている。この両妻中央の添束を結んだ線と、相対する平側の側柱に伴う添束を結んだ線の交点に、それぞれ床束が配される。桁行ないし梁行方向に大引を渡し、これと直行する方向に根太または床板を並べた床張構造を復元できる。

正倉院内で床張りの側柱建物が確認されている例として、宮城県宮崎町東山官衙遺跡（SB158）（註14）、福島県泉崎村関和久遺跡（SB24）（註15）をあげることができる。

SB10は、桁行2間×梁行2間の東西棟で、小規模な円形の掘方をもつ小型の建物である。側柱建物であるが平面は正方形に近い。こうしたSB10の特徴は、集落遺跡において堅穴住居跡に伴って確認される掘立柱建物跡に近く、また豪族居宅と考えられる建物群内に、小型の総柱建物とともに配置されている例がみられるものであり、納屋的な性格をもつ建物と推定される（註16）。これに続くSB4～7・11も、SB10の機能を継承した収納施設である可能性が高い（註17）。これらはいずれも正倉院内に穎稻収納用として建設された屋である可能性が考えられよう。

ただし、他遺跡の屋と考えられる建物の例では、それらの側柱建物が総柱建物の配列に組み込まれているか、これと棟方向を揃えているのに対し、泉麿寺跡では、倉と考えられるSB1～3・8がいずれも東西棟で、東西方向の配列が想定されるにも関わらず、SB4～6・11が南北棟である点は、他遺跡の事例と異なっている。

建物の配置と変遷 今回確認された建物跡には重複や建て替えが認められることから、複数時期の変遷を辿ることが明らかである。ここでは、建物配置の計画性を検討し、同時並存関係を可能な限り抽出するとともに、遺構の重複関係から、建物群の変遷を段階的に捉えることを試みたい。その際、今回調査区に隣接する第1次調査区で確認された建物跡についても、合わせて

第4節 考察

検討することとする（図17）。

SB1・2の西約20mの地点に位置する第1次調査区では、やはり重複する掘立柱建物跡と礎石建物跡（1号掘立柱建物跡、1号礎石建物跡。以下、1-1掘立、1-1礎石とする）が確認されている。小規模な調査区であるため両建物の規模・構造は不明であるが、SB1・2と同様に総柱建物である可能性が高い。SB1の北側桁行を西へ延長すると、1-1礎石の北西隅柱と一致する。ただし、1-1礎石は主軸方位をやや東に振っており、柱筋は厳密には揃わない。しかし両者はともに先行する掘立柱建物跡を切っており、前段に掘立柱建物による配列が成立した後、それぞれ礎石建物に建て替えられたと考えられる。また、SB1・SB2はともに東西棟であることから、1-1礎石・1-1掘立とともに、東西方向に列を作って配置されていた可能性が高い。SB1と1-1礎石、SB2と1-1掘立がそれぞれ同時期に並存したものと考えられる。

次に、SB1のほぼ真南に位置し3時期の変遷が認められるSB3をみると、a期の西側柱列の柱筋はSB2の西第2柱列に揃う。また、a・b期建物は東側部分をc期建物の切られているため、全体規模は不明であるが、布地業が南北方向であること、南北の柱間より東西の柱間の方が広いことから、東西棟建物である可能性が高い。その場合、桁行は4間以上となるが、桁行を3.0m等間で4間とした場合、b期建物の東妻はSB1の東妻と揃う。

SB3の西側に位置する側柱の掘立柱

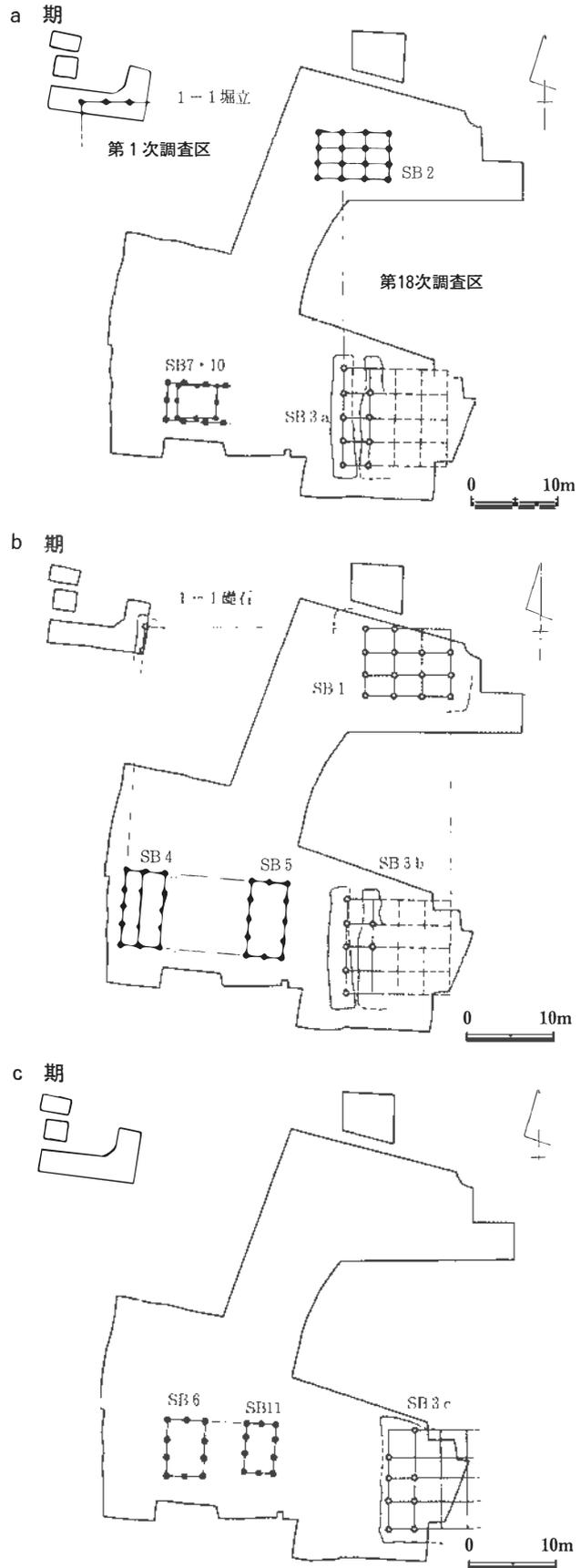


図17 建物群変遷図

建物群の変遷については先にみたとおりであるが、このうち一番西側に位置するSB4の西側桁行を北に延長すると、1-1礎石の西側柱列に乗る。

これらのことから、1-1礎石・SB1・SB3b・SB4およびSB5は同時に並存した時期があったと考えられる。この時期を定点とした場合、SB1・SB3bにそれぞれ先行する建物で柱筋を揃えたSB2・SB3a、および1-1礎石に先行する1-1掘立も、同時並存の可能性が高い。A地区南西部の側柱建物群は、定点としたSB4・5に先行してSB10→SB7の2時期の変遷がある。しかし先にみたように、この部分では、一環して収納施設として利用されたものと思われる側柱建物が建設されていることから、この部分に配された建物の機能は基本的に継承されたと推測され、建物の変遷は継続的であったと考えられる。従って、SB10→SB7の変遷は、ともにSB2・SB3aおよび1-1掘立が存続している幅のなかに収まるものと考えられる。SB4も建て替えが認められるが、これと同様に考えている。残ったSB3cはSB3bの建て替えであり、またSB11もSB5の位置を踏襲して建てられていることから、これらはそれぞれ前段階の建物の直後に建設されたものと考えられ、SB3c・SB11およびこれと北妻を揃えるSB6が並存する時期が最終段階と考えられる。

以上をまとめると、

a期：SB2・SB3a・SB7・SB10および1-1掘立が並存した時期

b期：SB1・SB3b・SB4・SB5および1-1礎石が並存した時期

c期：SB3c・SB6・SB11が並存する時期

の3時期を想定することができる。ただしこれは、各期に属する建物がそれぞれ同時に造営されたことを示すのではなく、一定の時間幅のなかで同時期に建っていた時期があったというのが実情であったと考えている。掘立柱建物と礎石建物、あるいは総柱建物と側柱建物が、その建築構造や用途・機能に応じて耐用年数や存続期間が異なることは充分考えられることであり、礎石建物跡は掘立柱建物跡に比して建て替えの痕跡を捉えにくい。b期に新造されると考えられる1-1礎石やSB1は、c期まで存続した可能性もある。

なお、主軸方位が大きく東に振れるSB8と、調査区内にごく一部がかかったのみのSB9については、どの時期に属するかは不明とせざるを得ない(註18)。

建物跡の年代 SB1の地業土中から、ロクロ使用の内黒土師器杯が出土している。底部に糸切り痕を残し、体部下端にヘラケズリ調整が施されている。出土した遺物は小破片1点のみであり、その年代の厳密な特定は難しいが、泉廃寺跡に近接する遺跡である金沢地区製鉄遺跡群出土の土器群の編年(註19)と比較し、見解を示しておきたい。金沢地区製鉄遺跡群出土のロクロ整形の土師器杯では、V群(8世紀末)とされる体部下端～底部に回転ヘラケズリが施されるものから、回転ヘラケズリと手持ちヘラケズリが混在し、一部に回転糸切り痕を残すVI群(9世紀第1四半期)へ、さらに底部にヘラケズリ調整が施されるが、体部下端に調整が及ばないものが混在するVII群(9世紀第2～第3四半期)へと変遷する。これに続くVIII群(9世紀第4四半期)では、再調整は施されなくなる。

SB1出土の土師器は、調整や器形の特徴、法量を比較すればVI群ないしVII群の土器と共通

第4節 考察

する特徴を持ち、体部下端にヘラケズリ調整が施されている点を考慮すれば、VI群のなかで新しい要素か、VII群なかで古い要素をもつものとするができる。従って、SB1出土土器の年代は、9世紀前半としておきたい。SB1の年代は、これ以降ということになる。

(2) 溝跡

正倉院の区画については、これまでに真北方位をとる区画大溝が新旧2時期あることが確認されており、これらは郡庁院の遺構期区分におけるII・III期にそれぞれ対応するものと考えられる。II期区画は第16次調査で西辺と南辺が確認されており、東辺と北辺は不明確であるが、北辺については、III期区画との位置関係から、III期のそれと重複するものと考えられる。この場合、II期区画の南北規模は約100mである。III期区画については、第4次調査で北辺を、第16次調査で西辺をそれぞれ確認しており、今回、南辺を区画する大溝が確認されたことで、南北規模は約196mと確定した。III期区画の西辺は、II期西辺の西約2mの位置を平行して走り、両者は近接することから、西辺の位置はIII期に至ってもII期のそれがほぼ踏襲されたとみることが出来る。III期の正倉院は主に南側へ拡張されたと考えられ、区画の南北規模は、II期のほぼ倍となっている。

なお、III期区画溝の土層断面では、溝の両側からまんべんなく土が流入している状況が観察され、区画溝に築地塀や土塁は伴わなかったものと考えられる。

第2項 瓦について 一県指定地出土の2種の平瓦一

泉廃寺跡の県指定範囲から瓦が採集できることは古くから知られており、発掘調査においても、郡庁・館などをはじめとした県指定地外に位置する官衙ブロックと比べると、県指定地内での瓦の出土は豊富である。第18次調査で出土した瓦は、平瓦171点(42.5kg)、丸瓦77点(7.7kg)であり(図18～20、写真67)、軒先瓦や道具瓦は1点も出土していない。出土した瓦は、正倉建物に葺かれたものと考えられる。

平瓦 凸面にみられるタタキ目によって3種に分けられる。

図18・19-1～5に示したのは、長さ2.4cm×幅0.8cm前後の長方形の格子を特徴とする「簾状タタキ」と呼ばれるもので(註20)、凹面は布目を残すもの、横位のヘラナデにより調整が施され、布目が消されているものがある。製作技法は、凹面に桶の側板圧痕がみられるものはほとんどないが、布目の下に糸切り痕がみられること、粘土板の合せ目を明瞭に残すものがあることから、粘土板桶巻き作りと考えられる。116点(33.7kg)が出土している。

図19-6～8は、長さ3.5cm×幅1.6cm前後の隅丸長方形の格子目がみられるものである。この瓦は、タタキ具の端にあたる部分のタタキ目が重なったり、またタタキ具のあたりが弱かったりすることで、この部分のタタキ目が雫形を呈することから、「雨垂れ状タタキ」と称されている。凹面には布目を残す。凹面には桶の側板圧痕が明瞭に認められるものが多く、また粘土板の合わせ目を残す資料があることから、粘土板桶巻き作りにより製作されたものと考えられる。53点(8.1kg)が出土している。

図20-9・10は、長さ0.5～0.7cm角の正格子のタタキ目がみられるものである。凹面には布

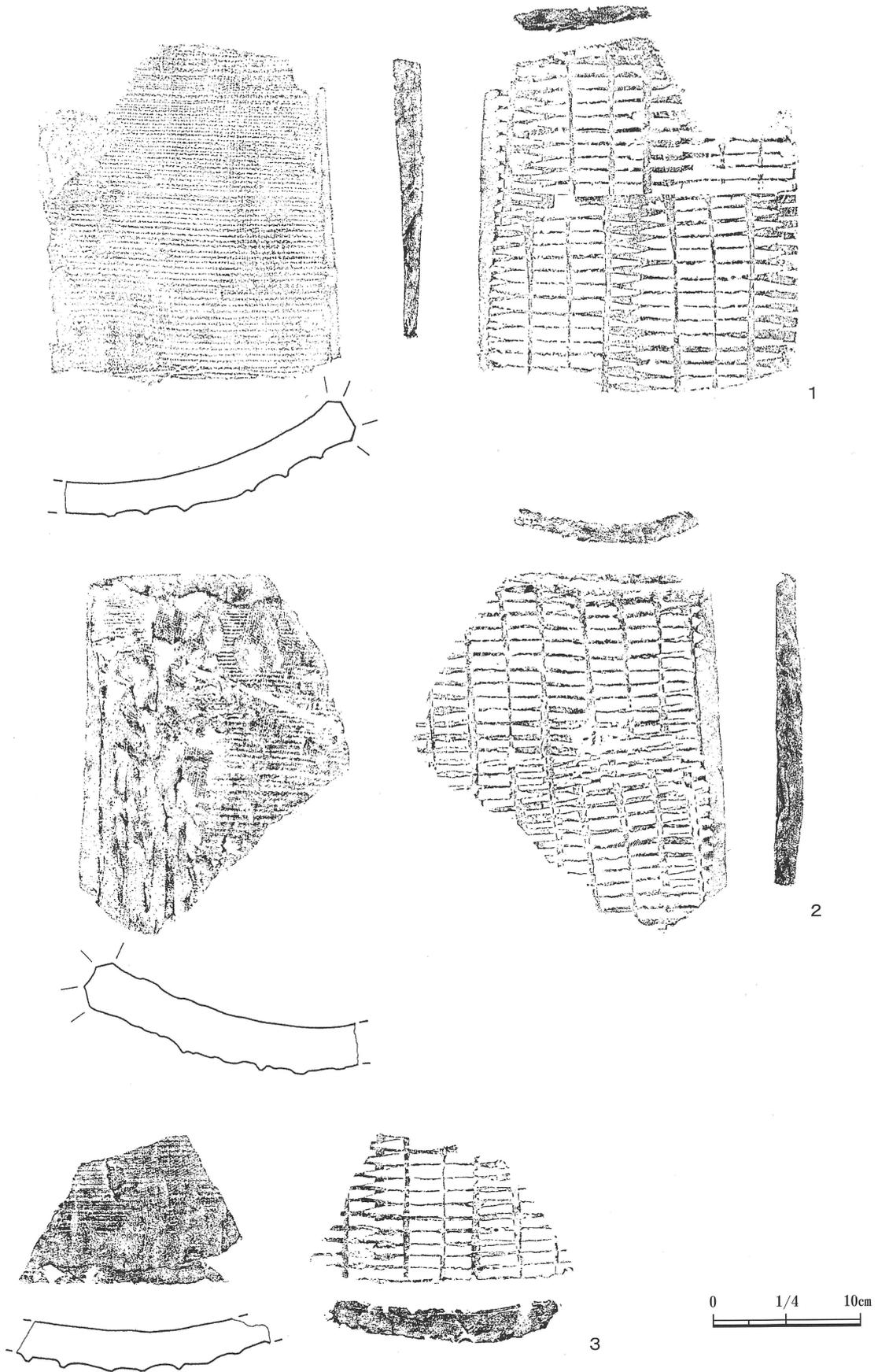


图18 第18次調査出土瓦(1) (1~3 : SD1出土)

第4節 考察

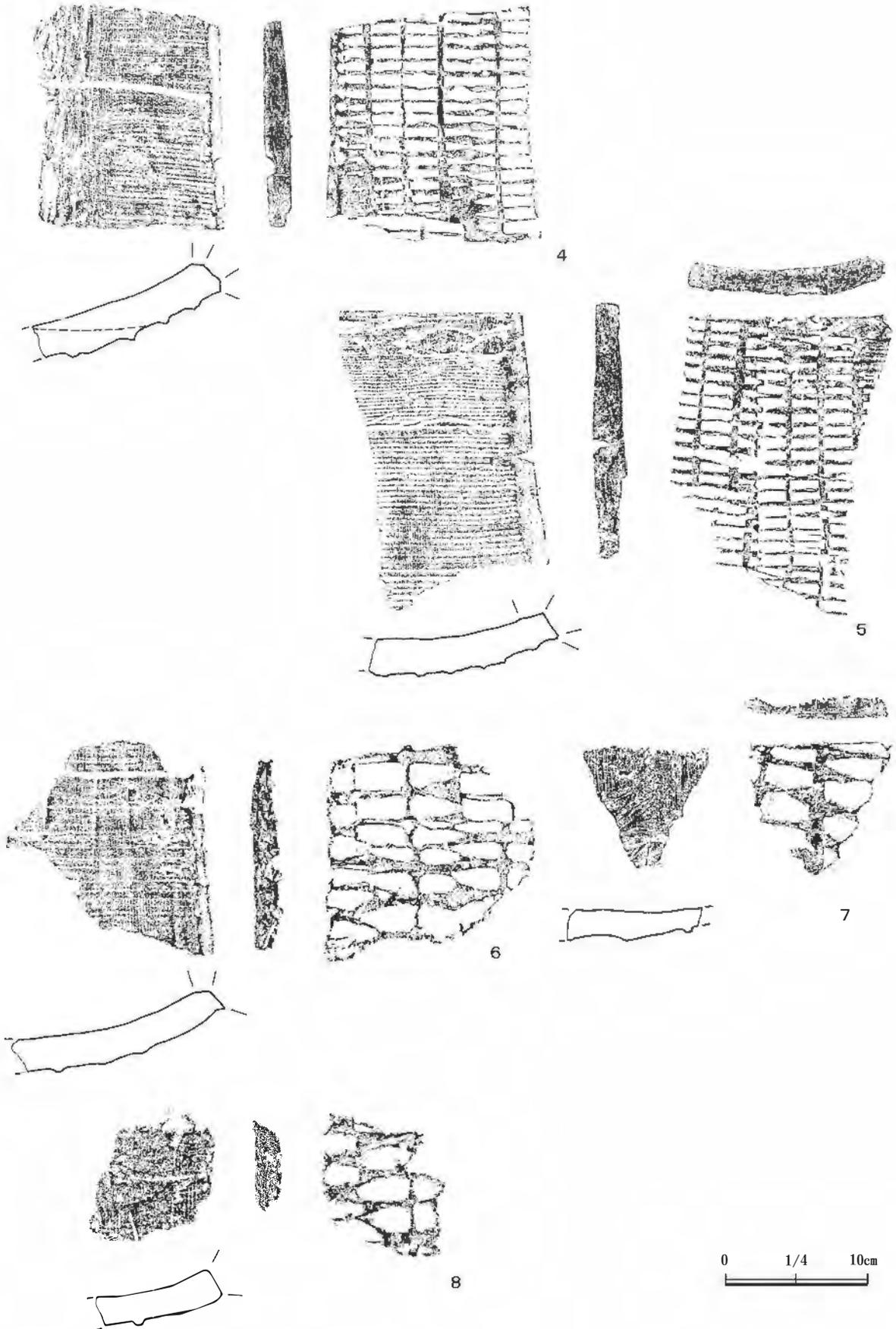


図19 第18次調査出土瓦(2) (4 : SD1出土、5~8 : 遺構外出土)

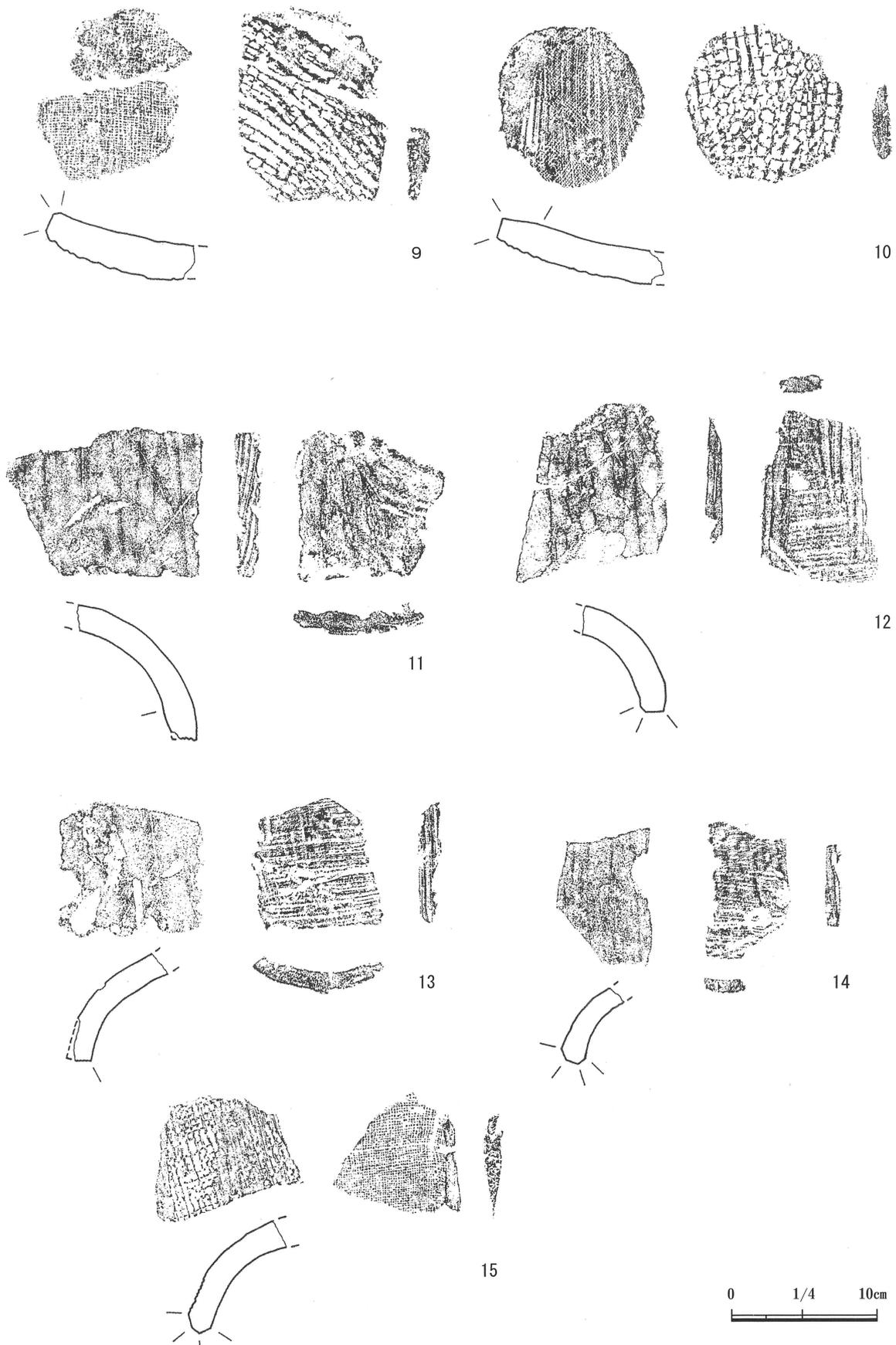


図20 第18次調査出土瓦(3) (9~14: 遺構外出土)

第4節 考察

目を残す。当地区では小片2点が出土したにすぎないが、第4次調査、第10次調査で同一のタタキ目をもつものが出土している。第4次調査出土のものには、凹面に布の綴じ合わせ目圧痕を残すものがある。また、横方向に粘土紐の接合痕とみられる条線が走るものがみられ、粘土紐素材の桶巻き作りの可能性がある。

丸瓦 丸瓦はいずれも行基式で、凹面には布目が残り、凸面には縦位のケズリがみられるもの(図20-11・12)、縦位のナデが施されているもの(図20-13・14)、縦位のケズリがみられ、3.5mm角の正格子タタキ目が残るもの(図20-15)がみられる。前2者については、不明瞭ながら、凹面に桶の側板の圧痕や布目の下に糸切り痕が認められるものが多く、また、粘土板の合わせ目がみられるもの、分割後の側縁および側面の調整が行われず、分割断面が残るものがあることから、基本的には粘土板素材の桶巻き作りと考えられる。格子タタキ目を残すものについては、出土数が少なく、製作技法は不明である。

出土平瓦の比率 第18次調査区出土の平瓦について、タタキ目ごとの出土比率をみると(図21)、簾状タタキの平瓦が79%ともっとも多く、雨垂れ状タタキがこれに次いで19%、格子タタキ2%となっている(註21)。すなわち、当調査区出土瓦の様相は、簾状タタキの平瓦を主体とし、雨垂れ状タタキが客体的ながら一定量認められ、他のものがごく少量まじるということになる。

第18次調査区と同じく正倉院にあたる県指定地内で実施された第16次調査でも瓦は比較的豊富に出土しており(平瓦は134点、34.6kg)、タタキ目の内訳は簾状タタキ84点(22.5kg)、雨垂れ状タタキ45点(10.3kg)、その他5点(1.9kg)となっている。簾状タタキと雨垂れ状タタキの比率は18次調査区と異なるものの、やはり簾状タタキが主体となり、雨垂れ状タタキがこれに次ぎ、両者で出土平瓦の95%以上を占めるという点は同じである。

また、既調査の他地区で、比較的瓦の出土が多い第3次調査区(平瓦83点、31.3kg)、第7次調査区(平瓦32点、8.9kg)および第7次糠塚地区(平瓦29点、8.8kg)のタタキ目の内訳を図21に示した。これらの調査区でもやはり簾状タタキの占める率が高いが、両タタキの占める率は多くても60%前後にとどまり、他の種類が多く入っていることがわかる。

一方、泉廃寺跡の遺跡範囲のなか

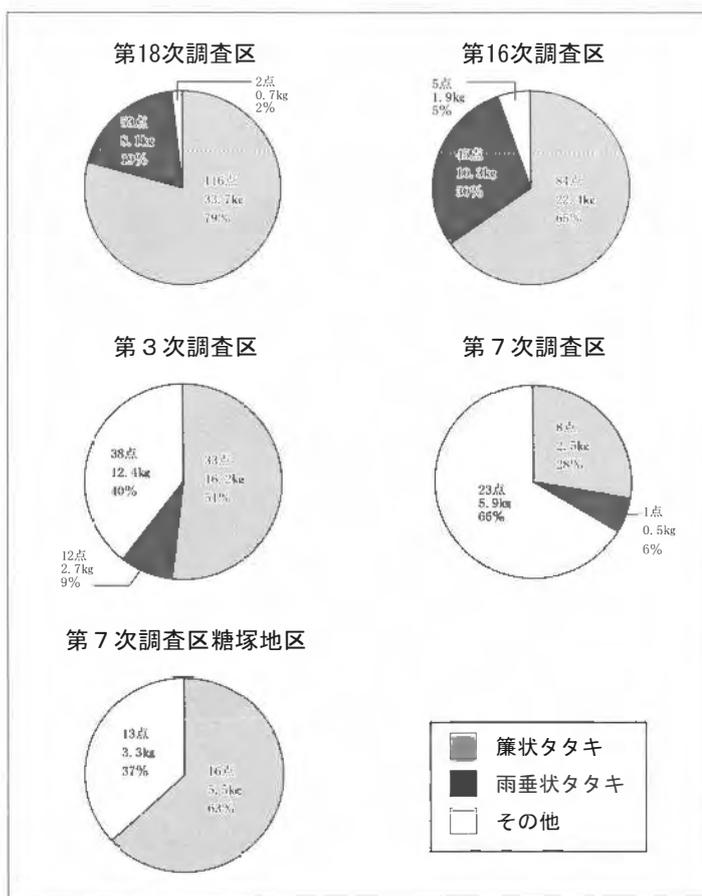


図21 平瓦の出土比率

で、もっとも瓦の出土量が多いのは、遺跡東端に位置する館前地区で、平成10年に実施された第10次調査区では、小破片も含めれば天箱300箱以上の膨大な瓦が出土している。出土した瓦には軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・塼がある。同地区では、これらの瓦が葺かれたと考えられる建物遺構は確認されていないが、軒平瓦の顎部には丹の付着したものがみられることから、付近に丹塗り総瓦葺で塼積基壇をもつ建物が存在したと考えられ、館前地区には郡家に伴う寺院跡の存在が想定されている。

館前地区出土瓦の計量・分析は今後の課題となるものであるが、第18次調査出土瓦との関わりで特に注意されるのは、館前地区出土平瓦のタタキ目の主体となるのは斜格子および正格子であり、またその他にも平行タタキ・縄タタキのものが一定量入るが、簾状タタキは小破片がごく少量、雨垂れ状タタキはほとんど認められないという点である。

すなわち、郡寺の所在が推定される館前地区で多種のタタキ目をもつ平瓦が出土する一方で、正倉院では、これと全く特徴の異なる2種の平瓦が著しく高い比率で入っていることになる。正倉院における簾状・雨垂れ状タタキのこのような排他的な在り方は、この2種の平瓦が、郡寺の造営とは別に、正倉の瓦葺化に伴って生産された正倉建物所用瓦であったことを示すものと考えられる。

両瓦の生産地は不明であるが（註22）、出土量の主体となる簾状タタキが当初から生産され、雨垂れ状タタキがその補修瓦である場合と、両者とも当初から生産されるが、後者が前者を補完する形で別工人によって製作された場合とが考えられよう。

瓦の年代 これらの瓦は、第16次調査区で確認されたⅡ期区画溝を埋め戻した際の人為的な埋土から少量の出土があることから、少なくともⅡ期以前から生産が行われたと考えられる。年代については、第8次調査区検出の竪穴住居跡（S I 7）から、簾状タタキ・雨垂れ状タタキの両平瓦が土師器と供伴して出土しており、ある程度の推定が可能である。同住居跡出土の土師器には杯・甕がみられるが、いずれも非ロクロのものである。杯は小片なので厳密な時期を特定できない。しかし、金沢地区製鉄遺跡群での土器編年（註23）を参照すれば、土師器の整形にロクロが導入される時期は、杯では8世紀第3四半期（Ⅳ群土器）、甕の調整にロクロ使用が顕著になる時期は9世紀第1四半期（Ⅵ群土器）とされている。杯は8世紀第4四半期（Ⅳ群土器）にはすべてロクロ整形となる。従って、同住居跡の年代は、これより遡る8世紀中葉頃と考えられる。簾状タタキ・雨垂れ状タタキの平瓦はともに、この時期までには生産されていたことになる。

第3項 正倉院の構造と変遷

県指定地内におけるこれまでの調査成果によって、正倉院の建物配置や変遷過程が具体的に明らかとなりつつある。以下、今回の調査成果を合わせ、正倉院の変遷過程について整理しておくこととしたい。

I 期 建物群の主軸方位が座標北から東に16° 30' 振れる時期である。平成7年の第2次調査では、郡庁院の西側約30mに位置する部分の調査が行われ、東西3間×南北2間ないしそれ以

第4節 考察

上の総柱式の掘立柱建物跡が確認されている（図1）。また、平成11・12年の第13・14次調査では、郡庁院の北約30mの位置（C区）で、柱筋を揃えて直列する2棟の総柱建物が確認されている（2・3号掘立柱建物跡）。2棟は3×3間で同規模の建物である。第2次調査区の倉と第14次調査区の倉とは約80mの距離を置いており、両者の間では該期の建物跡は確認されていないため、この部分は空閑地が広くとられていたものと考えられる。また、これらの建物を区画すると考えられる施設は確認されておらず、この時期はⅡ期以降の正倉院とは異なり、オープンな構造となっていたと考えられる。

Ⅱ期 官衙関連の建物群が真北を向く時期である。第16次調査区A区2号溝跡（西辺）、同B区1号溝跡（南辺）による区画が成立する（図4）。区画の規模は東西100m以上、南北100mである。Ⅱ期区画に伴うと推定される建物跡は、現在まで1棟も確認されておらず、Ⅱ期の正倉建物の内容については不明とせざるを得ない。ただし、昭和30年の資料では、正倉院の北辺に近い部分に礎石が密に分布していたことが記録されており（図2）、この部分にも礎石建物が存在した可能性がある。正倉院の北辺に位置する部分は丘陵の裾部にあたり、南側に位置する第16次調査区との標高差は2m以上である。Ⅱ期の正倉は丘陵裾のやや高い位置に建物が配され、第16次調査区が位置する部分は空閑地が広く確保されていたと推定される。丘陵裾部の礎石建物、あるいはそれに先行する建物が存在する場合、それらはⅡ期区画に伴う可能性があるろう。

Ⅱ期区画の南辺溝最下層からは、国分寺下層式期の土師器甕、「大伴マ」と記載された木簡が出土している。溝跡出土の土器から、Ⅱ期は8世紀を中心とする時期として大過ないであろう。また、先述のように、正倉建物に伴う瓦は8世紀中葉ごろには既に生産されていたと考えられ、正倉はⅡ期段階までに一部が瓦葺となっていたものと考えられる。第16次調査区では、簾状タタキのみられる隅切瓦が出土しており、総瓦葺の正倉が存在した可能性もある。

Ⅲ期 Ⅱ期区画溝が埋め戻され、Ⅱ期西辺溝の西約2mの位置を走る南北溝、Ⅱ期南辺の南約98mの位置を走る東西溝による大規模な区画が新たに成立する時期である。北・西辺はⅡ期のそれがほぼ踏襲され、主に南側へ、Ⅱ期の倍の規模に敷地を拡張したものと考えられる。

第1次調査区・第18次調査区で検出された建物跡は、Ⅱ期区画の南外側に位置することから、いずれも拡張されたⅢ期に伴うものと考えられる。南北棟の側柱建物跡SB4・5・6・11、およびSB4と柱筋を揃える1-1礎石は、主軸方位を座標北から4°前後東に振っており、これは、西辺区画溝の振れと対応するものと思われる。先に検討したように、この時期の建物群はa～cの3小期に区分でき、Ⅲ期の幅のなかで3時期の変遷を辿るものと考えられる。建物跡はこれ以外に、第4次調査区・第16次調査区でそれぞれ掘込地業が確認されている。第16次調査区検出の掘込地業はⅡ期西辺区画溝と重複し、また第4次調査区検出の掘込地業も、Ⅲ期西辺区画溝にかなり近接する位置で確認され、Ⅱ期区画溝とは重複する可能性が高いことから、両者ともⅢ期に属するものと考えている。Ⅱ期に伴う建物跡が確認されていないとするのはこのためである。

Ⅲ期の正倉建物であるSB1・3の周辺からは瓦が出土しており、これらの建物は瓦葺であっ

た可能性が高い。ただし、瓦はⅡ期段階に生産されたものが使用されたと考えられる。SB1は、地業土中出土土器から9世紀前半以降の年代が与えられ、Ⅲ期はこの年代を中心とする時期と考えられる。

なお、Ⅲ期区画溝では、覆土中層から10世紀代と推定される赤焼土器が出土しており、10世紀段階には中層ほどまで埋没していたと考えられる。

第5節 まとめ

当初からの課題であった正倉院南辺区画溝が確認されたことで、正倉院の南限が確定したこと、また、礎石を残すSB1をはじめ、正倉院の一部を構成する建物遺構が複数確認され、院内に配置された建物の内容について具体的な知見を得られたことが、第18次調査の成果である。

本年度までの調査によって、県指定地内に広がるⅡ・Ⅲ期正倉院の主に西半部の様相が具体的に明らかとなった。従って、正倉院の東西規模の確定をはじめとした東半部の内容解明が残された課題となる。この部分には、現在も数箇所礎石が残っており、正倉建物跡は密に分布している可能性が高い。また、Ⅱ期区画に伴う正倉の内容についても不明な点が多く、正倉院の変遷過程をより具体的に明らかにするうえでは、この点も課題の一つとなろう。

『続日本紀』宝亀5年(774)7月20日条には、「陸奥國行方郡災。焼穀穎二万五千四百餘斛」との記述がある。県指定地内で採集できる炭化米は正倉に納められた稲穀と考えられ、行方郡家の正倉院が実際に火災に遭っていた可能性は高い。しかし、今回確認された遺構に焼土・炭化物など火災の痕跡が認められるものはなく、また土層に炭化米は入らない。瓦などの出土遺物においても、二次的な熱を受けた痕跡が認められるものはなかった。8世紀第3四半期に起こったと伝えられる正倉火災の実態を明らかにする手掛かりは、今回の調査では得られなかった。

しかし、Ⅲ期正倉院はⅡ期の倍の規模に拡張されており、8世紀を中心とするⅡ期と、9世紀を中心とするⅢ期との間に大きな画期があったことは明らかである。延暦10年(791)2月12日太政官符では、諸国の正倉が犬牙相接して建てられているために、一倉が火災になると、多くの倉にまで被害が及ぶとして、以後、倉庫を新造する場合には、必ず各倉の間隔を10丈以上とるようにせよとの規定が出されている(註24)。行方郡家正倉院の変遷には、こうした正倉火災をめぐる一連の動向が反映されている可能性が予察される。

当遺跡の正倉院におけるⅡからⅢ期に至る画期に、厳密な実年代を与えられるだけの資料は未だ得られていないため、今後、考古学的な検証をさらに積み重ねていくことが、遺跡の歴史的評価を行ううえで重要な課題であると考えられる。

〔註〕

- 註1 これら各地点の調査成果は、以下の文献によって報告されている。
 ・掘 耕平ほか 『原町市内遺跡発掘調査報告書』1～7 原町市埋蔵文化財調査報告書第14・15・17・18・22・25・28集 1997～2002年 原町市教育委員会

- ・堀 耕平ほか 『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ 原町市埋蔵文化財発掘調査報告書第29集 2002年 福島県相双農林事務所・原町市教育委員会
- 註2 鎌田正幸『泉慶寺跡調査報告書』1965年 福島県立原町高等学校郷土史研究クラブ
- 註3 山中敏史氏のご教示による。
- 註4 辻 秀人「東北古墳時代の画期について（その1）—中期後半の画期のその意義—」『福島県立博物館紀要』第3号 1989年
- 註5 竹島國基・藤原妃敏ほか『桜井』竹島コレクション考古図録第3集 竹島國基編 1992年
- 註6 鳥羽政之ほか『中宿遺跡』Ⅲ 埼玉県大里郡岡部町埋蔵文化財調査報告書第4集 1999年 岡部町教育委員会
- 註7 堀部昭夫ほか『千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』1980年 財団法人千葉県文化財センター
- 註8 大橋泰夫『那須官衙関連遺跡』Ⅰ 栃木県埋蔵文化財調査報告第141集 1994年 栃木県教育委員会・栃木県文化振興事業団
- 註9 山本賢一郎「常陸国筑波郡衙の正倉遺構」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』1998年 奈良国立文化財研究所
- 註10 國下多美樹「基礎構造からみた古代都城の礎石建物」『長岡京古文化論叢』Ⅱ 1992年。
- 註11 國下多美樹氏は都城の礎石建物を分析・検討し、礎石建物の基礎工法は当時の工人集団が、建物の地盤の状態や上屋構造に応じて選択を行っているとして推定されること、都城の礎石建物では、基礎構造が施行技術者集団の個性や技術的系譜を反映したものとみなせることを明らかにしている（國下、前掲註10論文）。
- 註12 山中敏史氏は、郡家正倉を構成する各倉の規模や構造にばらつきがあることについて、収納税目の違い、造営分担による技術・労働力編成の違い、各倉が何回かにわたって1棟ないし数棟が順次追加造営されたことによる造営時期の違いが反映されている可能性を想定している（「古代の倉庫群の特徴と性格—前期難波宮の倉庫群をめぐって—」『クラと古代王権』1991年、直木孝次郎・小笠原好彦編著、ミネルヴァ書房）。
- 註13 山中敏史『古代地方官衙遺跡の研究』1994年 塙書房。
- 註14 高野芳宏ほか『東山遺跡』Ⅱ 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第13冊 1988年 宮城県多賀城跡調査研究所
- 註15 木本元治ほか『関和久遺跡』1985年 福島県教育委員会
- 註16 松村恵司氏は、集落にみられる倉はいずれも頼倉であり、標準房戸に必要な頼倉は、桁・梁とも3.6m（12尺）程度（最大収納力600束）の2×2間の倉であるとしている（「古代稲倉をめぐる諸問題」『文化財論叢』1983年、同朋舎）。また、山中敏史氏は、正倉院内に平面が正方形に近い側柱式高床倉庫が造営された可能性を想定している（前掲註13書）。SB10は、このような側柱式高床倉庫の事例となる可能性もある。いずれにしても、SB10は官衙遺跡に一般的な規模の側柱建物とは異なることから、官舎とするよりは、頼稲収納用の建物と考えた方が妥当性が高いように思われる。
- 註17 先に床張り建物が確認されている例とした関和久遺跡では、2×2間の小規模な総柱建物（SB22・23）から、床束を伴うSB24へと同位置で変遷していることが明らかとなっており（木本ほか、前掲註15報告書）、小規模な倉から側柱建物へと変遷している点で類似する。
- 註18 SB8については、主軸方位がⅠ期のそれ（N-16°30'-E）に近いことから、Ⅰ期に属する可能性がある一方、既調査の他地点においてⅠ期の倉と考えられる建物群が確認された部分からは200m以上の距離があり、離れすぎているという点、a期に属する1-1掘立の真南に対応して配されているとも考えられる点から、Ⅰ期ないしⅢ-a期のいずれかに属する可能性がある。
- 註19 安田 稔ほか「考察」『原町火力発電所関連遺跡調査報告』Ⅴ 福島県埋蔵文化財調査報告書第310集 1995年 福島県教育委員会・栃木県文化センター。
- 註20 「簾状タタキ」と後述する「雨垂れ状タタキ」の名称は、辻秀人氏が、故竹島國基氏の収集資料について『福島県浜通りの古瓦』（竹島コレクション考古図録第2集 1992年 竹島國基編）の中で解説をした際に初めて使用されたものである。この簾状タタキと雨垂れ状タタキは、広義には格子タタキに含まれるものであると考えられるが、本節ではこの特徴的な2種のタタキ目をもつ平瓦を特に問題とするため、辻氏の名称に従うこととしたい。なお、当遺跡では館前地区で多種多様なタタキ目をもつ平瓦が出土しており、将来的にそれらを含めた体系的な分類がなされるべきであると考えている。
- 註21 瓦の計量は重量による。破片数による場合も同じ傾向を示す。比率を出すには出土総点数が少ないとも考えられ、データの信頼性に問題が残るが、大まかな傾向をつかむうえでは有効であると考えている。なお、これらの平瓦とセットとなる丸瓦については、凸面の調整によってタタキ目が消されているため明確な区分は難しく、今後の課題としたい。
- 註22 簾状・雨垂状タタキ平瓦の生産地は不明であるが、相馬市黒木田遺跡において、簾状タタキと同一のタタキ目をもつ平瓦が、竹島國基氏によって採集されている（竹島編、前掲註20書）。黒木田遺跡に瓦を供給した窯として、同市の善光寺遺跡が知られるが（木本元治「善光寺遺跡」・「善光寺遺跡（第2次）」『国道113号バイパス遺跡調査報告』Ⅳ・Ⅴ 福島県文化財調査報告書第192・211集 1988・89年）、善光寺遺跡では今のところ、泉慶寺跡出土の簾状タタキと同一のタタキ目をもつ平瓦は出土していない。しかし、善光寺遺跡では、横方向の格子の枠が縦方向より太いという点で異なるものの、泉慶寺例と非常によく似た長方形の格子目のみみられる平瓦が生産されている（タタキ目0100類）。
- 註23 安田ほか、前掲註19報告書
- 註24 「勅_レ奉。如_レ聞。諸国倉庫。犬牙相接。縦一倉失_レ火者。百庫共被_レ焚燒。於_レ事商量。理不_レ合_レ然。今欲_レ改_レ旧倉。恐_レ勞_レ百姓。自_レ今以後。新造_レ倉庫。各相去_レ必須_レ十丈已上。地有_レ寬狭。隨_レ便議置。但旧倉者。修理之日。亦宜_レ改造。」とある。



写真14 第18次調査区全景（南上空から）



写真15 A地区近景（南東から）



写真16 A地区全景（北東から）



写真17 SB1全景（東から）



写真18 SB1全景（西から）



写真19 SB 1地業土層断面 (B-B'セクション)



写真20 SB 1根固め (東第2柱列南第2柱)



写真21 SB 1根固め (東妻柱列南第2柱)



写真22 SB 2掘方断ち割り状況



写真23 SB 2出土柱根



写真24 SB3全景（上が北）



写真25 SB3全景（東から）



写真26 SB3c断ち割り状況（北西から）



写真27 SB3a断ち割り状況 (A-A'セクション)



写真28 SB3a布地業断面 (A-A'セクション)



写真29 SB3a・b根固め (西第2柱列北第2柱)



写真30 SB3a・b礎石据え付け地業・根固め (西第2柱列北第3柱)



写真31 SB3a礎石据え付け地業 (西第2柱列第5柱)



写真32 SB3a礎石据え付け地業断面 (西第2柱列北第4柱)



写真33 SB3c地業土層断面 (A-A'セクション)



写真34 SB3c地業土層断面 (A-A'セクション)



写真35 A地区南西部掘立柱建物群（上が北）



写真36 A地区南西部掘立柱建物群（東から）



写真37 SB4全景（北東から）



写真38 SB6・7・10全景（北西から）



写真39 SB 4 柱掘方 (東側柱列第3柱)



写真40 SB 4 掘方土層断面 (B-B'セクション)



写真41 SB 4 掘方土層断面 (E-E'・F-F'セクション)



写真42 SB 4 掘方土層断面 (E-E'・F-F'セクション)



写真43 掘方土層断面 (A-A'セクション)



写真44 SB 6 掘方土層断面 (I-I'セクション)



写真45 SB 5・11 掘方土層断面 (J-J'セクション)



写真46 SB 8 掘方土層断面 (G-G')



写真47 B地区全景（南から）



写真48 1 T 遺構検出状況（南から）



写真49 2 T 遺構検出状況（南から）



写真50 SD1 (南から)



写真51 SD1 土層断面



写真52 SI1 検出状況 (南から)



写真53 SI1 (南から)



写真54 SI1 (北東から)

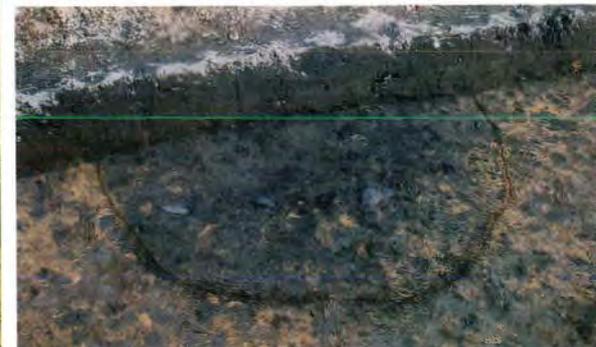


写真55 SK10 (北西から)



写真56 SK10遺物出土状況



写真57 SK11 (北東から)



写真58 C地区4T SD2 (南西から)



写真59 SD2検出状況 (東から)



写真60 SD2土層断面 (北東から)



写真61 第18次調査地遠景 (調査着手前・北東から)



写真62 SB3南側の移動された礎石



写真63 SB1地業土中出土土器



写真64 SI1出土土器



2



4



5



写真65 SK10出土土器・石器



6



7

写真66 SK11出土土器



8



写真67 第18次調査出土瓦

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要

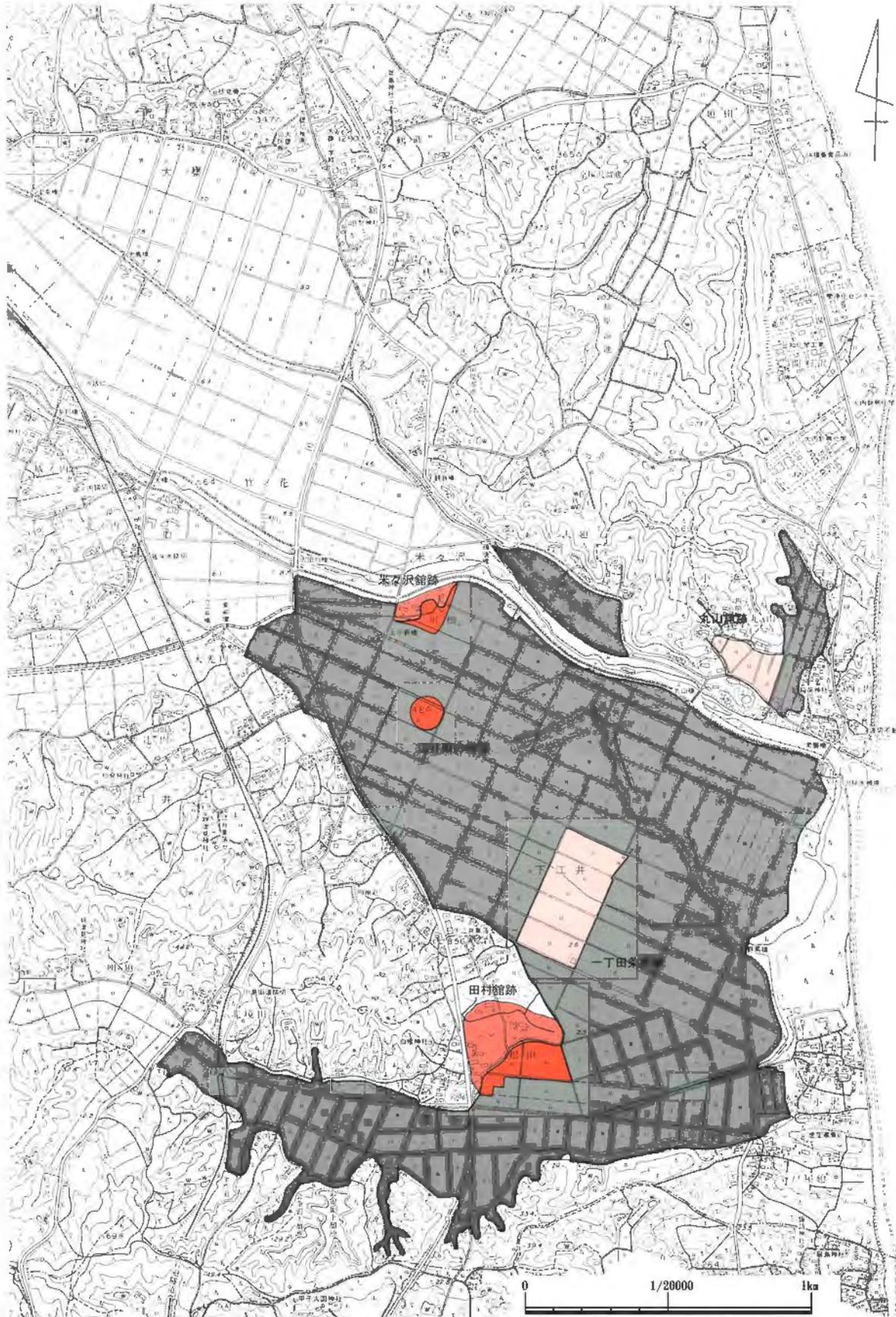


図1 調査遺跡位置図

第3章 原町南部地区ほ場整備

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要

第1項 調査にいたる経過（図1）

原町南部地区ほ場整備は、原町市南部を流れる二級河川の太田川下流域で計画された大規模水田区画整理事業である。当事業は現在の行政区大字小浜、米々沢、江井、下江井、小沢、堤谷地区の6行政区に及び、事業面積は234.1haである。本地区における水田区画整理事業は明治42年から43年にかけて、約10a区画については区画整理がおこなわれてはいるものの、現状の水田耕作地帯は農道幅員が狭く、用排水路が素掘りのために施設の維持管理に多大な労力を費やすこととなり、農業基盤のほ場条件は極めて低いと言わざるを得ない。

このような農業基盤条件を鑑み、福島県相双農林事務所と原町南部地区ほ場整備施行委員会は、水田区画の整理とともに農業用道路、用排水路の整備を図り、耕地の集団化を一体的に実施し、耕地を将来の営農形態に適し、また機械の効率的な運行とより生産性の高い条件に整備することを目的とした担い手育成型・区画整理型基盤整備事業に取り組むこととなった。

この事業にかかる埋蔵文化財の取り扱いについては、平成10年1月に原町市土地改良区から原町市教育委員会に対して当該施行範囲内における埋蔵文化財の有無についての照会が提出され、原町市教育委員会では当該施行予定範囲内の5箇所所周知の遺跡が所在しており、開発に際しては事前に埋蔵文化財の調査が必要であるとの回答を行った。

この回答をもって、福島県相双農林事務所、原町南部地区ほ場整備施行委員会、原町市土地改良区、原町市教育委員会の4者による埋蔵文化財の取り扱いについての協議が行われ、平成14年度にほ場整備施行地区となる小沢字丸山地区に所在する丸山館跡、江井字一丁田地区に所在する一丁田所跡については平成13年度に試掘調査を実施することとなり、米々沢字戸ノ内に所在する米々沢館跡、江井字九斗蒔の江井田の神塚、堤谷字根田の田村館跡については平成14年度に試掘調査を実施することとなった。

第2項 遺跡概要（図2）

原町市南部を流れる太田川下流域においては、9箇所の埋蔵文化財包蔵地が位置している。その多くは太田川によって形成された自然堤防上や沖積地に面した低位丘陵の縁辺に所在する。

これらの埋蔵文化財のなかで最も古い時期のものと考えられるのが、堤谷に所在する風目木横穴墓群である。詳細な調査は実施されてなく遺跡については不明な部分が残るものの、古墳時代終末期に造営された横穴墓群であることは間違いない。

竹花A遺跡は自然堤防上に立地する集落遺跡である。平成2年に実施された確認調査では奈良・平安時代に比定される遺構・遺物が確認され、平成10年度の3次調査では溝跡とともに内黒処理が施されたロクロ土師器が出土している。底部には再調整の見られない回転糸切り痕が

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要

観察され、概ね平安時代に位置付けられている（註1）。

竹花A遺跡の東側隣接地には谷地畑遺跡が所在する。平成2年に実施された確認調査では鉄滓などの製鉄に関連する遺物や、初鋳年990年の淳化元寶から1161年初鋳の聖宋通寶などが出土しており、平安末期から中世にかけての製鉄関連する遺跡であると報告されている（註2）。

これらの遺跡のほかには中世館跡が所在している。代表的な館跡としては米々沢館跡、丸山館跡、田村館跡、西内館跡がある。

丸山館跡については奥州中村藩の地誌である『奥相志』に、館の主は丸山左近という人物であったという記載が見られ、館の所在は低位丘陵裾部を中心とした範囲に展開すると考えられているが、平成13年度のほ場整備事業に関連する試掘調査では館跡に関連する遺構を確認することはできなかったため、館の詳細については不明のままである（註3）。

米々沢館跡は太田川によって形成された自然堤防上に所在すると考えられている館跡である。遺跡周辺からは近世陶磁器などが採集されており、中世館跡とともに近世の遺構が存在している可能性が高い。『奥相茶話記』の序説に「米々沢と申家臣は木幡なり・・・」という下りがみられ、記載のある木幡氏が米々沢館の主であると推測される。

田村館跡は太田川流域の沖積地南部にのびる丘陵突端の裾部に所在する館跡である。『奥相志』では「田村館根田にあり。伝え曰く、田村御前の居城跡なりと。」という下りがみられることから、田村館の所在は現在の堤谷字根田付近と想定され、また「田村御前は讃岐頭胤公の令愛にして田村光祿清頭安積郡三春の城主夫人となり・・・」との記載が見られ、館の主が相馬頭胤公の息女で、三春城主田村光祿清頭公の夫人である田村御前であると知ることができる。

西内館跡は太田川北岸の丘陵突端に位置する山館で、館の東側には太平洋が広がる。『奥相志』には「古館址西内にあり、古往小浜備後ここに居たり。」と記載されている。

上述以外の遺跡では太田川の沖積地内に一丁田という小字が残り、古代の条里跡として周知の遺跡に登録されている。平成13年度に実施された試掘調査では条里の痕跡を検出することはできなかったが、若干の土師器片・須恵器片が出土している（註4）。大光内遺跡では表面採集によって大型蛤刃石斧や打製石庖丁が採集されているが、現在では遺物の採取もできない状況にあり、遺跡の詳細については不明である。江井田の神塚は、沖積地中央部に位置する直径10m弱の円形の塚であり、現在は塚の頂部に田の神が祭られているが、塚の由来ならびに性格については不明である。

〔註〕

- 註1 1990 小野田義和 「竹花A遺跡」『原町市内遺跡詳細報告書』Ⅱ原町市教育委員会
 註2 1990 小野田義和 「谷地畑遺跡」『原町市内遺跡詳細報告書』Ⅱ原町市教育委員会
 註3 2002 藤木 海 「丸山館跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7 原町市教育委員会
 註4 2002 二本松文雄 「一丁田条里跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7 原町市教育委員会

No.	名 称	所 在 地	種 別	時 期	面積 (㎡)	備 考
1	一丁田条里跡	下江井字一丁田	条里跡	奈良・平安	95,000	
2	丸山館跡	小浜字丸山	城館跡	中世	36,400	
3	米々沢館跡	米々沢字川畑	城館跡	中世	10,800	
4	田村館跡	堤谷字根田	城館跡	中世	28,700	
5	江井田の神塚	江井字九斗蒔	塚	不明	2,000	

表1 原町南部地区ほ場整備事業関連 試掘調査遺跡



図2 周辺遺跡位置図

第2節 調査要項と調査成果

第1項 米々沢鎧跡

調査要項

所在地	原町市米々沢字戸ノ内
調査期間	平成14年11月20日～平成14年12月6日
対象面積	10,800m ²
調査面積	500m ²
調査担当	斎藤 直之・荒 淑人
発掘補助員	青田美恵子・荒 洋子・上野順子・大内スミ子・大須賀良一・桑折富美・志賀愛子・鈴木アイ子・鈴木時江・鈴木良子・鈴木令子・田中裕史 馬場君子・林崎栄一・林崎耕司・蒔田一意・益山富士子

調査概要（図3）

調査対象となる範囲は現在水田として利用されており、調査は水田に作付けされている農作物の収穫が終了してから開始した。調査は対象地に幅2m×長さ10mの規模の基準トレンチを均等に25本配置し、遺構・遺物の確認に努めた。遺構・遺物の検出作業は、現在の水田耕作にかかる表土層を0.25m²のバックホーで除去し、その後の遺構検出作業は人力で行った。基本層位から出土した遺物はトレンチ番号および層位を記録した上で取り上げた。

遺構の測量図作成には公共座標ならびに水準点を付した基準杭を設置し、この基準杭をもとに、平板を用いてトレンチ配置図を作成した。作成した測量図の縮尺はS = 1/100である。

調査の記録写真はカラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで行っている。

調査成果

1 T～25 T（図3・写真1～17）

調査対象地内に設けた25本のトレンチでは、表土層の下層に砂質土ならびに黒色土が交互に堆積しており、明瞭な遺構を検出することはできてない。確認された土層は、北側から南側にむかって緩やかに傾斜しており自然堆積の様相が強い。また、遺物の出土もほとんど見られず、当地周辺においては、遺跡が所在しているという知見を得ることはできなかった。

検出遺構：なし

出土遺物：近世陶磁器・古銭・骨片

小 結

今回の調査では遺構は確認することはできなかった。遺物は磁器・古銭が出土し、また近世陶器が若干出土しているが、図化に至るものはない。遺物は表土層からの出土が大半を占め堆積層からの出土は極めて少ないことを考慮すれば、後世に混入した可能性が高い。

調査知見

上述の調査成果から、本地区における本調査の必要性はないと判断される。

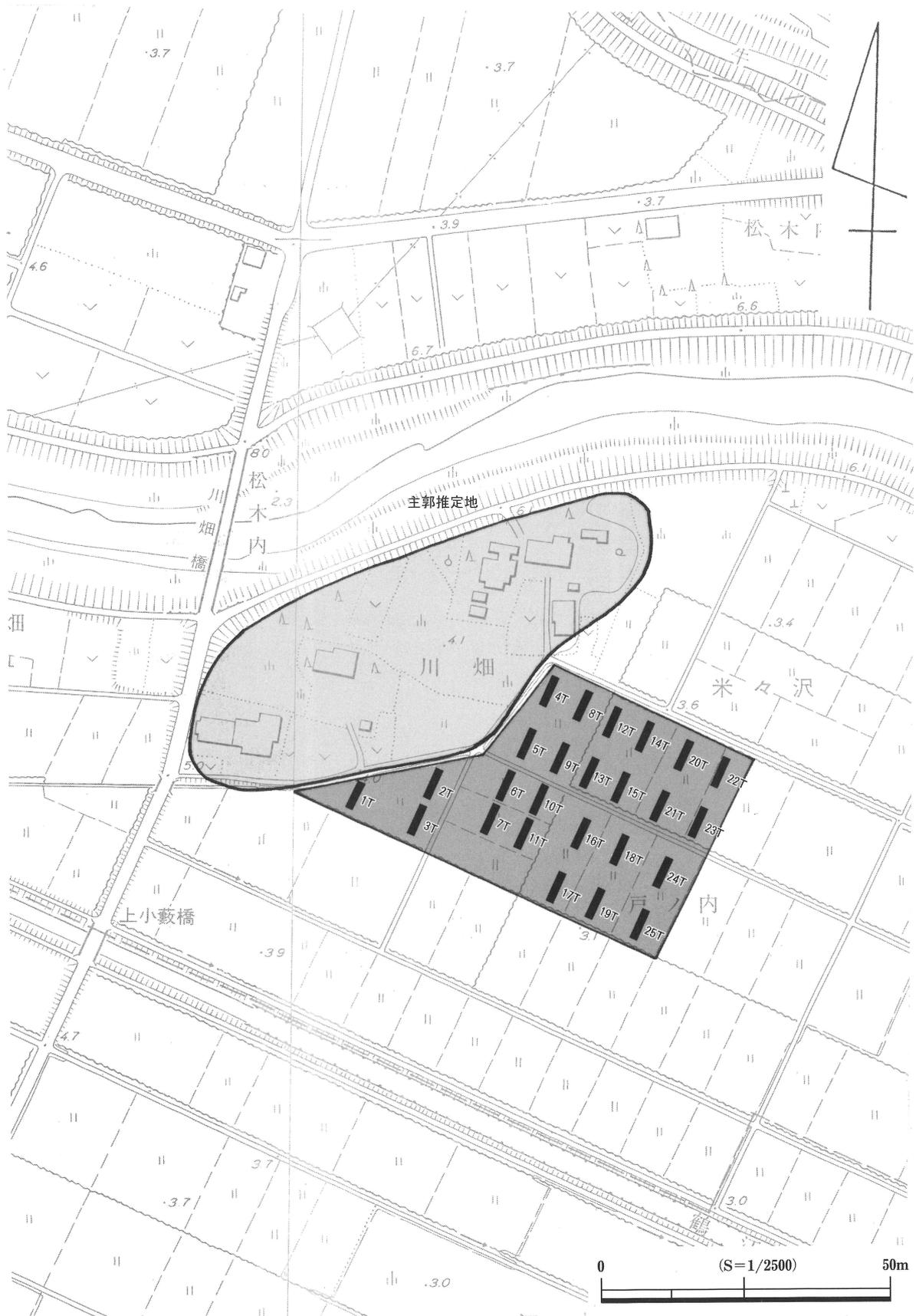


図3 調査区位置図 (米々沢館跡)

第2節 調査要項と調査成果



写真1 米々沢館跡遠景



写真2 遺跡近景



写真3 1 T (北から)



写真4 3 T (南から)



写真5 2 T (北から)



写真6 4 T (南から)



写真7 6 T (南から)



写真8 5 T (南から)



写真9 17T溝跡



写真10 17T溝跡



写真11 作業風景



写真12 1Tセクション (北西から)



写真13 2Tセクション (北西から)



写真14 6Tセクション (北西から)



写真15 4Tセクション (北西から)



写真16 13Tセクション (南西から)



写真17 12Tセクション (南西から)

第2項 江井田の神塚

調査要項

所在地	原町市江井字九斗蒔
調査期間	平成14年12月2日～平成14年12月4日
対象面積	2,000m ²
調査面積	60m ²
調査担当	斎藤直之・荒 淑人
発掘補助員	青田美恵子・荒 洋子・大内スミ子・大須賀良一・志賀愛子・鈴木時江・鈴木良子・鈴木令子・馬場君子・蒔田一意・益山富士子

調査概要（図4・写真18～21）

調査対象となる範囲は現在休耕田となっており、調査は対象地に幅2m×長さ10mの規模の基準トレンチを3本配置し、遺構・遺物の確認に努めた。遺構・遺物の検出作業は、現在の水田耕作にかかる表土層の除去ならびにその後の遺構の検出作業を人力で行った。

遺構の測量は調査対象地内に基準杭を設置し、この基準杭をもとに平板を用いてトレンチ配置図を作成した。トレンチ配置図はS=1/100で作成した。

調査の記録写真はカラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで行った。

調査成果

1T～3T（写真22～27）

調査区は塚の北側・西側・南側にそれぞれ2m×10mの規模で設けた。約15cmの水田耕作土を除去すると、厚さ3cmの黒色土が検出され、さらに下層からは黄褐色砂層および灰褐色砂質層が確認される。灰褐色土には黒色粘土層が縞状に混入しており、河川の氾濫及び谷地状態による自然堆積層と判断される。調査では遺物の出土はない。

検出遺構：なし

出土遺物：なし

小 結

今回の調査では、塚の周囲に調査区を設け遺構・遺物の確認に努めたが、遺構・遺物を検出することはできなかった。塚の周辺で確認された層位はいずれも太田川、鶴江川の氾濫に起因する自然堆積層と思われ、周辺地区を含めて考えてみても遺構・遺物が存在している可能性は極めて低い。

調査知見

調査成果から当地区における発掘調査の必要はないと判断されるが、現在田神が祀られている塚については調査が及んでいないため、施工に関する塚部の掘削に関しては現地立会いなどの措置を講じる必要がある。

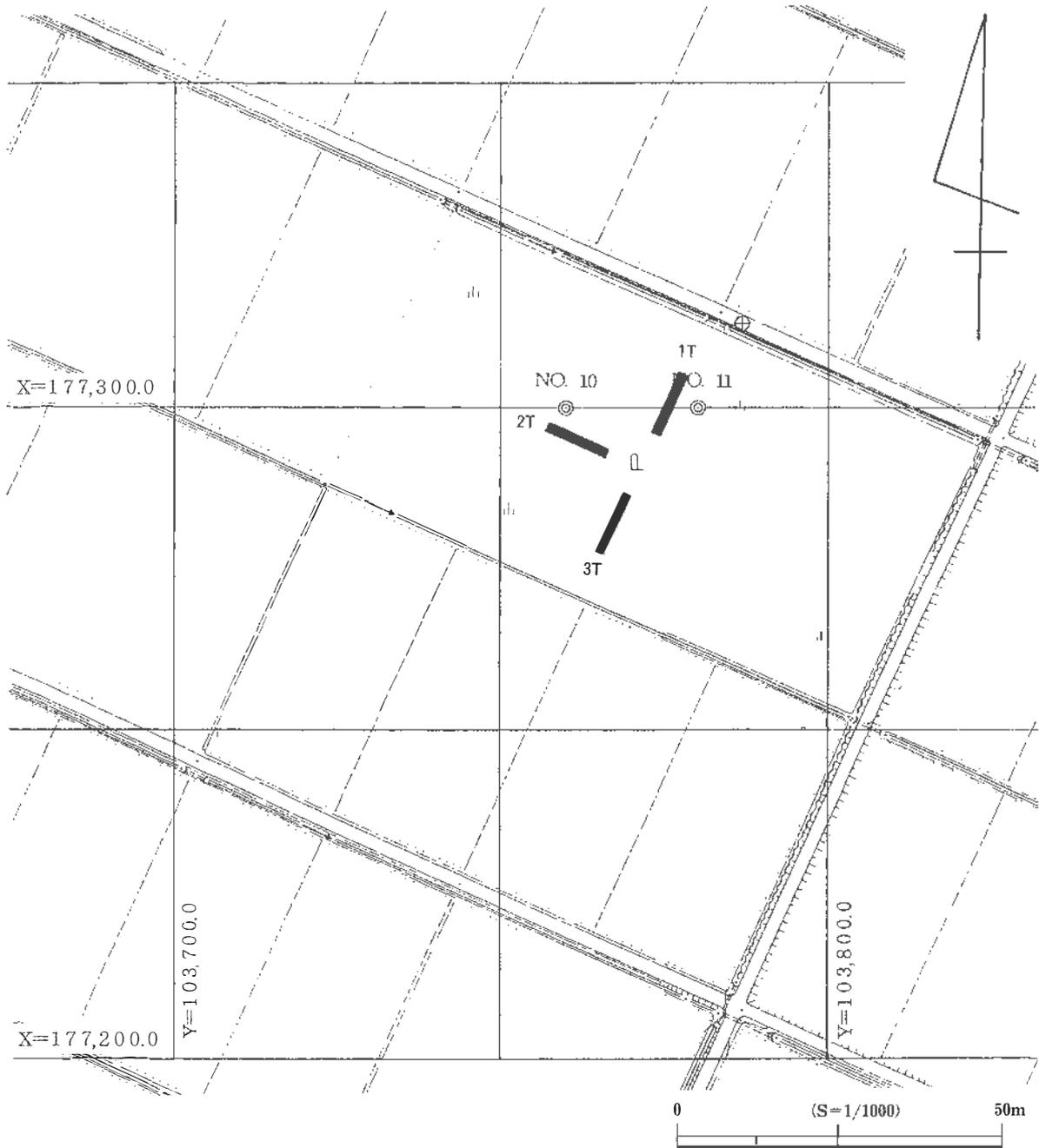


図4 調査区位置図 (江井田の神塚)



写真18 作業風景



写真19 土層断面

第2節 調査要項と調査成果



写真20 江井田の神塚遠景



写真21 江井田の神塚遠景



写真22 1 T (北から)



写真24 2 T (西から)



写真26 3 T (南から)



写真23 1 T (南から)



写真25 2 T (東から)



写真27 3 T (北から)

第3項 田村館跡

調査要項

所在地	原町市堤谷字根田
調査期間	平成14年11月25日～平成15年2月14日
対象面積	22,000m ²
調査面積	500m ²
調査担当	斎藤直之・荒 淑人
発掘補助員	青田美恵子・荒 洋子・上野順子・大内スミ子・大須賀良一・桑折富美子 志賀愛子・鈴木アイ子・鈴木時江・鈴木良子・鈴木令子・田中裕史 林崎栄一・林崎耕司・馬場君子・蒔田一意・益山富士子

調査概要（図5・写真28）

現在、調査対象地は水田として利用されており、調査は水田に作付けされている農作物の収穫が終了してから開始した。調査は対象地に幅2m×長さ10mの基準トレンチを18箇所配し、遺構・遺物の確認に努めた。1T～10Tの遺構・遺物の検出作業は、現在の水田耕作にかかる表土層を0.25m²のバックホーで除去し、その後の遺構検出作業は人力で行った。出土した遺物は、表土層ならびに遺構検出段階で出土したものはトレンチ番号および出土層位を記録した上で取り上げた。11T～18Tの遺構ならびに遺物の検出作業は表土除去の段階から人力作業で行った。検出された遺構はトレンチ番号ならびに遺構番号を付し、出土した遺物は出土遺構、層位を記録した上で取り上げた。

遺構の測量図作成には公共座標ならびに水準点を付した基準杭を設置し、この基準杭をもとに平板を用いてトレンチ配置図を作成した。作成したトレンチ配置図はS=1/100の縮尺で作成し、調査区平面図ならびに土層断面図はS=1/20の縮尺である。

記録写真はカラーネガ・カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルムで行っている。

調査成果

1T～10T（写真29・30）

1T～10Tでは約20cmの表土下層には、植物遺存体を含む黒色泥炭層の間に厚さ2cm程の砂質層が挟まれた状況が広がっていることを確認した。従って、当地域の平野部では広範囲に湿地のような状況が広がっていると思われる、安定した自然環境でなかったと考えられる。調査では遺構・遺物を確認することはできていない。

11T（図6・写真31・32）

11Tは丘陵西側の裾部に設けた調査区であり、館の周囲に巡る堀の確認を主な目的とした。トレンチは2m×8mの規模で設定しトレンチの長辺は北西を向く。厚さ20cmの表土を除去するとトレンチの西部で地山として認識される凝灰岩質泥岩の地山が現れ、続いて黄色ロームが位置する。地山面はトレンチ東部に向かって緩やかに傾斜しており、傾斜は表土から1m付近で平坦に変化し下端を形成する。調査状況を見ると検出された地山の傾斜は堀の内周を形成し

第2節 調査要項と調査成果

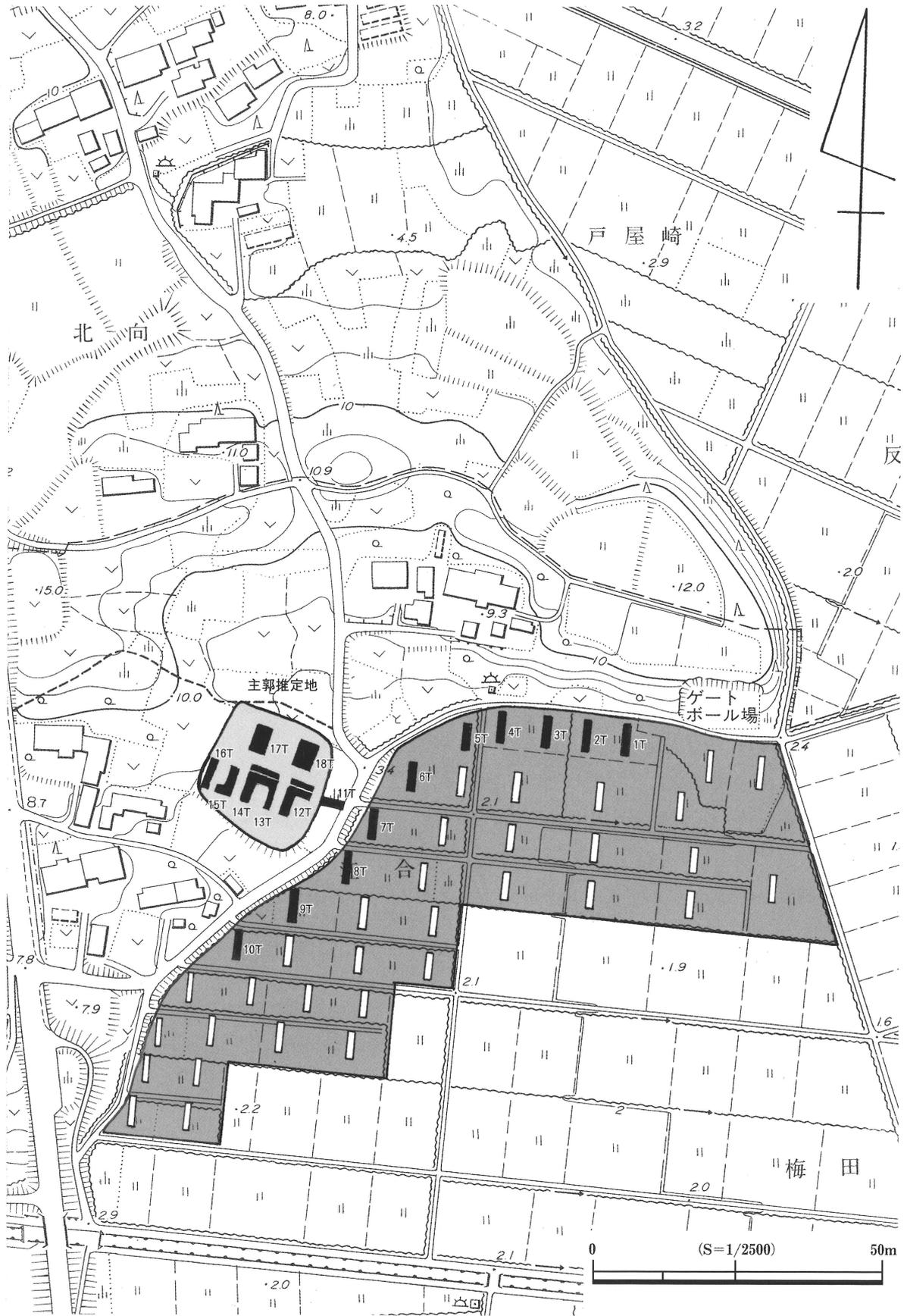


図5 調査区位置図 (田村館跡)

ている可能性も考えられるが、調査区内では確実な堀の外周を確認することができていないため、沖積地へ至る自然地形の可能性も否定できない。

この傾斜部に堆積した土層は30層に分けられる。ℓ 3～ℓ 16層には凝灰岩質泥岩のブロックが多量に混入していることや若干の近世陶磁器を含むことからある時期の人為的な埋土の可能性がある。ℓ 16の下層には灰黒褐色土、黒褐色土の自然堆積層が広がるが遺物の出土はない。

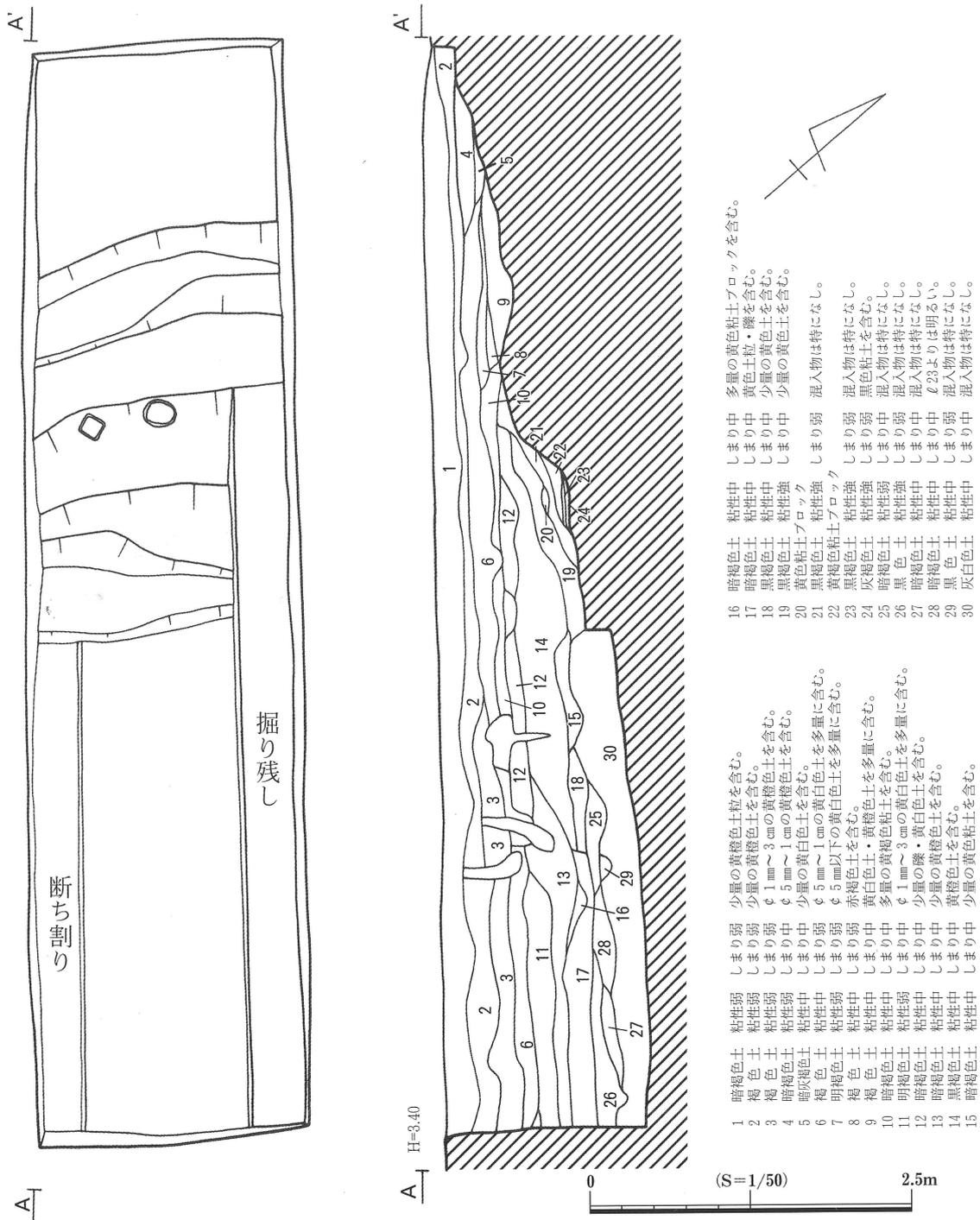


図6 11トレンチ平面図・断面図

第2節 調査要項と調査成果

12T (図7・写真44・45)

12Tは2m×10mのトレンチの長辺を南北方向に向けて設定したトレンチである。

厚さ約20cmの耕作土の下層に位置する褐色土からは井戸跡1基とピット14基を検出した。

1号井戸跡 (図8・写真46・47)

1号井戸跡は調査区北端に位置し、当初は遺構の南半を検出したただけであったため、北側に拡張区を設け遺構の全体の把握をおこなった。井戸跡は東西方向に走る現代の水路によって遺構上面に若干の掘削を受けていたが遺構の残存状況は良い。

平面形は直径2.2mの整った円形を呈する。深さは調査が可能な約3mまで掘り進んだが、底面までは到達していない。

断面形は検出面から約1.1m付近までは斜めに掘り込まれており明瞭な傾斜変換線を形成するが、変換線を過ぎると遺構壁は垂直に変化する。この掘り込み角度の変化は地山土質に対応しており、黄褐色のローム層は斜めに掘り込み、下層の凝灰岩質泥岩に到達すると垂直の掘り込みに変化させている。

遺構内に堆積した土層は上層付近には褐色土に直径3cm前後の凝灰岩質泥岩が含む ℓ 2層が厚く堆積しており、 ℓ 2の下層にはレンズ状堆積をした黒色土 ℓ 3が位置する。 ℓ 3層からは井戸内に投棄された木が出土している。出土した木には表皮が残存しており用途は不明である。

また調査をおこなった範囲では土器の出土は認められなかったため、遺構の時期は不明である。

井戸跡以外では直径30cm前後の小規模な円形のピットを14基検出した。ピットには直径10cm程の柱痕跡が確認されるものと、柱痕跡が認められないものがある。柱痕跡が確認さ

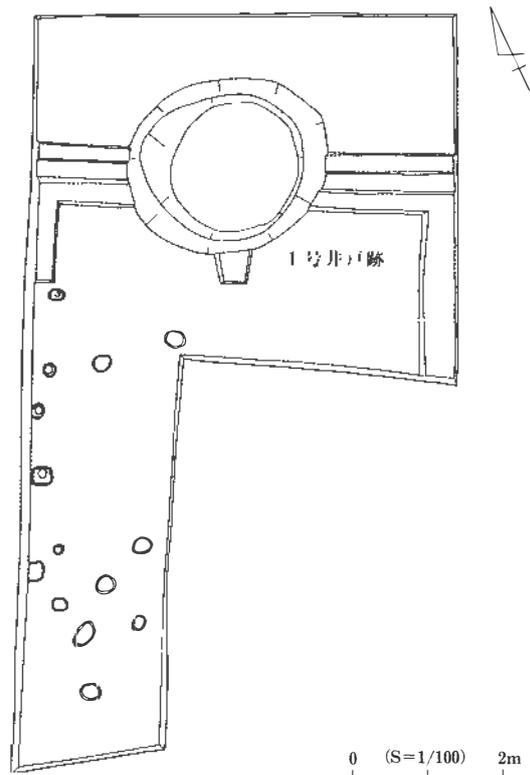


図7 12トレンチ平面図

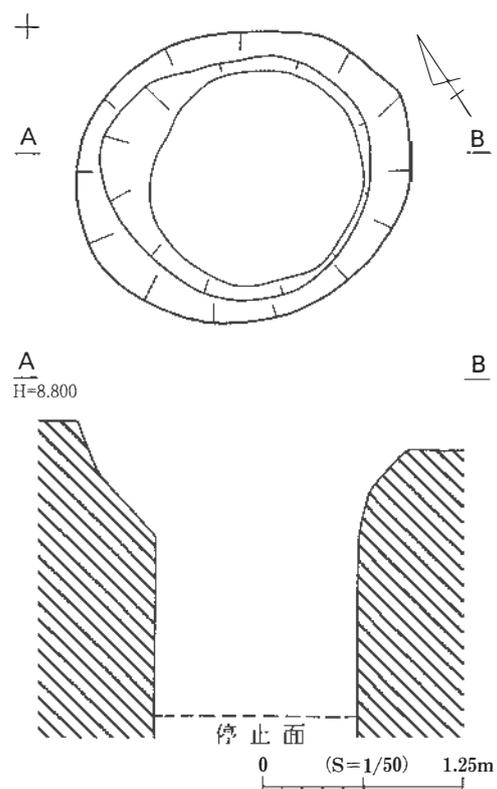


図8 1号井戸跡平面図・断面図

れるピットが建物跡を構成するものかについて詳細な検討を行ったが、最終的には建物跡として確認することは出来なかった。

出土遺物は耕作土中から少量の近世陶磁器が出土したが、いずれも明治時代以降の所産であると思われ、後世に混入した可能性が高い。

13T・14T (図9・写真33・34)

13Tは主郭が所在していると想定される丘陵頂部に設けた調査区である。当初は2m×10mのトレンチを南北方位に向けて設定し調査を開始した。厚さ約20cmの耕作土下層には褐色土ならびに黄褐色ロームの地山が位置し、竪穴住居跡1軒、直径30cmほどの小規模なピット13基、土坑1基が検出されたが、この時点では竪穴住居跡の全体の1/2程度が検出されただけであったため、14Tと連結するように拡張、ならびに北側へ1m×8mの拡張を行った。

14Tは13Tの西側に隣接する2m×10mの南北方向のトレンチである。地山面は畑地による掘削を受けていたが、小規模なピット44基が検出された。小ピットは直径20～30cmの円形を呈するもの、一辺25cmの方形を呈するものが見られる。中には柱痕跡を残すものも見られるが、調査を行った範囲では確実に建物跡に還元することはできなかった。

1号竪穴住居跡 (図9・写真35)

1号竪穴住居跡は13Tから14Tにかけての範囲で検出された。遺構の検出面は黄色ローム層である。遺構規模は長軸が4.3m以上を計測する楕円形を呈し、直径20m程のピット群に切られている。1号竪穴住居跡は住居跡の掘り込みは行っていないため住居跡の詳細は不明である。

1号竪穴住居跡からは遺構検出段階で縄文土器が出土しているが、出土した土器片には器面斜めに走る斜行縄文が見られるが、時期を特定することは困難である。

15T (図10・写真36・37)

15Tはトレンチの長辺を南北方向へ向けた2m×10mのトレンチである。厚さ25cmの耕作土の下層には黄色ロームが広がり、この黄色ロームの上面から製鉄

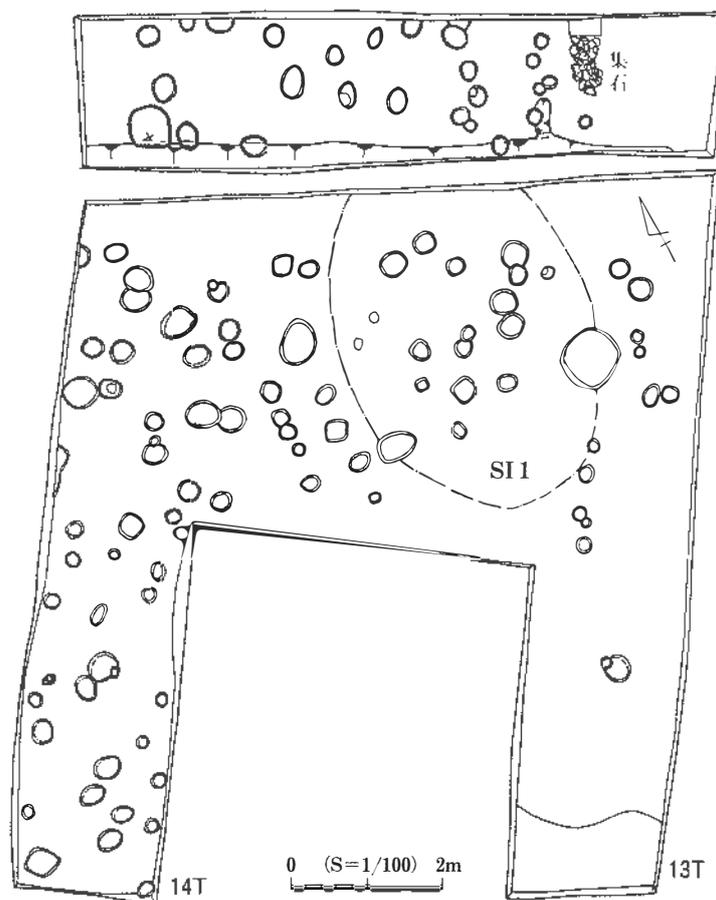


図9 13・14トレンチ平面図

第2節 調査要項と調査成果

関連遺構1基、ピット21基を検出した。製鉄関連遺構は調査区の南部に位置しているが、遺構の南半は調査区外へ延びており、遺構の全体像は不明である。検出されたピット群の多くは直径30cm前後の小規模なもので、平面形は円形を呈するものが多い。また方形の掘り込みを有するピットが2基確認されており、一辺が30cm程である。中には柱痕跡が確認されるものや礎石状の岩盤を詰めているものも見られ、建物を構成する柱跡の可能性が高いと思われるが、設定した調査区内では建物跡の復元はできていない。

当調査区における出土遺物は、畑地耕作土中から近世陶器が出土しているが、いずれも明治時代以降の所産であり、後世に混入した可能性が非常に高い。

16T

16Tは調査区の最も西側に設けたトレンチである。トレンチの長辺は南北方向を向き、幅2m×長さ10mの規模で設定した。厚さ30cmの耕作土下層を除去すると、調査区一面に黄色ロームが広がる。地山面には畑地耕作によると思われる掘削が軟状に広がっており、遺構を確認することはできていない。

出土遺物は、耕作土中から少量の陶磁器が出土しているが、いずれの遺物も明治時代以降の所産であり、後世に混入した可能性が高い。

17T (図11)

17Tは館跡がのる丘陵平坦面の中央東よりに設けた調査区である。調査区の長辺は南北方向を向き当初10m×4mの規模で設けたが、その後に10m×2mの拡張をおこなったため、最終的な調査区の規模は10m×6mとなっている。

調査の結果、竪穴住居跡1軒、土坑2基、ピット11基が検出された。

2号竪穴住居跡 (図12・写真38~43)

2号竪穴住居跡は1辺4.2mの方形プランを呈する竪穴住居跡である。住居跡は検出面から約10cmで床面に到達し、住居内の堆積土は最大9層に分けられる。住居の北半では焼土を含む整地層、南半では地山礫層を床面としている。床面からはピット4基、

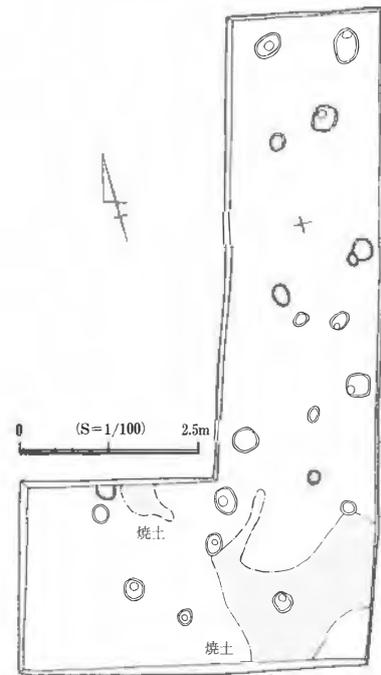


図10 15トレンチ平面図

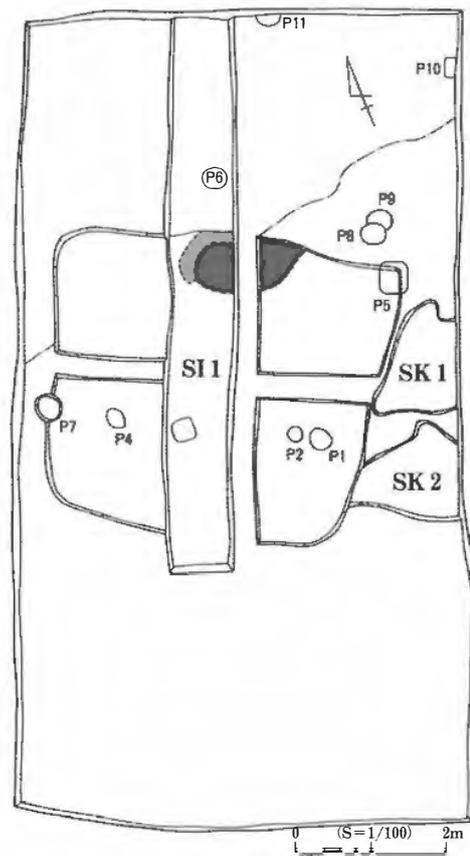


図11 17トレンチ平面図

土坑5基が検出されたが、いずれの施設も地山礫層ならびに整地層を掘り込んでいる。また住居跡のプランに沿うように壁周溝が検出されている。壁周溝は住居の4辺を巡る。また土坑のうち3基は住居壁面に沿うように検出されたが、壁周溝との重複関係には無く一連の時期に存在していた可能性が高い。壁周溝は幅20cm～90cm、深さ4cm～8cmを計測し、溝の断面形は半円形を呈する。住居跡南辺、東辺、西辺付近において焼土ならびに炭化物が散布しておりカマドの痕跡として調査を行ったが、最終までカマドを検出することはできていない。住居跡からはロクロ整形の内黒土師器杯、長胴甕破片、須恵器破片が出土している。内黒処理が施された杯は、底部には回転糸切痕を残し底部の再調整痕は認められないことから、9世紀後半段階の表杉ノ入式のものと思われる。

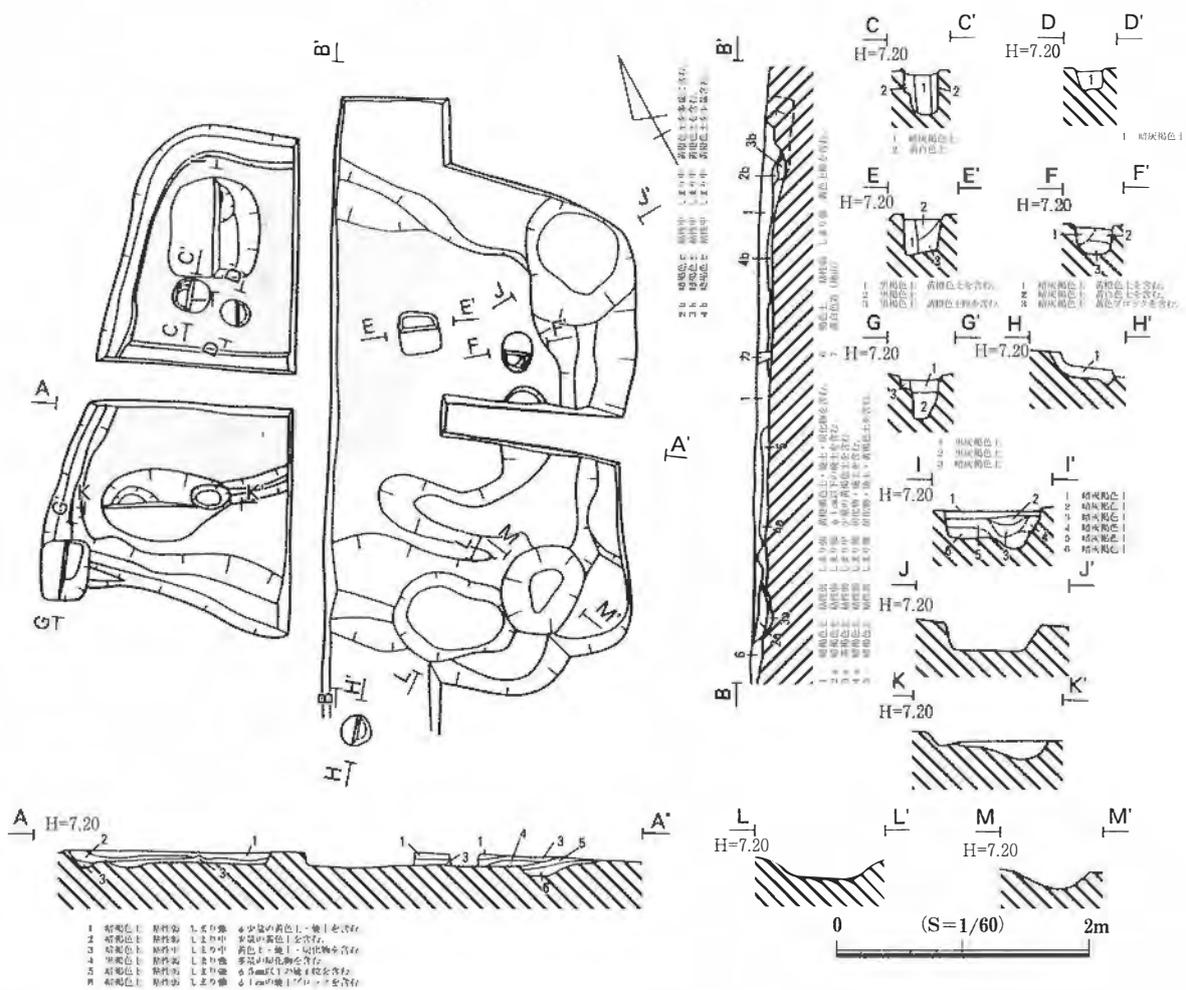


図12 17トレンチ 2号竪穴住居跡

第2節 調査要項と調査成果

18T (図13・写真50)

18Tは遺跡がのる丘陵平坦面の中央やや西よりに設けた10m×4mの調査区である。当調査区からは小ピット6基、土坑3基、溝跡1条を検出した。また当調査区からの出土遺物は表土層から陶磁器が出土しているが、いずれも明治時代以降の所産であり、後世に混入したものと考えられる

1号土坑 (図14・写真51)

1号土坑は調査区南辺に位置し、遺構南側は調査区外に延びており、遺構の全体規模は不明である。検出した範囲で推定すると直径2.4mを呈するほぼ正円に近い形状を有するものと思われる。

遺構は鋭角に掘り込まれ、検出面から約50cmで底面に至る。遺構底面は平坦で、直径20cmのピット1基が検出されている。また底面直上からは拳大の大きさの川原石が20個程出土している。

堆積土は底面に近い付近では自然堆積層と思われる黒褐色土がみられるが、遺構の大半は少量の礫を含む黄褐色土に黒色土や黄白褐色土が混入するものである。これらの層は水平に堆積しており非常にしまりが強いことから自然堆積によるものとは判断できず、当土坑が廃棄された時点の人為的な埋土であると思われる。遺構からの出土遺物は認められず、遺構の時期ならびに性格は不明である。

1号溝跡

溝跡は調査区北側を東西に走る。溝跡は上幅60cm×下幅30cmを計測し、断面形は浅いU字状を呈する。堆積土は単一で暗灰褐色土に焼土や炭化物を含む。調査をおこなった範囲では遺物の出土は認められず、遺構の詳細については不明である。

検出遺構： 竪穴住居跡2軒 (縄文・平安)

製鉄遺構1基・井戸跡1基

土坑6基・ピット109基

出土遺物： 縄文土器・弥生土器・土師器・

須恵器・近世陶磁器・鉄滓

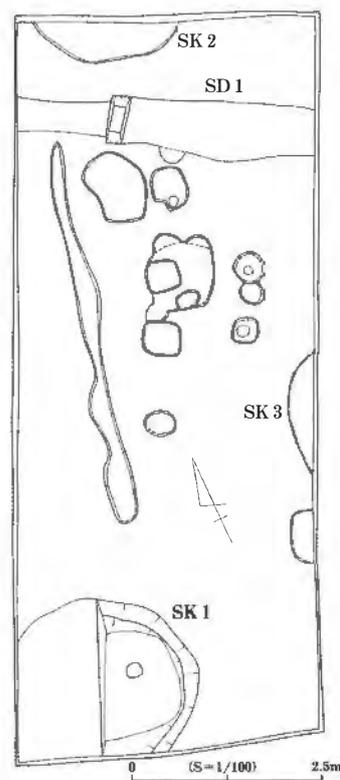
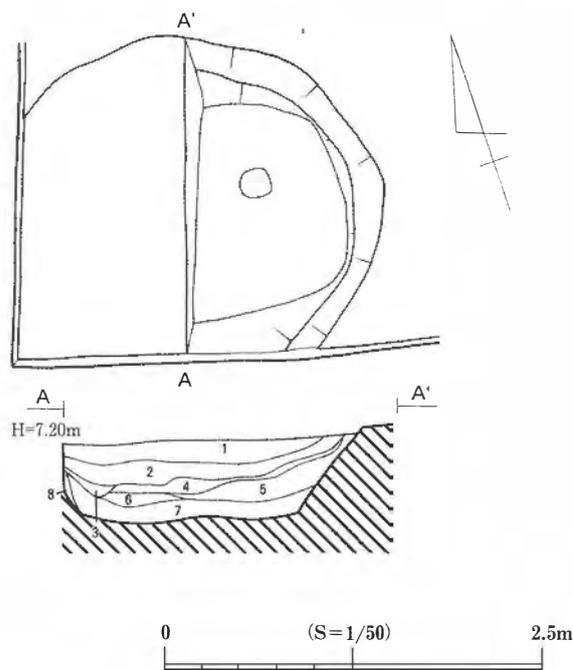


図13 18トレンチ平面図



- | | | |
|-------|-----------------|-----------|
| 1 褐色土 | 炭化物・焼土を含む。 | 5 黄褐色ブロック |
| 2 褐色土 | 黄褐色土・炭化物・焼土を含む。 | 6 褐色土 |
| 3 褐色土 | 炭化物・焼土を含む。 | 7 暗褐色土 |
| 4 褐色土 | 炭褐色土を含む。 | 8 暗褐色土 |

図14 18トレンチ1号土坑

小 結

今回の調査における最大の成果は館跡が所在する丘陵頂部において縄文時代、平安時代の住居跡が確認されたことである。縄文時代の住居跡は長軸4.3m以上の楕円形を呈し、器面を斜行する縄文が施された土器片を出土する。現在までの原町市では縄文時代後期に比定される遺跡は阿武隈高地裾部を中心とする地域に多く分布し、海岸部に近い場所では高見町A遺跡、下渋佐の赤沼遺跡、雫の犬這遺跡の3例（註1）が主な調査例で、縄文時代における海岸線付近に所在する遺跡については不明な点が多い。このような状況の中、海岸線から約1kmという立地条件で縄文時代の遺構が確認されたことは、縄文時代の遺跡立地を考えるうえで重要な知見であると考えている。今後、田村館跡の遺跡内における縄文時代の遺構・遺物について調査成果によっては、原町市内や福島県浜通り地方の縄文時代を考えるうえで大きな成果が得られるものと期待している。

第2の成果は平安時代の製鉄に関係すると思われる遺構の確認である。15Tでは木炭窯と想定される遺構、17Tでは竪穴住居跡が検出された。また、調査区外では鉄滓の散布地が確認されていることを考慮すれば、この地区に平安時代の製鉄に関連する遺構が展開していることはほぼ間違いないであろう。現在までの原町市における製鉄に関する遺跡の分布は、原町市北部の金沢製鉄遺跡群（註2）、太田川流域の蛭沢・川内迫製鉄遺跡群（註3）や出口遺跡（註4）など標高40m以上の丘陵における発見例が顕著で、当地のように標高10m未満の低位丘陵に所在する製鉄遺跡は明らかに異なった立地状況を示している。今後、市内を東西に横断する主な丘陵以外の小規模な丘陵においても新たに製鉄に関連する遺跡が発見される可能性を秘めており、改めた分布調査の必要性が生じている。

また平安時代の遺構の確認では製鉄遺構とともに竪穴住居跡が確認されている。確認された竪穴住居跡には底部再調整が施されない内黒土師器杯を伴い、9世紀後半段階の所産である。これらの住居跡は、製鉄関連遺構に関連した竪穴住居跡の可能性が有り、この地では製鉄炉ならびに木炭窯に代表される生産工房的な施設とともに、それらを運営・管理するために竪穴住居跡を主体とする小規模な集落を形成していたと想定される。

〔註〕

- 註1 1983 長島雄一 『赤沼遺跡試掘調査報告書』 原町市教育委員会・
1996 鈴木文雄 「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅱ原町市教育委員会
- 註2 1990～1994 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連調査報告書』Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
東北電力株式会社・福島県教育委員会・(助)福島県文化センター
- 註3 1998 平岡和夫・長谷川一郎 『川内迫B遺跡群F地区』『蛭沢遺跡群C・D地区』
日立建機株式会社土浦事業本部・原町市教育委員会・(術)山武考古学研究所
- 註4 2000 堀耕平・佐藤裕子 「出口遺跡発掘調査報告書」『研究紀要』3野馬追の里原町市立博物館

調査知見

田村館跡にかかる遺構の分布は、阿武隈丘陵から東に派生した丘陵上という非常に限定された範囲に存在することが確認された。従って、今回の原町南部地区ほ場整備施工地区内における発掘調査の必要性はないと判断される。

第2節 調査要項と調査成果



写真28 田村館跡遠景

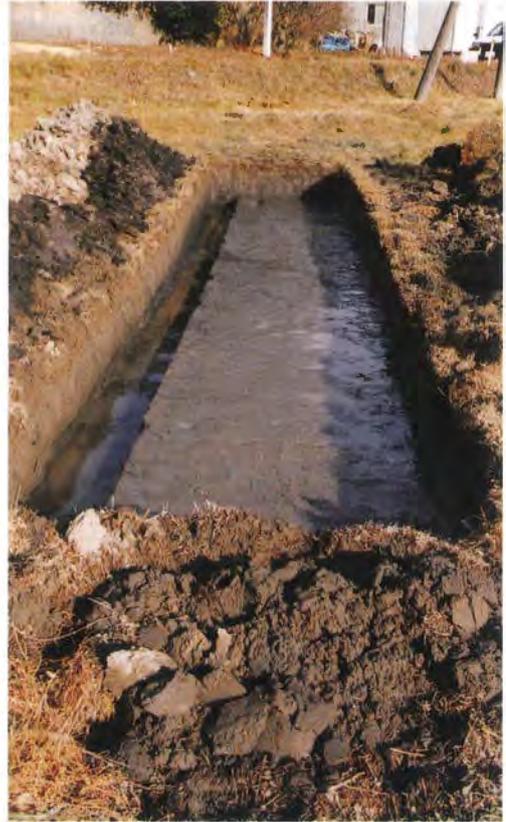


写真29 9 T (南から)



写真30 9 T (北から)



写真31 11 T 検出状況



写真32 11 T 調査状況



写真33 14T



写真35 1号竖穴住居跡（東から）



写真34 13・14T



写真36 15T



写真37 15T調査状況

第2節 調査要項と調査成果



写真38 17T 2号竖穴住居跡（遺物出土）



写真41 住居跡壁周溝



写真39 遺物出土状況



写真42 遺物出土状況



写真40 17T 2号竖穴住居跡（取り上げ）



写真43 遺物出土状況



写真44 12T (南から)



写真45 1号井戸跡検出状況



写真46 1号井戸跡調査状況



写真47 1号井戸跡土層断面



写真48 17T 3号土坑



写真50 18T (南から)



写真49 17T 4号土坑



写真51 18T 1号土坑

第3節 まとめ

原町南部ほ場整備事業に関連して、平成13・14年度の2ヵ年をかけて一丁田条理跡、丸山館跡、米々沢館跡、江井田の神塚、田村館跡の5遺跡について試掘調査を実施した。

調査の結果、各遺跡が所在する沖積平野には泥炭層および砂質層が沖積地一面に広がっており、古代から近代にかけての自然環境としては不安定な状況であったと推定される。従って、ほ場整備事業施工区域内においては発掘調査が必要な埋蔵文化財は所在していないものと判断される。

さて、ここでは5遺跡の試掘調査結果と今後の課題についてまとめておく。

一丁田条理跡は古代の条里制に関連すると考えられた遺跡であるが、調査の結果条里跡に係る遺構・遺物は確認することはできなかったため、「一丁田」という地名が古代の条里跡に関わる可能性を考古学的な立場からは立証することはできなかった。ただし、調査区内では少量ではあるものの土師器、須恵器の出土が認められている。これらの出土遺物は、河川の氾濫等によって形成された遺物包含層に含まれたものか、関連する遺構にともなう遺物であるのかについては詳細な検討を要するものの、確実にこの地域において人々が生活していたことを示す遺物であり、もともと当地周辺には何らかの遺構が存在していた可能性を否定することはできない。

また、古絵図などの調査では「一丁田」という地名は明治19年に作成された地籍図に記されており、最も古い記録では江戸時代末期まで遡ることができている。記録の中に現れる「一丁田」という地名が古代の条里跡に起因するものかについては言及することはできないが、この地における地名の由来を知る上では重要な知見であり、今後の地名調査によっては古代条里跡と関連した知見を得られることを期待している。

丸山館跡、米々沢館跡、田村館跡はいずれも中世の館跡である。調査を実施した範囲は館の周囲に巡っていると想定される堀を確認するための調査であったため、館の所在ならびに郭の状況については調査対象外となっている。調査区を設けた範囲では3遺跡とも自然堆積層が露呈し、遺構が存在する可能性は極めて低い状況であることを示している。従って、館の所在については不明なまま調査を終了せざるを得なかった。特に、丸山館跡ならびに田村館跡では主郭の所在推定地は丘陵の頂部に求められており、丘陵裾部に防衛及び区画の機能を有する堀跡が巡っていた可能性は低く、遺跡の所在を明らかにするためには、館跡の中心部分の調査を待たねばならない。また米々沢館跡の所在は太田川ならびに鶴江川に挟まれた沖積地内部になっており、調査で観察された堆積層は、河川の氾濫に起因する自然堆積層であり中近世の館が存在する可能性は低い。従って、米々沢館跡の所在については、改めて地形調査や分布調査を重ねて所在地の特定に努めなければならない。

江井地区における田神塚では、塚の周囲には河川の氾濫に起因する自然堆積層が広がっていることが確認された。また周囲では塚を築いた際の掘削の痕跡や、人々の生活の痕跡を確認することはできなかったため、当塚の年代については不明である。

また調査において、遺物の出土がなかったことを考慮すれば当地における土地利用の際に田神が祀られていた部分が塚状に残された場所であるとも考えられるが、田神を移築した際に改めて確認する必要がある。

以上、平成13・14年度の2カ年に渡る試掘調査成果を概観したが、今回の調査では良好な遺構・遺物の確認には恵まれず、遺跡の詳細を知ることができる成果は得ることはできなかったと言わざるを得ない。反面、今回対象となった遺跡に対しては遺跡の所在の確認や遺跡内容の確認など多くの課題が提示されたことも事実であり、今後継続的な調査を進めなければならないと考えている。

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要



図1 北山古墳群位置図

第4章 原町市工業団地造成

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要

第1項 調査にいたる経過（図2）

原町市工業団地造成事業は平成13年度に原町市下北高平字北山・広平地内で計画された総事業面積10haにも及ぶ大規模な開発事業である。開発地内には周知の遺跡である広平遺跡と地元住民による聞き取り調査および現地踏査によって発見された北山横穴墓群、北山古墳群が所在している。開発にかかる造成計画は、北山横穴墓群ならびに北山古墳群が所在する大字北山地内から開始される予定であったことから、保存協議の資料を得るための試掘調査として平成13年7月5日から北山古墳群第1次調査を、続いて9日から北山横穴墓群の調査を開始した。調査の結果、北山横穴墓群は8基で構成される横穴墓群であること、北山古墳群は4基で構成される古墳群であることが確認された（註1）。北山古墳群第2次調査は古墳群を構成する古墳を対象に埋葬施設の有無を確認することを調査目的とし、平成14年5月29日から開始した。

第2項 遺跡概要（図1）

北山古墳群は原町市下北高平字北山地内に所在する古墳群である。古墳群は原町市内北部を流れる新田川の北岸に展開する阿武隈高地から樹枝状に派生した標高50m前後の低位丘陵上に立地している。北山古墳群が所在している低位丘陵は北山古墳群が位置する地点から東方に約3kmほどで太平洋に至り、また丘陵の南側には新田川によって形成された沖積地が広がる。

この低位丘陵を中心とした範囲では16箇所周知の遺跡が確認されている。この中で発掘調査が行われた遺跡は荷渡遺跡、荷渡古墳群、法幢寺跡、北山横穴墓群がある。

荷渡遺跡は表面採集により石庖丁が採集され、弥生時代の散布地として登録されており、平成7年度の確認調査では、遺構、遺物を発見することはできなかった（註2）。

荷渡古墳群は円墳3基で構成される小規模な古墳群である。平成8年度の発掘調査ではいずれの古墳も直径約12mの小規模な円墳で埋葬施設は旧地表面から竪穴状に構築された墓壇に割竹形木棺を直葬していることが確認された。時期を決定付ける遺物の出土は少なかったが、2号墳の墳丘面から出土した高杯をから古墳時代後期住社式期の年代が与えられている（註3）。

法幢寺跡は弥生時代から奈良・平安・近世にかけての複合遺跡である。平成8年度の試掘調査ならびに発掘調査の結果、弥生時代では弥生時代中期の桜井式壺型土器の埋設遺構、奈良・平安時代では竪穴住居跡7軒、掘立柱建物跡5棟が検出されている。

近世では遺跡の名称となる寺院跡と考えられる法幢寺に関連する近世墓163基が確認されている。近世墓は竪穴状の墓壇に棺を縦位に埋設するもので、副葬品として大掘相馬焼やキセル、和鏡、古銭などが出土している（註4）。

第1節 調査にいたる経過と遺跡概要

北山横穴墓群は平成13年度の試掘調査の結果、横穴墓8基が確認された。3号横穴墓からは須恵器提瓶が4号横穴墓からは須恵器提瓶、土師器杯、石製紡錘車が出土している。これらの遺物は羨道部からの出土であることから、横穴墓群の造営された時期を決定付けるものと断定することはできないが、少なくともこれらの出土した遺物の年代には横穴墓の造営が開始されていたものと考えられる(註5)。

平成8年に実施された下北高平館跡は中世相馬氏の家臣である金沢氏の居館跡と考えられる。平成7年の調査では主郭の周囲に巡らされた堀が確認されている(註6)。

発掘調査が行われていない物見山遺跡、物見山B遺跡、堤下A・B遺跡については不明な点が多いが、鉄滓や羽口などの採集遺物を見ると古代の製鉄に関連する遺跡であることは確実な遺跡である。

さて、北山古墳群は第1次調査の結果、前方後円墳1基、円墳3基で構成される古墳群であることが確認された。

1号墳は墳丘直径10m、高さ1.5mの円墳である。埋葬施設は未確認であるが墳丘斜面からは栗罎式の有段内黒杯が出土しており、築造年代は集成編年10期と考えられる古墳である。

2号墳は1号墳の南側に隣接して築かれた前方後円墳である。1号墳との直接的な重複関係にはない。墳丘主軸は南北方向を指し前方部は北を向く。墳丘規模は墳丘主軸長23m、後円部直径14m、後円部墳頂平坦面径6.8m、後円部高2.25m、前方部長9m、前方部前端幅8m、前方部高1.25mである。墳丘は前方部、後円部とも無段で段築や葺石などの外表施設は認められない。築造年代としては前方部西斜面から出土した壺型土器から栗罎式古段階の集成編年10期と考えられる古墳である。

3号墳は2号墳の南方約20m付近に位置する円墳である。墳丘直径11m、高さ1.25mを計測する。埋葬施設は未確認で墳丘には段築や葺石などはない。また遺物の出土も確認されていない。

4号墳は2号墳の南西方約25mに位置する直径11mの円墳である。墳丘は東西方向に走る後世の掘削によって大きく改変されている。埋葬施設は、墳丘掘削部から拳大の礫が出土したことから、開口部を西に向けた横穴式石室もしくは礫槨の可能性が高く、築造年代としては、当古墳の埋葬施設を横穴式石室と推定され、集成編年10期と考えられる古墳である。

〔註〕

- | | | | | |
|----|------|-------|------------------------------------|---------------------|
| 註1 | 2002 | 荒 淑人 | 「北山古墳群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7 | 原町市教育委員会 |
| 註2 | 2000 | 二本松文雄 | 「荷渡遺跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ | 福島県相双農林事務所・原町市教育委員会 |
| 註3 | 2000 | 荒 淑人 | 『荷渡古墳群』原町市教育委員会 | |
| 註4 | 2001 | 鈴木文雄 | 「法幢寺跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅱ | 福島県相双農林事務所・原町市教育委員会 |
| 註5 | 2002 | 二本松文雄 | 「北山横穴墓群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7 | 原町市教育委員会 |
| 註6 | 2000 | 鈴木文雄 | 「下北高平館跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅰ | 福島県相双農林事務所・原町市教育委員会 |

第2節 調査要項と調査成果

第1項 調査要項

所在地	原町市下北高平字北山
調査期間	平成14年5月29日～平成14年9月4日
調査面積	2,353m ²
対象面積	3,125m ²
事業種別	原町市工業団地造成事業にかかる保存協議の資料を得るための試掘調査
調査担当	荒 淑人
発掘補助員	遠藤 紀子・小川美紀子・高力 長子・木幡 一征・木幡 春江・ 斎藤 勲・佐藤 民子・佐藤 正三・高井 孝子・但野 好子・ 新妻 孝子・番場 秀秋

第2項 調査概要 (図2・写真10)

第2次調査は、平成13年度に実施した墳丘確認を目的とした第1次調査に引き続き、古墳の埋葬施設を確認することを主たる目的にした調査である。調査はあくまでも確認調査であることを考慮し、残存状況の良い前方後円墳である2号墳ならびに埋葬施設の内容がある程度想定可能な4号墳については現状保存とし調査対象からは除外し、第1次調査で埋葬施設の有無を確認することができなかった1号墳ならびに3号墳について、墳丘封土の断ち割りをおこない埋葬施設を確認することにした。また、当地内でおこなった踏査によって新たに4基の古墳と製鉄遺構1基を確認している。

調査は1号墳、3号墳ともに墳丘上にL字の背中合わせの土層観察ベルトを設定し、土層の変化に留意しながら、封土の四角を徐々に掘下げながら埋葬施設の検出に努めた。

遺構の記録は遺構の断面図ならびに平面図をS=1/20で作成し、遺構平面図は傾斜変換線と10cm間隔の等高線で表している。記録写真はカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで撮影をおこなった。

なお、後述するが第1次調査で3号墳と報告した古墳については、埋葬施設を確認することができず、古墳であるという知見を得ることができなかったため塚状遺構と位置付け、遺構番号を表1のように整理し、以下報告をおこなう。

遺構名		形状(墳形)	直径(長軸) × 高さ
旧	新		
1号墳	1号墳	円墳	8.4m×1.7m
2号墳	2号墳	前方後円墳	23m×2.25m
3号墳	1号塚	円形	11.5m×2.4m
4号墳	3号墳	円墳	11m×2m
—	4号墳	前方後円墳	21m×1.5m
—	5号墳	円墳	6.5m×0.75m
	6号墳	円墳	10m×1.75m
	7号墳	円墳	6.5m×1.0m
—	1号製鉄炉	—	

表2 新旧遺構対応表

第2節 調査要項と調査成果

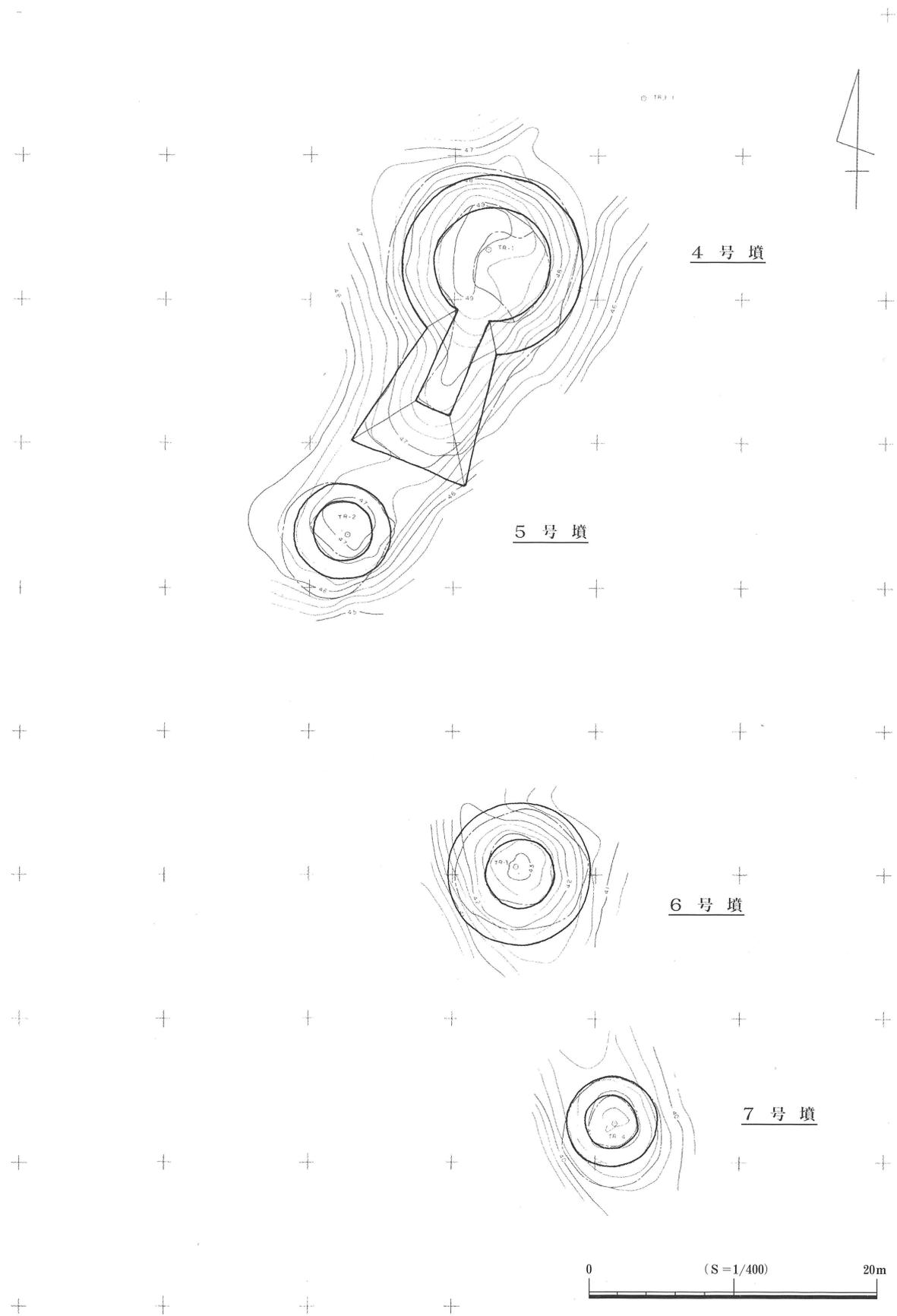


图2 4・5・6・7号墳測量図

第3項 調査成果

1号墳（図3・写真1・2・15～22）

1号墳は当調査区では最も北側に位置し、当古墳群では最も高所に位置する古墳である。墳頂平坦面で計測した標高は46.891mである。

第1次調査では1号墳は直径10m、墳頂平坦面直径5m、墳丘高1.5mを計測するし、墳丘には段築や葺石などの外表施設はなく、また埋葬施設を示唆する痕跡を認めることはできていないことから、埋葬施設は墳丘封土の下層に位置しているものと想定された。

第2次調査は、墳丘面確認の際に設定した土層観察ベルトを基に、土層の検討を行いながら封土を水平に削り埋葬施設の検出を行った。墳丘封土は墳頂平坦面より約0.6m掘り進んだ地点で検出した旧表土層までの間で23層に分層される。墳丘盛土は黄褐色土を主体とする土層に黄橙褐色土や黄白色土のブロックを含む層が多く、約10cm前後の厚さで水平に積まれている。また、墳丘下半部は地山の黄色ロームを削り出すことで墳丘の裾を整形し、最も標高が低い傾斜変換線は45.2m付近に位置しており、墳丘の高さは1.7mに求めることができる。

墳丘の北側と南側には丘陵の尾根筋に直交するような周溝状の溝跡が見られるが、墳丘の東側ならびに西側の丘陵斜面にかけた範囲には周溝状の溝跡は存在せず、墳丘裾部の地山削り出しが見られる。墳丘北側に位置する周溝状の溝跡は上幅1.6m×下幅0.7mを計測し、検出面からの深さは0.4mである。溝の断面形はU字形、平面形は三ヶ月を呈する。溝内の最も下層には暗褐色土を主とした墳丘流出土と黒褐色土を主とした溝内堆積土に分けられる。墳丘南側に位置する溝跡は上幅0.65m×下幅0.2mを計測する。検出面からの深さは0.15m、断面形は箱型である。堆積土は墳丘流出土と思われる暗褐色土の単純土層である。

墳丘は墳丘の南北に巡る周溝状の溝状遺構の内周で8.6m、墳丘東西軸の地山削り出し部分で8.4mを計測し、



写真1 1号墳全景（第1次調査）



写真2 1号墳全景（第2次調査）

第2節 調査要項と調査成果

墳丘平面形はややくずれた円形である。

埋葬施設（図4・写真3・4・23～26）

埋葬施設としては標高46.4mで検出した旧表土層を堅穴状に掘り込んで構築した墓壇を検出した。墓壇の長軸は東西方向を指し長軸3.40m×短軸1.45mの楕円形である。長軸方位は真南北線に直行する。また墓壇は墳丘の中央部には位置せず、墳丘中心からやや南に位置している。墓壇壁には2～3列の川原石が墓壇壁に添って検出されていることから、当古墳の埋葬施設は堅穴状の墓壇壁に礫を充填した礫槨状の施設である可能性が高い。

墓壇内の堆積土は検出状況を観察する限り黄褐色土に黄橙色土や黄白色土ブロックを含み、墳丘封土とほぼ同じ内容である。また埋葬施設上層の墳丘封土層には棺の陥没を示唆するような痕跡、墳丘盛土中には埋葬施設の痕跡を認識することはできないため、棺の構造については不明である。墳丘部の築造は棺の埋葬が終了した後に築造しているものと考えられる。

出土遺物

当古墳における今回の長調査では遺物の出土はない。

まとめ

1号墳は標高46.0m付近に位置し、墳丘は最大径8.6m・墳頂平坦面径5m・高さ1.7mを測る円墳である。墳丘には段築ならびに葺石等の施設は認められない。墳丘の北側ならびに南側には溝状の遺構が確認されているが、墳丘の周囲を全周する状況にはなく、一般的にいう周溝として位置付けられるかについては問題が残る。旧表土面から堅穴状に掘り込んだ墓壇が構築され、墓壇壁に川原石を積み上げた礫槨状の施設である可能性が高い。

今回の調査では遺物の出土は無かったものの、第1次調査で有段内黒土師器杯1点が出土していることから、本古墳の築造年代は古墳時代終末期集成編年10期に位置付けておく。

また、今回の調査では本古墳の埋葬施設は堅穴式礫槨である可能性が高いという知見が得られていることは大きな成果である。



写真3 1号墳（埋葬施設1）

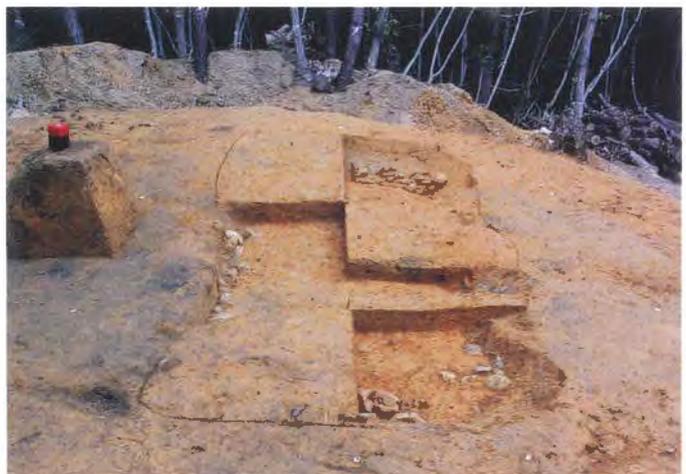


写真4 1号墳（埋葬施設2）

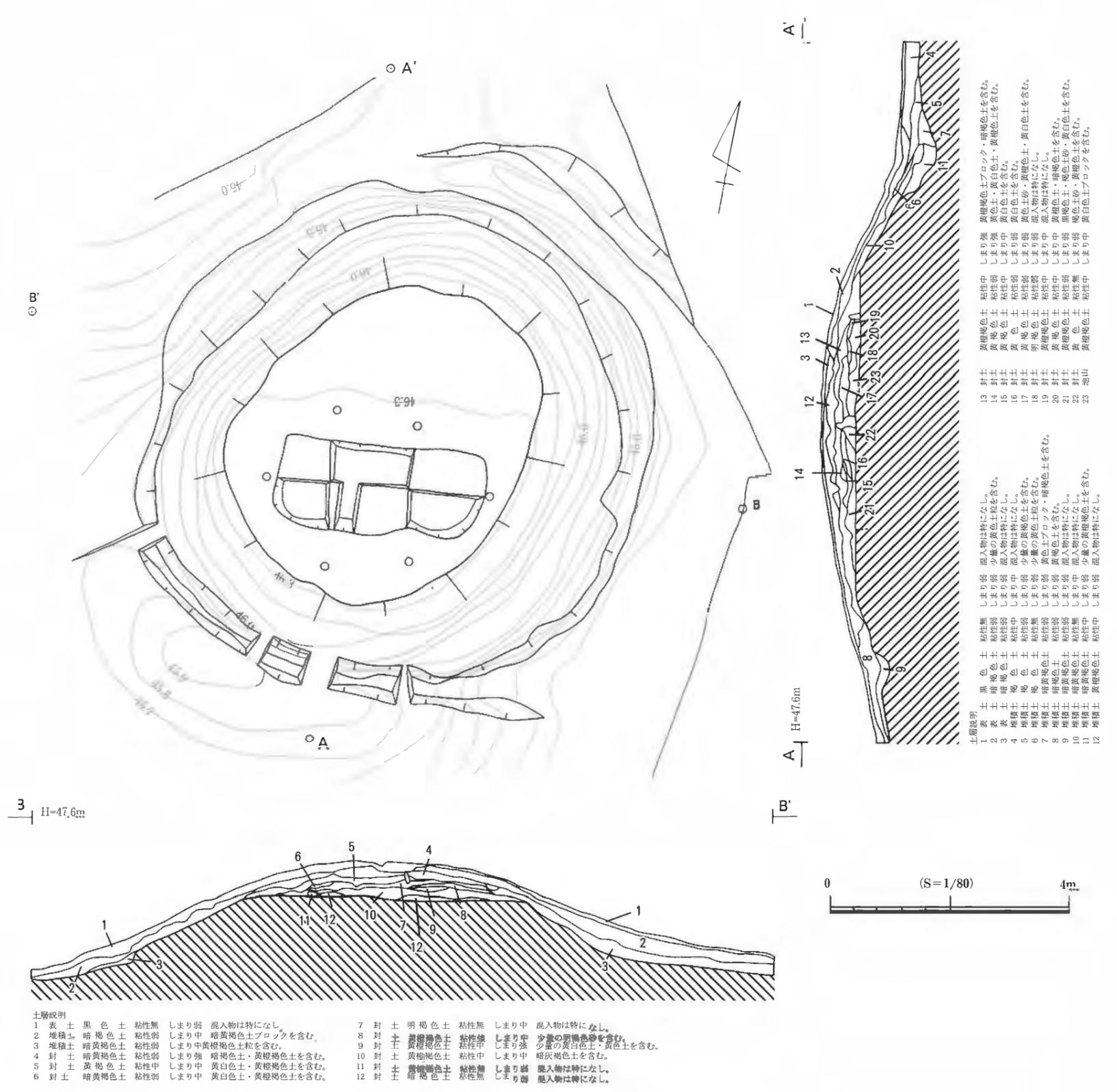


図3 1号墳平面図・断面図



图4 埋葬施設平面図・断面図

1号塚状遺構（図4・写真31～42）

1号塚状遺構は、第1次調査で第3号墳とした遺構であるが、調査の結果古墳と断定する知見を得ることができなかつたため、1号塚状遺構として報告する。

1号塚状遺構は新田川に添って東西方向に走る尾根と南北方向に走る尾根が接する地点の両丘陵によって形成された谷の最深部に位置し、当古墳群内では最も標高が低い。塚頂部で計測した標高は42.405mである。

第1次調査では塚の東部と南部は後世の土地利用によって掘削されていることが確認され、直径は直径11m、高さ1.25mと推定され、段築ならびに葺石・周溝は備えていない円墳であると考えられた。この時点では埋葬施設の存在を示唆する知見は得られなかつたことから、埋葬施設は墳丘封土の下層に位置しているものと想定された。

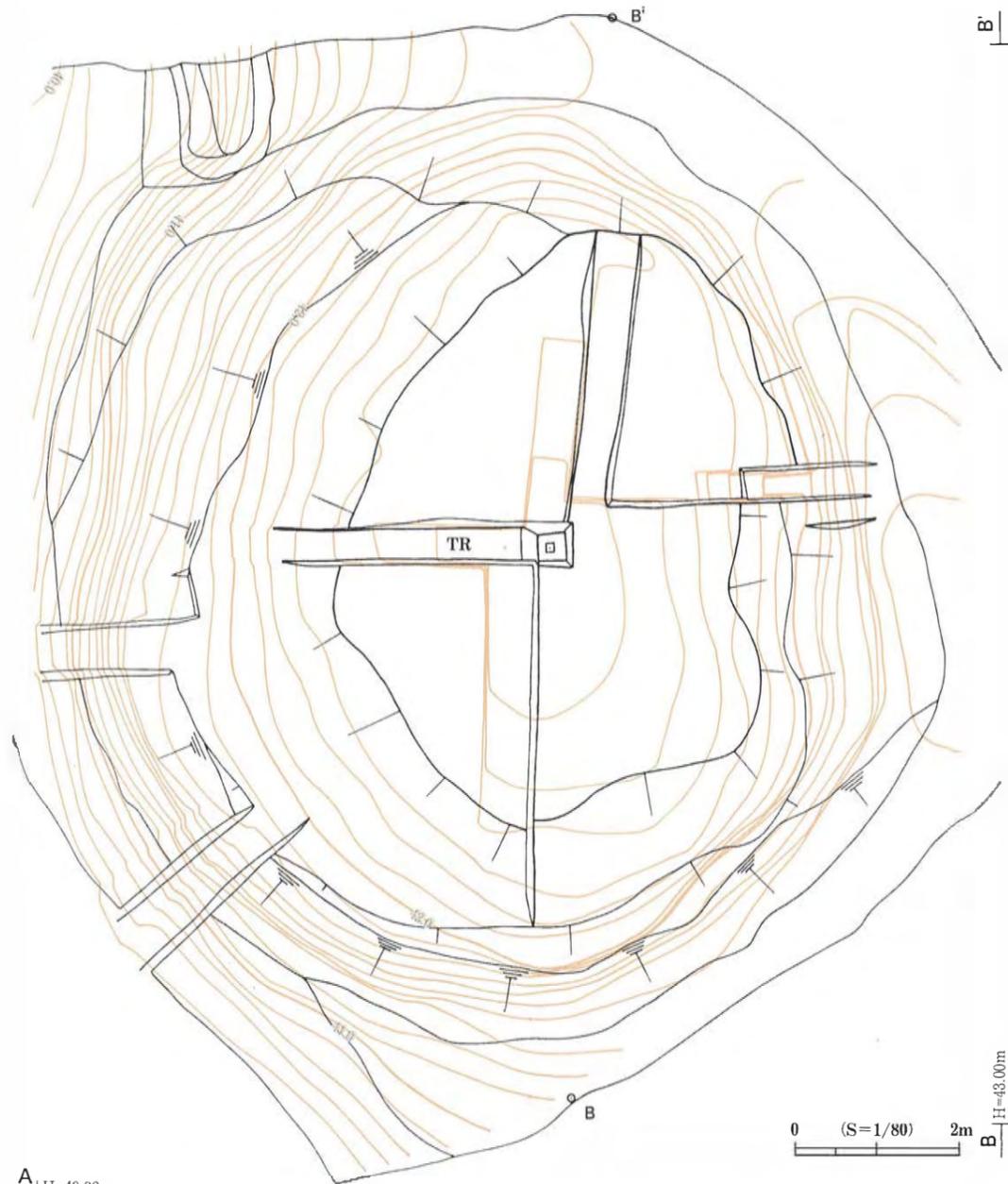
第2次調査は墳丘面確認の際に設定した土層観察用ベルトを基準に、墳丘の四隅を水平に削りながら埋葬施設の検出に努めた。墳丘部では墳頂平坦面から約0.6m掘り進んだ地点で旧表土層に到達した。封土は23層に細分され、各土層は10cm前後の厚さで水平方向に積み上げており、明らかな人為的な積土であると判断される。また墳頂平坦面から約0.6m下層で検出された旧表土層以下の地山面は円形に削り出すことで成形されていることが確認されており、旧地形を円形に削り出して成形された基底部と、削り出した際に発生した土を基底部上に積み上げることで築いていると考えられる。塚の規模は塚裾部の南側と西側が後世の掘削によって破壊されていることから判然としないが、推定直径11.5m、高さ2.4mの円形であると推測される。調査は旧表土層下層に位置する地山面の検出まで行ったが埋葬施設と思われる遺構を検出することはできなかつた。また、積土の土層断面を詳細に検討したが、埋葬施設と判断される土層変化は認めることはできていない。

出土遺物

当塚状遺構の調査では塚の南東付近から土師器片が出土している。いずれも細片のため詳細は不明である。またこれらの遺物は後世の掘削部から出土しており、当古墳の年代を示す資料として扱うことはできない。

まとめ

当遺構は推定直径11.5m、高さ2.4mを計測する円形の塚状遺構である。古墳の可能性を考慮しながら調査を進めたが、地山検出面に到達しても埋葬施設の存在を確認することはできず、また遺構の周囲からは周溝状の溝跡が確認されなかつた点は、古墳であることが明らかとなった1号墳との大きな相違点である。しかし、当遺構は円形に基底部の削り出しが行われていることや基底部上には最大厚0.6mの積土が行われていることは、当塚状遺構が人工的な構造物であることを示している。調査では掘削範囲から出土した数片の土師器片を含めて、確実に当遺構に伴う遺物は無く、遺構の性格、年代ともに不明である。

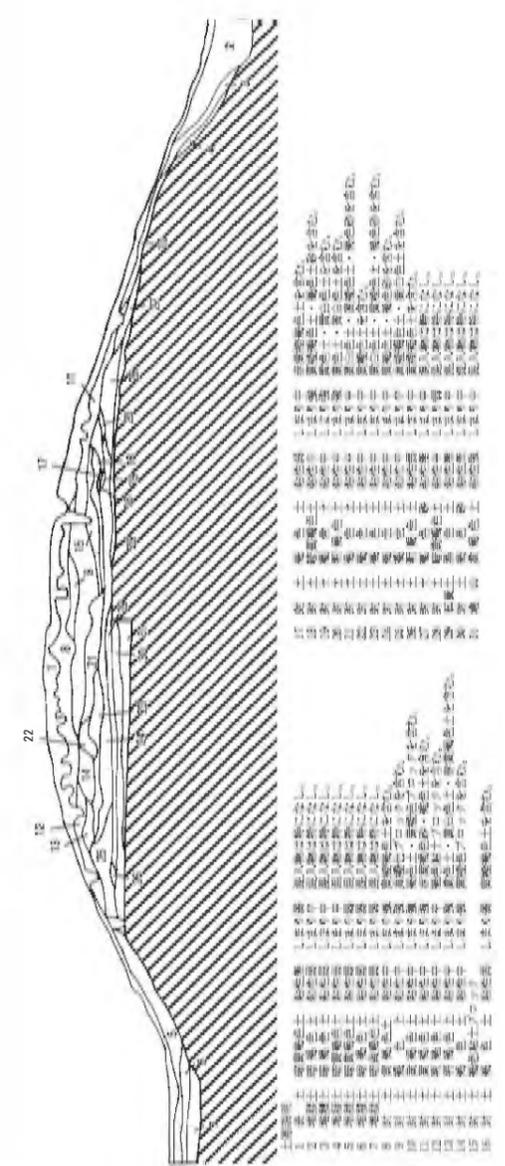
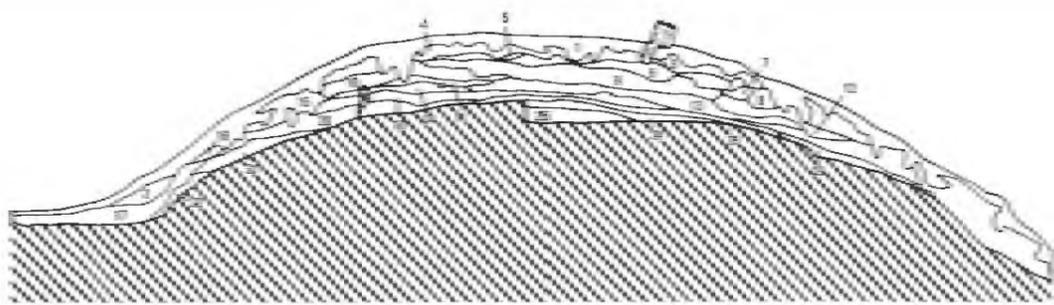


A H=43.00m

B'

B H=43.00m

0 (S=1/80) 2m



土層説明	土質	色	粘性	透水性	備考
1	表土	黒褐色	粘無	し	混入物は特になし。
2	A 堆積土	明暗褐色	粘中	し	多量の黄白色ブロックを含む。
2 B	封土	暗褐色	粘弱	し	混入物は特になし。
3	封土	褐色	粘中	し	黄褐色・黄褐色土を含む。
4	封土	暗黄褐色	粘弱	し	黄褐色土を含む。
5	封土	明褐色	粘中	し	黄褐色土を含む。
6	封土	褐色	粘中	し	少量の黄色土を含む。
7	封土	褐色	粘中	し	黄褐色土を含む。
8	封土	暗褐色	粘中	し	黄褐色土を含む。
9	封土	暗黄褐色	粘中	し	多量の黄褐色土を含む。
10	封土	暗褐色	粘中	し	黄褐色土・黄褐色土・黄白色土を含む。
11	封土	褐色	粘弱	し	黄褐色土・褐色土砂を含む。
12 A	封土	暗褐色	粘中	し	黄褐色土・黄褐色土・褐色土砂を含む。
12 B	封土	褐色	粘中	し	黄褐色土を含む。
13 A	封土	褐色	粘弱	し	黄褐色土・褐色土砂を含む。
13 B	封土	褐色	粘中	し	黄褐色土を含む。
14	封土	暗黄褐色	粘中	し	黄褐色土砂を含む。
15	封土	暗褐色	粘中	し	混入物は特になし。
16	封土	暗褐色	粘弱	し	混入物は特になし。
17	封土	暗黄褐色	粘弱	し	混入物は特になし。
18	封土	暗黄褐色	粘中	し	黄褐色土・赤黄褐色土砂を含む。
19	封土	褐色	粘中	し	褐色土砂を含む。
20	封土	暗黄褐色	粘中	し	褐色土砂を含む。
21	封土	暗黄褐色	粘中	し	褐色土砂を含む。
22	封土	暗黄褐色	粘中	し	混入物は特になし。
23	表土	黒色	粘無	し	混入物は特になし。
24	地山	褐色	粘中	し	混入物は特になし。
25	地山	黄色	粘強	し	混入物は特になし。

図5 1号塚状遺構平面図・断面図

4号墳（写真7・8）

4号墳は1号塚状遺構の北東方向約60mの地点で新たに確認された古墳であり、前方後円墳形を呈する。古墳は新田川に沿って東西方向の走る主丘陵から樹枝上に派生した枝丘陵の突端に位置する。前方部は南を向く。

後円部径は12.5m、前方部長は8.5mを計測し、墳丘総長は21mである。後円部高は1.5m、前方部高は1.0mである。後円部東側には周溝と思われる痕跡を残し、外周と内周上端間で計測すると幅8mである。墳丘を観察した時点では段築や葺石に相当する外表は認められない。



写真5 5号墳

5号墳（写真5）

5号墳は4号墳の南方約21mの地点で確認された円形の古墳である。古墳の直径は6.5mを計測し、墳長平坦面の直径は4mを測る。墳丘高は古墳裾の傾斜変換線から墳頂平坦面の傾斜変換線間で計測すると墳丘高は0.75mに求められる。当古墳の観察の結果では、墳丘には葺石、段築などの外表施設は確認できず、また周溝などの痕跡も認められない。



写真6 6号墳

6号墳（写真6）

6号墳は5号墳の南方約27mの地点で確認された円形の古墳である。古墳



写真7 4号墳後円部



写真8 4号前方部

第3節 まとめ

の直径は10mを計測し、墳長平坦面の直径は5mを測る。墳丘高は古墳裾の傾斜変換線から墳頂平坦面の傾斜変換線間で計測すると墳丘高は1.75mに求められる。当古墳の観察の結果では、墳丘には葺石、段築などの外表施設は確認できず、また周溝などの痕跡も認められない。

7号墳（写真7）

7号墳は6号墳の南方約19mの地点で確認された円形の古墳である。古墳の直径は6.5mを計測し、墳長平坦面の直径は3.5mを測る。墳丘高は古墳裾の傾斜変換線から墳頂平坦面の傾斜変換線間で計測すると墳丘高は1.0mに求められる。当古墳の観察の結果では、墳丘には葺石、段築などの外表施設は確認できず、また周溝などの痕跡も認められない。



写真9 7号墳

1号製鉄遺構

1号製鉄遺構は、当古墳群が所在する丘陵の北斜面で確認した。遺構の大部分は現在の畑地造成にかかり掘削されており、遺構の全体規模は不明である。遺構の周辺からは多量の鉄滓が散布しており、これらの鉄滓とともに羽口やロクロ整形による内黒土師器片などが採集されている。従って、当製鉄遺構の年代は9世紀を中心とする可能性が高い。また、製鉄遺構という遺構の性格上この周辺にも製鉄炉や木炭窯などの生産遺跡が存在している可能性は高い。

第3節 まとめ

北山古墳群が所在する丘陵上には調査以前から古墳と思われる塚状の高まりが4箇所認められ、いわゆる「古墳」として位置付けられた。調査も古墳であることを前程に実施したが、1号塚状遺構とした遺構の調査ではついに埋葬施設を検出することはできなかった。このような調査成果から当古墳群にはいわゆる「古墳」と呼ばれるものと埋葬施設を備えていない「塚状の遺構」が混在していることが明らかとなった。ここでは、これらの古墳と塚状遺構を含めて調査を総括する。

第1項 遺構の分布について（図1）

北山古墳群は、阿武隈高地から太平洋に向かって樹枝状に派生する標高40mから50m程度の低位丘陵の頂部に位置している。発掘調査では前方後円墳1基と円墳2基、塚状遺構1基が確認され、加えて前方後円形の塚1基、円形の塚5基が新たに発見された。

これらの8基の遺構は分布状況から2つのグループに分けることが可能である。第1のグループは2号墳を中心に1号・3号墳で構成されるものであり、ここでは便宜上「A群」とする。

A群は南北方向に走る尾根筋に位置する一群である。このA群は支丘陵の最も高所に位置する地点に前方後円墳である2号墳が築造されている。その他の円墳群は2号墳を中心に北側には1号墳が位置し、西側には3号墳が位置するという位置関係にある。

第2のグループとする「B群」は4号墳、5号墳、6号墳、7号墳で構成される一群である。B群はA群が所在する尾根から谷を隔てて東側に所在し、前方後円形を呈する4号墳が丘陵の最高所に位置し、4号墳の南側に5号墳、更に丘陵の尾根を約30m降った地点に6号墳、7号墳が位置するという分布状況を示す。B群はA群のように前方後円墳を囲む配置はとらないが、これは立地条件による制約が原因である可能性がある。

さて、このように前方後円墳を中心とする古墳群の造営は、北山古墳群以外では原町市桜井古墳群高見町支群・鹿島町真野古墳群・同町横手古墳群・同町烏崎古墳群・双葉町寺内前古墳群・同町沼ノ沢古墳群で見られる。

まず、北山古墳群にもっとも近い例は新田川の南岸に位置する桜井古墳群高見町支群がある。桜井古墳群高見町支群は、主軸長74.5mを計測する古墳時代前期の前方後方墳である桜井古墳を中心に形成された桜井古墳群を構成する支群の一つであり、古墳時代後期に形成された支群であると考えられている。支群は総数28基で構成されており、支群の中心には墳丘主軸長15mを計測する前方後円墳（15号墳）が位置する。15号墳の埋葬施設は後円部中央に築かれた竪穴状の墓壇に刳抜形木棺を直葬していたことが確認されている。その他の多くの古墳は直径10m前後の円墳であり、稀に墳丘や周溝などを持たずに箱式石棺や刳り抜き形石棺を直葬した土壌墓が発見される。いずれの古墳において重複関係は見られないことを考慮すれば計画的な古墳造営が行われたと見ることができる。これらの古墳のうち埋葬施設までの調査が行われ、詳細が確認されている古墳は12号墳、15号墳、18号墳がある。これらの古墳の埋葬施設はいずれも刳竹形木棺を直葬するものであり、前方後円墳である15号墳からは副葬品として直刀、鉄鏃、鉞が出土している。一方、円墳では12号墳の埋葬施設から鉄製馬具が出土した以外には15号墳の副葬品の内容を超えるものはない。従って、桜井古墳群高見町支群の造営に関しては前方後円墳である15号墳が墳丘形態ならびに副葬品の様相から当支群を代表する首長墓として位置付けられる（註1・2・3）。

真野古墳群は鹿島町南部を流れる真野川の南岸に展開する古墳群である。古墳群は大きくA地区、B地区に分けられており、両地区で確認されている古墳の総数は100基を超え、大規模な古墳群であることが確認されている。このうちA地区には20号墳・24号墳とされた2基の前方後円墳と100基を超える円墳の存在が確認されている。A地区20号墳は前方部を西に向け、墳丘主軸長28.5mを計測する。埋葬施設は墳丘くびれ部付近に設けた横穴式石室を模倣した礫槨と報告されている。埋葬施設である礫槨内部からは副葬品として直刀、鉄剣、鉄鏃、馬具、金銅製双魚袋などが出土している。A地区24号墳は前方部を西方向に向けた墳丘主軸長24.7mを計測する前方後円墳である。埋葬施設はくびれ部に設けられた横穴式石室で、副葬品として鉄製品が出土している。これらの2基の前方後円墳以外では約100基前後の円墳が確認されている。円墳は直径15m前後の規模のものが多く最も小さいものでは10mを下回り、埋葬施設は

第3節 まとめ

木棺直葬や礫槨などが確認されている。古墳の多くは6世紀代を中心とした時期に築かれたものと考えられているが、中には円筒埴輪の出土も確認されており、5世紀後半段階まで遡る可能性のある古墳もある。このような中で、前方後円墳であるA地区20号墳では他の古墳とは比較にならないほど豊かな副葬品が出土している。特に金銅製双魚袋金具出土例は全国を見渡しても数例に留まり、当古墳に埋葬された人物は前方後円墳という墳丘形態とあわせて考えても、古墳群を形成した集団でも特に際立った権力を有する人物であったと思われる(註4)。

真野古墳群の北方約3kmの地点には横手古墳群が所在している。横手古墳群はA地区、B地区に分けられており、現在まで両地区を併せて合計15基の古墳が確認されている。このうちA地区1号墳は墳丘主軸長30.25mを計測する前方後円墳である。A地区1号墳の前方部は北西方向を向き、くびれ部南部に切石を用いた横穴式石室を構築し石室内からは鉄剣が出土している。円墳群は前方後円墳の西方に分布し、直径15~20mの墳丘規模を有する。また、B地区1号墳からは表面採集によって円筒埴輪片が採集され、埴輪をともなう古墳であることが確認されており、真野古墳群同様に古墳群内でもっとも最初に築造された古墳は5世紀代まで遡る可能性を残している。横手古墳群において調査がおこなわれたA地区1号墳は、墳形に前方後円形を採用し整った横穴式石室を有すること、また副葬品として直刀などの武器を有することを考慮れば、当古墳群における首長墓的な役割を与えることが可能であると考えられる。一方、B地区1号墳は円墳群では最も大きな墳丘を有しており、また埴輪をともなっている点は他の古墳大きく異なる点であり、古墳群を構成する円墳群とは一線を画する古墳であることは間違いない。しかし、B地区1号墳については考古学的な調査が実施されていないことから、A地区1号墳との比較は困難な状況である。ただし、古墳の造営に関しては前方後円墳を採用していない点を考慮すれば、A地区1号墳が首長墓的な存在として考えるべきであろう(註5)。

同町の海岸付近の丘陵上には烏崎古墳群が所在している。烏崎古墳群は前方後円墳2基と円墳1期で構成される古墳群であると報告されている。調査は前方後円墳である1号墳で行われているが、2号墳ならびに3号墳についての調査は行われていないため詳細は不明である。1号墳は低位丘陵の頂部に位置する墳丘主軸長28.6mを測る前方後円墳である。埋葬施設は後円部封土下で検出された方形の掘り込みと見られている。内部からは土師器甑が出土しており、この甑は東北地方土師器編年では栗圀式に相当すると考えられることから、古墳の造営時期は集成編年10期に相当すると考えられる(註6)。

また川子古墳群、塩崎古墳群、糠塚古墳群、永田・南屋形古墳群が前方後円墳と円墳によって構成される古墳群であることが指摘されているが、発掘調査が行われていないことから、詳細については不明である(註7)。

北山古墳群の南方では、双葉町の寺内前古墳群、沼ノ沢古墳群が前方後円墳と円墳で構成される古墳群であることが確認されている。

寺内前古墳群は標高20mほどの低位丘陵上に所在する古墳群で、前方後円墳1基、円墳6基で構成されている。調査では円墳と考えられた4号、5号墳は墳丘の規模が小さく古墳とは認め難いとされ、また前方後円墳とされた1号墳、円墳とされた6号・7号墳では埋葬施設を確

認することは出来ていない（註7）。

沼ノ沢古墳群は太平洋海岸近くの丘陵上に位置する古墳群である。前方後円墳1基、円墳15基で構成される古墳群であったと伝えられている。昭和30年に福島県立双葉高等学校史学部によって作成された測量図では、前方後円墳1基、円墳5基が確認されており、このうち4号墳が前方部を西に向けた前方後円墳であると考えられる。測量当時、後円部の一部は既に海中へ没しており墳丘規模は知ることは出来ず、またその後に墳丘のすべてが海中へ没し調査以前に消滅してしまった。さらに現在では円墳である3号墳以外の古墳は海岸線の浸蝕により消滅してしまっている。調査は1・3・5・7号墳で行われており、4基の古墳は直径15mを前後する円墳で、1・3号墳は無袖式の横穴式石室、5・7号墳は胴張り式の平面形を有する横穴式石室を採用していることが確認されている。これらの円墳群は他の地域の円墳と比較して非常に豊かな副葬品を有しており、特に3号墳から出土したコハク製の玉類、鉛製の環、勾玉類には目を見張るものがある（註7）。

このように、福島県浜通り地方で管見した限りでは前方後円墳と円墳で構成される。その多くは群の大部分を構成する円墳群と前方後円墳とでは、墳丘規模もしくは副葬品に明らかな差が認められる。このことから各古墳群に存在する前方後円墳は群の中心をなす古墳であると考えることが可能であり、北山古墳群おける2号墳や4号墳は古墳の形状に前方後円形を採用していることから、当古墳が群の中心的な役割を担った古墳であると評価しておきたい。従って、当古墳群の造営にあたっては、前方後円墳の採用は首長の埋葬にかかる古墳に限り、首長墓以外の古墳の築造に関しては前方後円墳を意識した造営を行ったものと評価しておきたい。

〔註〕

- 註1 1997 鈴木文雄 「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』2 原町市教育委員会
 註2 2000 堀耕平ほか 「高見町A遺跡 第6次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』5 原町市教育委員会
 註3 2000 佐藤裕太 「高見町A遺跡 第7次調査」(株)福建コンサルタント・原町市教育委員会
 註4 1972 穴沢和光・馬目順一 「福島県真野寺内20号墳に関する考察」『考古学研究』第19巻1号
 註5 1960 渡部晴雄他 『横手古墳群第1号墳調査報告書』鹿島町教育委員会
 註6 1982 戸田有二他 『鳥崎古墳群』鹿島町教育委員会
 註7 1984 渡辺一雄ほか「第2編古代」『双葉町史』第二巻原始。古代・中世資料 双葉町

第2項 埋葬施設について

これまでの2回にわたる試掘調査を経て1号墳と3号墳において埋葬施設の状況が想定される知見を得ることができたため、ここでは1号墳と3号墳の埋葬施設についてまとめておく。

1号墳の埋葬施設は墳丘構築以前に長軸3.40m×短軸1.45m測る長方形の墓壇を旧表土層から堅穴状に掘り込み構築している。墓壇主軸は真南北線に直行し、検出段階では墓壇壁に沿って拳大の川原石が出土しており、旧地表面を堅穴状に掘り込んで構築した墓壇壁に川原石を積み上げた礫檜状の施設であった可能性が高いと考えている。

現在までの原町市内における古墳の発掘調査では礫檜を用いた埋葬施設が確認された例はなく、初めて確認された埋葬形態であるといえる。

第3節 まとめ

一方、3号墳は埋葬施設までの調査は実施されてなく、埋葬施設の詳細については不明な点が多いが、調査では墳丘を東西方向に横断する後世の地割と思われる掘削痕から拳大から人頭大の大きさの川原石が多数出土している。これらの川原石は墳丘封土中から出土していることや、川原石の分布範囲が墳丘中央部を境に墳丘の西半部に集中している状況は明らかに1号墳とは異なる点である。

これらの相違点を見れば1号墳と3号墳の埋葬施設については同様の構造を有しているとは考え難く、むしろ異なった形態の埋葬施設であると見るべきであろう。つまり3号墳に採用された埋葬施設は墳丘中央部に築かれた竪穴状の埋葬施設ではなく、礫によって築かれた埋葬施設の奥壁に相当する部分が墳丘中央部、施設の玄室にあたる部分を墳丘西部に置いた横穴式石室に近い構造を有する施設であったと推測している。

福島県相双地方における古墳調査例を管見すると鹿島町真野古墳群A地区49号墳(註1)、相馬市高田遺跡3号墳(註2)において礫槲状の埋葬施設が確認され、浪江町加倉古墳群(註3)、真野古墳群A地区22号・24号墳で横穴式石室を模した礫槲、横手古墳群、沼ノ沢古墳群で切石を用いた横穴式石室(註4)が確認されている。

北山古墳群1号墳の礫槲を用いた埋葬形態は真野古墳群A地区49号墳、高田遺跡3号墳に見られる。3号墳の埋葬施設は横穴式石室を模した礫槲もしくは川原石を用いた横穴式石室の可能性が指摘されるが、沼ノ沢古墳群、横手古墳群で見られる横穴式石室はいずれも切石を用いて構築された横穴式石室であり、川原石を用いたものは見られない。

埋葬施設に川原石を用いる例としては加倉古墳群1号・2号墳、真野古墳群22号・24号墳がある。これらの古墳では墳丘基底面を一段低く掘り込み、礫を横穴式石室形に積み上げたものである。施設の奥壁にあたる部分は墳丘の中心付近に位置しているという点は北山古墳群3号墳における埋葬施設のあり方に類似する。従って、北山古墳群3号墳に採用されている埋葬施設は加倉古墳群1号・2号墳、真野古墳群22号・24号墳例と同様の横穴式石室形に川原石を積み上げた礫槲であったと推定しておきたい。

以上のように1号墳の埋葬施設は真野古墳群A地区49号墳、3号墳の埋葬施設は真野A地区22号・24号墳に類似する。真野古墳群A地区49号墳は出土した石製模造品から5世紀代の築造年代が与えられ、真野古墳群A地区20号・24号は埋葬施設の構造から横穴式石室が導入される以前の年代が与えられている。東北地方の古墳において横穴式石室が採用されるのは東北地方における土師器編年という栗圀式、前方後円墳集成10期のことである。従って、横穴式石室を模した礫槲状の施設は集成編年10期以前の年代が与えられることになる。

上述の検討から、1号墳の礫槲は5世紀以降、3号墳の横穴式石室を模した礫槲は6世紀後半以前の年代が与えられる。また1号墳からは栗圀式に相当する土師器杯が出土していることから、1号墳、3号墳ともに6世紀代に築造されたと位置付けられることになり、更に埋葬施設の形態をみれば3号墳に先出して1号墳が築造されたと考えておきたい。

さて、次に問題になるのが2号墳の築造時期である。現段階では2号墳の築造年代を示す見方は少ないために困難であるが、前方部西側からは栗圀式期に相当する土師器の壺が出土して

いる。この壺が確実に2号墳に伴うものかについては問題が残るものの、この土器が2号墳に伴うものであれば2号墳の築造年代は6世紀後半に求められるが、1号墳・3号墳との先後関係までは言及することはできない。

いずれせよ、当古墳群に所在する古墳は6世紀代に築造されたものであると考えられ、非常に短い時間の中で次々と古墳の造営が行われたものと評価される。このような状況は当古墳群に限られた現象ではなく、近隣で確認されている古墳群に共通して見られることを考慮すれば、古墳時代後期における群集墳の増加は当地における在地的な状況ではなく、全国的な規模で見られる現象と理解すべきである。このことは、古墳時代後期に群集墳が増加する背景には全国的に共通する背景があったものと思われ、今後当地と他地域にける後期群集墳の成立について検討することは古墳時代後期における墓制ならびに社会構造について解明することができるものと期待している。

〔註〕

註1 2000 玉川一郎ほか「第1編 考古」『鹿島町史』第3巻 鹿島町

註2 1989 木本元治ほか「高田遺跡」『国道113号バイパス遺跡調査報告V』

福島県教育委員会・(財)福島県文化センター

註3 1979 生江芳徳 『加倉古墳群』浪江町教育委員会

註4 1984 渡辺一雄ほか「第2編古代」『双葉町史』第二巻原始。古代・中世資料 双葉町

第3項 1号塚状遺構について

1号塚状遺構は平成13年度に実施した第1次調査では3号墳は古墳であると判断された遺構である。今回の調査では第1次調査で1号墳、旧3号墳（1号塚状遺構）とした古墳において、墳丘封土を除去し埋葬施設を確認するための調査を実施し、1号墳では礫槨の埋葬施設を有していることが確認されたが、1号塚状遺構では埋葬施設を検出することはできなかった。

近年、北山古墳群の発掘調査結果のように埋葬施設を有する古墳と埋葬施設を備えていない塚状の遺構が混在している例が報告・検討されている。

最も近年の調査例では、(財)福島県文化センターによって調査が行われた弘法山古墳群の調査がある。弘法山古墳群は福島県中通り地方、現在の行政区では西白河郡矢吹町に位置する。古墳群は阿武隈川の沖積平野を東に望む段丘崖に並ぶように形成されており、最終的には横穴8基、古墳1基、土坑2基、塚1基、木炭窯1基の調査が行われている。

弘法山古墳群の調査では丘陵中腹に築かれた横穴群と、同丘陵の頂部に築かれた古墳の存在が認められている。報告で1号墳は古墳として位置付け調査を行い、明らかな人為的盛土は確認されたが、最後まで主体部と目される施設を検出することはできなかったと報告されている。1号墳は盛土東南部や周溝部から出土した須恵器の破片から、丘陵中腹に築かれた横穴群との年代的な並行関係を認めることが可能であり、横穴群に付随する「後背施設」として位置付けられている。考察では「後背施設」の存在が認識されている北九州周辺地域、山陰地域の例を挙げ、また東北地方におけるこれまでの調査の中で主体部が確認されなかった調査例を挙げ

第3節 まとめ

「後背施設」の存在について言及している（註1・2）。

弘法山古墳群の報文において取り上げられた双葉町清戸迫横穴墓群、浪江町丈六横穴群の2遺跡が北山古墳群と近接する位置関係にある。

両古墳群ともに、丘陵の斜面に築かれた横穴墓群と同丘陵頂部に墳丘状の盛土が確認されている。清戸迫横穴墓群では7号墳からは石棺の一部と推定される石材が検出されているが、他の6号・8号墳からは埋葬にかかる施設は検出されず、自然丘陵として調査は終了している。弘法山古墳群の考察では清戸迫横穴墓群6号・8号墳の土層断面の再検討を行い、封土の堆積状況が自然堆積としては不自然な点を残していると再評価され、この両古墳が後背施設の可能性があるとしている。

このような近年の調査成果、研究をみると北山古墳群で1号塚状遺構とした遺構には、塚基底部の成形と基底部に盛土が確認されており明らかな人的な構造物であると評価され、北山横穴墓群に関連した後背施設である可能性を残していると考えられる。ただし1号塚状遺構を横穴墓群に関連した後背施設であると評価するには、当遺構に近接する範囲において関連する横穴墓の存在を確認することと横穴墓と塚状遺構の関係について検討することが重要であるが、現段階では1号塚状遺構の周辺の丘陵斜面においては対応関係にある横穴墓の存在は確認されていない。従って、当塚状遺構を横穴墓にともなう後背施設と位置付けられる段階には無く、現段階では後背施設と評価される可能性を残している遺構として考えておく。今後、北山古墳群、北山横穴墓群の調査と検討によって、両遺跡の関係ならびに遺構の評価が下されることを期待したい。

〔註〕

註1 弘法山古墳群の報文では墳丘状の高まりに対して、「古墳」という呼称を使用しているが、主体部を有さず丘陵下の横穴との関連が予想され、また直下に「主体部」としての単独の横穴を伴わない本古墳群の様相から「古墳」という用語を用いるのは適当ではないとし、「墳丘」という呼称は古墳時代の墓制にかかわる丘陵状の施設を意味している。

註2 2000 大越道正他 「弘法山古墳群」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告』8
福島県教育委員会・(財)福島県文化センター・福島県土木部

《参考文献》

- 1 1985 西徹雄他 『清戸迫横穴墓群』双葉町教育委員会
- 2 1984 渡辺一雄ほか「第2編古代」『双葉町史』第二巻原始・古代・中世資料 双葉町



写真10 北山古墳群全景（上が東）



写真11 1号墳全景（上が北）



写真12 2号墳全景（上が北）



写真13 1号塚状遺構（上が北）



写真14 3号墳全景（上が西）



写真15 1号墳表土除去後（北から）



写真16 1号墳表土除去後（南から）



写真17 1号墳封土除去後（南から）



写真18 1号墳封土除去後（北から）



写真19 1号墳封土土層断面（墓壙検出段階 西から）



写真20 1号墳封土土層断面（墓壙検出段階 東から）



写真21 1号墳ベルト除去後（南西から）



写真22 1号墳ベルト除去後（北東から）



写真23 墓壙検出状況（北から）



写真24 墓壙調査状況（北から）



写真25 墓壙検出状況（西から）



写真26 墓壙検出状況（西から）



写真27 2号墳全景（南から）



写真28 2号墳全景（前方部から）



写真29 2号墳全景（北西から）



写真30 2号墳全景（北東から）



写真31 1号塚状遺構調査前（東から）



写真32 1号塚状遺構表土除去後（東から）



写真33 1号塚状遺構調査前（西から）



写真34 1号塚状遺構表土除去後（西から）



写真35 1号塚状遺構土層断面（南・西壁）



写真36 1号塚状遺構土層断面（北・東壁）



写真37 1号塚状遺構土層断面（南壁）



写真38 1号塚状遺構土層断面（東壁）



写真39 1号塚状遺構旧表土層（東から）



写真40 1号塚状遺構旧表土層（西から）



写真41 1号塚状遺構全景（西から）



写真42 1号塚状遺構全景（東から）

報 告 書 抄 録

ふりがな	はらまちしないいせきはくつちょうさほうこくしょ						
書名	原町市内遺跡発掘調査報告書 8						
副書名	平成14年度試掘調査 泉廃寺跡（第18次調査）・北山古墳群（第2次調査） 米々沢館跡・江井田の神塚・田村館跡						
シリーズ名	原町市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第32集						
編著者名	斎藤 直之・荒 淑人・藤木 海						
編集機関	福島県原町市教育委員会文化財課						
所在地	〒975-8686 福島県原町市三島町二丁目45番地 TEL 0244-24-5284						
発行年月日	西暦2003年（平成15年）3月31日						
所収遺跡名	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
泉廃寺跡 （第18次）	原町市泉字 宮前・寺家前	07206 00097	37° 39′ 50″	141° 00′ 50″	020527 ） 030331	1,370	保存整備
北山古墳群 （第2次）	原町市下北高 平字北山	07206 00301	37° 39′ 20″	140° 59′ 30″	020529 ） 020904	2,353	工業団地造成
米々沢館跡	原町市米々沢 字戸ノ内	07206 00265	37° 35′ 25″	141° 01′ 03″	021120 ） 021206	500	ほ場整備事業
江井田神塚	原町市江井字 九斗蒔	07206 00287	37° 35′ 20″	141° 00′ 20″	021202 ） 021204	60	ほ場整備事業
田村館跡	原町市堤谷字 根 田	07206 00166	37° 34′ 44″	141° 00′ 55″	021125 ） 030214	500	ほ場整備事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
泉廃寺跡 （第18次）	官衙	弥生 奈良・平安	正倉院区画溝・礎 石建物跡・掘立柱 建物跡		弥生土器・土師器・ 須恵器・瓦・石器	行方郡家正倉院跡	
北山古墳群 （第2次）	古墳	古墳	古墳・塚		土師器	前方後円墳・円墳・ 塚	
米々沢館跡	館跡	中世	溝1		なし	木幡氏館	
江井田の神塚	塚	中世	なし		なし		
田村館跡	館跡	縄文・弥生 平安・中世	竪穴住居跡・井戸 跡・土坑・ピット・ 廃滓場		縄文土器・弥生土 器・土師器・須恵 器	田村御前	

原町市埋蔵文化財調査報告書第32集
原町市内遺跡発掘調査報告書 8

平成15年 3 月31日 発行

発行 福島県原町市教育委員会
〒975 - 8686 福島県原町市本町二丁目27番地
TEL 0244-24-5284

印刷 株式会社 こはた印刷所
〒975 - 0002 福島県原町市東町二丁目99番地
